

2019 年度 兵庫県自治体キャラバン

社会保障施策等についての 兵庫県下の自治体アンケート結果

国保・後期高齢者医療・介護・就学援助・生活保護・障害者

2020 年 4 月

兵庫県社会保障推進協議会

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5丁目3番7
兵庫県民主医療機関連合会内

TEL : 078 (303) 7351 FAX 078 (303) 7353

E Mail ; syahokyou@hyogo-min.com

1、国保加入世帯の所得階層別世帯数(2019年5月末日現在)							
No	自治体名	100万未満		100～200万未満		200～300万未満	
		世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
1	神戸市	130,434		51,487		18,004	
2	尼崎市	42,557	57,803	13,169	23,153	4,978	9,727
3	西宮市	37021	55,678	10,779	19,705	4,448	8,875
4	芦屋市	6597		3,179		1,693	
5	伊丹市	15957	21,670	5,398	9,508	2,202	4,353
6	宝塚市	18195	24,326	5,702	9,863	2,553	4,986
7	川西市	12023	16,014	4,441	7,884	1,988	3,904
8	三田市	6,999		3,088		1,317	
9	猪名川町	1907	2,824	1,252	2,101	593	1,060
10	明石市	20622	29,058	9,028	14,963	3,564	6,304
11	加古川市	20883	28,584	8,304	15,050	3,397	6,744
12	高砂市	7428	10,298	2,753	5,041	1,287	2,541
13	稲美町	2504	3,372	1,089	1,973	465	984
14	播磨町	2684	3,721	1,130	2,012	457	890
	三木市						
	小野市						
17	加西市	3388	4,706	1,360	2,365	613	1,206
18	加東市	2628	3,645	1,131	1,935	532	1,050
19	西脇市	3302	4,444	1,126	1,931	542	1,085
20	多可町	1556	2,092	669	1,132	264	532
21	姫路市						
22	神河町						
23	市川町	1342	2,039	304	557	114	245
24	福崎町	1949	2,678	511	900	196	398
25	相生市	2958	4,081	916	1,642	279	580
26	たつの市	6092	8,566	2,400	4,473	1,011	2,160
27	赤穂市	4710	6,732	998	1,839	339	718
28	宍粟市	2897	3,969	1,154	2,053	567	1,207
29	太子町	2360	3,854	1,110	1,816	401	657
30	上郡町	902	1,096	773	1,286	391	711
31	佐用町	1740	2,573	454	878	157	339
32	豊岡市	8220	10,666	3,143	5,418	1,255	2,660
33	養父市	2096	2,807	796	1,373	307	653
34	朝来市	3502	4,873	895	1,615	289	570
35	香美町	1247	1,805	570	1,000	363	663
36	新温泉町	1046	1,519	511	858	244	458
37	丹波市	6229	7,826	2,250	3,746	971	1,961
38	丹波篠山市	4744	6,662	1,237	2,259	388	794
39	洲本市	4026	5,551	1,466	2,535	599	1,272
40	淡路市	5019	7,281	1,176	2,256	462	1,012
41	南あわじ市	4226	6,057	1,650	2,962	804	1,750
	合計	401,990	358,870	147,399	158,082	58,034	73,049

備考

西宮：被保険者数は特定同一世帯所属者を含む。

芦屋：2019年5月末日現在で入力しています。

福崎：未申告世帯74、未申告者 106。

Noで赤字・斜体表示している16自治体は、区切りが「未満」ではなく「以下」のもの。「100万円未満」→「100万円以下」。「未満」表示は21件。

1、国保加入世帯の所得階層別世帯数(2019年5月末日現在)							
No	自治体名	300～400万未満		400万以上		加入世帯計	
		世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
1	神戸市	6,907		9,297		216,129	
2	尼崎市	1,784	3,784	2,150	5,191	64,638	99,658
3	西宮市	1,935	4,037	3,307	7,603	57,490	95,898
4	芦屋市	959		2,640		15,068	
5	伊丹市	751	1,618	1,111	2,581	25,419	39,730
6	宝塚市	1,068	2,251	1,732	3,952	29,250	45,378
7	川西市	793	1,688	1,031	2,338	20,276	31,828
8	三田市	535		637		12,576	
9	猪名川町	306	538	481	853	4,539	7,376
10	明石市	1,590	2,886	3,045	5,847	37,849	59,058
11	加古川市	1,278	2,764	1,361	3,130	35,223	56,272
12	高砂市	474	998	412	971	12,354	19,849
13	稲美町	181	399	191	501	4,430	7,229
14	播磨町	168	358	160	374	4,599	7,355
	三木市						
	小野市						
17	加西市	260	599	298	806	5,919	9,682
18	加東市	194	435	232	603	4,717	7,668
19	西脇市	184	444	234	597	5,388	8,501
20	多可町	124	278	138	384	2,751	4,418
21	姫路市					70,148	112,032
22	神河町						
23	市川町	29	80	40	87	1,829	3,008
24	福崎町	84	204	94	249	2,908	4,429
25	相生市	133	302	130	317	4,416	6,922
26	たつの市	380	881	488	1,290	10,371	17,370
27	赤穂市	115	261	157	409	6,319	9,959
28	宍粟市	223	544	406	1,243	5,247	9,016
29	太子町	140	229	196	321	4,207	6,877
30	上郡町	134	273	105	267	2,305	3,633
31	佐用町	49	106	56	167	2,456	4,063
32	豊岡市	487	1,092	547	1,409	13,652	21,245
33	養父市	108	242	105	291	3,412	5,366
34	朝来市	101	244	131	332	4,918	7,634
35	香美町	155	336	230	540	2,565	4,344
36	新温泉町	115	209	146	314	2,062	3,358
37	丹波市	344	767	391	1,040	10,185	15,340
38	丹波篠山市	138	310	190	453	6,797	10,641
39	洲本市	250	553	360	972	6,701	10,883
40	淡路市	207	464	403	1,205	7,267	12,218
41	南あわじ市	392	930	611	1,758	7,683	13,457
	合計	23,075	31,104	33,243	48,395	663,915	781,695

Noで赤字・斜体表示している16自治体は、区切りが「未満」ではなく「以下」のもの。
「100万円未満」→「100万円以下」。「未満」表示は21件。

	自治体名	2. 18歳以下加入者数	
		2019年3月	直近(7/31)
1	神戸市	28,517	28,296
2	尼崎市	8801	
3	西宮市	7328	7123
4	芦屋市	1811	
5	伊丹市	3,653	3,593
6	宝塚市	3714	
7	川西市	2465	
8	三田市		1352
9	猪名川町		531
10	明石市	5013	
11	加古川市		5070
12	高砂市	1645	
13	稲美町	543	
14	播磨町	662	
15	三木市		
16	小野市		
17	加西市		654
18	加東市		685
19	西脇市	714	
20	多可町		295
21	姫路市		11274
22	神河町	191	
23	市川町		227
24	福崎町	332	
25	相生市	446	
26	たつの市	1492	1483
27	赤穂市	659	
28	宍粟市		781
29	太子町	657	634
30	上郡町		181
31	佐用町	243	
32	豊岡市	1704	
33	養父市		377
34	朝来市	537	514
35	香美町	374	
36	新温泉町	197	
37	丹波市		1069
38	丹波篠山市		727
39	洲本市		893
40	淡路市	1128	
41	南あわじ市	1272	
	合計		

3、国庫負担と一般会計からの繰入金額 (2018年度決算と、2019年度予算)

2018年度決算

	自治体名	国庫負担	県費	(市・町費) 一般会計繰入額	
				法定内	法定外
1	神戸市	0	110,766,762,112	16,254,938,618	0
2	尼崎市	11,000	33,531,061,124	4,647,920,846	292,793,000
3	西宮市	0	29,958,425,209	3,131,319,471	1,534,780,539
4	芦屋市	0	6,581,170,181	762,142,797	123,422,980
5	伊丹市	0	13,644,805,082	1,655,095,481	65,929,064
6	宝塚市	0	15,601,998,383	1,673,351,918	0
7	川西市	146353647	490304908	543190902	13074899
8	三田市	0	6,849,589,398	636,266,921	0
9	猪名川町	0	0	163,392,264	0
10	明石市	0	21,129,103,738	2,504,922,778	195,000,000
11	加古川市	0	19,946,592,367	770,612,888	434,871,000
12	高砂市	0	7,091,867,470	796,693,004	30,222,471
13	稲美町	30,973,914	95,225,478	105,825,610	25,000,000
14	播磨町	34,477,728	112,726,422	172,940,892	0
15	三木市				
16	小野市				
17	加西市	46,742,435	151,658,905	183,671,679	11,558,800
18	加東市	0	2,742,009,332	271,059,481	26,103,748
19	西脇市	49,000	3,247,680,544	376,703,998	33,185,579
20	多可町	0	1,702,251,107	140,098,338	12,000,000
21	姫路市				
22	神河町	0	1,017,910,817	73,963,386	0
23	市川町	0	1,129,163,010	8,068,880	112,642,879
24	福崎町	-	1,416,092,069	139,792,423	11,663,129
25	相生市	-	2,775,133,723	237,987,734	42,821,904
26	たつの市	737,000	6,189,589,079	665,631,256	42,119,258
27	赤穂市	46,008,832	154,948,094	376,825,079	19,613,416
28	宍粟市	39,049,426	126,113,723	141,332,024	23,281,621
29	太子町	0	2,375,381,897	221,650,272	6,201,160
30	上郡町	0	1,612,232,748	142,682,752	9,456,266
31	佐用町	0	1,595,271,971	57,624,520	2,829,000
32	豊岡市	14,000	6,307,019,655	630,314,715	34,376,000
33	養父市	23,583,421	74,364,537	114,281,723	14,340,000
34	朝来市	0	2,472,631	268,667	0
35	香美町	15,364,000	48,595,000	82,748,830	0
36	新温泉町	-	1,283,246,940	106,747,880	5,770,000
37	丹波市	685,000	5,150,604,534	472,157,517	18,872,000
38	丹波篠山市	12,000	3,476,762,140	329,973,713	-
39	洲本市	50,482,000	171,533,000	201,649,009	6,627,000
40	淡路市	58,271,686	187,341,055	144,409,479	33,132,107
41	南あわじ市	62,043,789	184,772,629	123,974,414	8,531,000
	合計	554,847,878	134,665,532,567	15,028,053,224	1,362,645,281

3、国庫負担と一般会計からの繰入金額 (2018年度決算と、2019年度予算)

2019年度予算

	自治体名	国庫負担	県費	(市・町費) 一般会計繰入額	
				法定内	法定外
1	神戸市	0	112,012,616,000	14,688,124,000	0
2	尼崎市	0	32,239,636,000	4,600,370,000	320,297,000
3	西宮市	22,120,000	29,739,204,000	3,255,260,000	1,592,749,000
4	芦屋市	0	6,581,470,000	825,699,000	134,212,000
5	伊丹市	0	13,145,694,000	1,648,618,000	65,929,000
6	宝塚市	1,000	15,247,104,000	1,659,816,000	0
7	川西市	136,302,000	455,199,000	584,799,000	11,532,000
8	三田市	0	7,303,250,000	651,789,000	0
9	猪名川町	0	0	173,169,000	0
10	明石市	0	21,447,942,000	2,525,349,000	195,000,000
11	加古川市	0	20,069,132,000	778,968,000	451,959,000
12	高砂市	0	6,816,287,000	791,695,000	24,595,000
13	稲美町	30,973,914	95,225,477	104,861,465	25,000,000
14	播磨町	34,870,500	110,282,750	177,063,750	0
15	三木市				
16	小野市				
17	加西市	46,742,000	151,658,000	193,765,000	7,835,000
18	加東市	0	2,686,137,000	280,942,000	28,850,000
19	西脇市	0	3,280,715,000	386,509,000	45,366,000
20	多可町	1	1,739,633,000	148,019,000	8,262,000
21	姫路市	0	37,217,677,000	4,663,410,000	519,866,000
22	神河町	1,000	937,918,000	73,046,000	0
23	市川町	0	992,158,000	115,679,000	0
24	福崎町	3,300,000	1,398,100,000	137,638,000	13,432,000
25	相生市	162,000	2,794,414,000	252,289,000	41,981,000
26	たつの市	354,000	6,346,261,000	677,250,000	50,000,000
27	赤穂市	45,970,000	153,653,000	396,634,000	21,156,000
28	宍粟市	39,049,500	126,114,000	147,889,500	22,737,000
29	太子町	0	2,456,797,000	243,878,000	6,283,000
30	上郡町	0	1,598,037,000	136,621,000	8,000,000
31	佐用町	0	1,635,156,000	56,225,000	57,673,000
32	豊岡市	0	6,168,000,000	629,466,000	36,349,000
33	養父市	25,575,500	82,360,000	136,945,000	16,856,000
34	朝来市	0	2,425,430	280,535	0
35	香美町	14,707,000	47,049,000	87,601,000	0
36	新温泉町	-	1,132,916,000	108,988,000	5,770,000
37	丹波市	-	5,066,305,000	456,988,000	18,236,000
38	丹波篠山市	-	3,740,492,000	333,201,000	-
39	洲本市	49,298,000	165,240,000	206,910,000	24,555,000
40	淡路市	61,750,000	185,825,000	174,603,000	36,343,000
41	南あわじ市	62,044,000	184,772,750	129,241,250	8,531,000
	合計	573,220,415	345,552,855,407	42,639,599,500	3,799,354,000

4、基金の残高

2018年5月現在、2019年5月現在の金額。

	自治体名	2018年5月現在	2019年5月現在
1	神戸市	1,139,170,973	1,022,837,465
2	尼崎市	0	3,310,000,000
3	西宮市	1,867,412,380	2,335,493,891
4	芦屋市	175,084,654	343,834,654
5	伊丹市	837,655,000	1,961,503,000
6	宝塚市	21,307,744	1,149,497,328
7	川西市	967,286,000	1,025,975,000
8	三田市	641,050,073	641,092,590
9	猪名川町	882,037,051	985,518,482
10	明石市	20,682,362	2,820,685,727
11	加古川市	1,267,550,284	1,842,208,178
12	高砂市	121,923,178	422,292,567
13	稲美町	374,982,000	484,824,000
14	播磨町	367,750,891	1,127,259,891
15	三木市		
16	小野市		
17	加西市	0	341,229,200
18	加東市	193,136,308	192,465,364
19	西脇市	352,720,918	516,794,174
20	多可町	205,423,414	276,780,601
21	姫路市	0	4,708,050,109
22	神河町	104,905,086	183,072,934
23	市川町	144,550,793	200,621,484
24	福崎町	115,264,978	112,978,677
25	相生市	104,500,720	299,876,922
26	たつの市	121,534,960	264,327,960
27	赤穂市	70,012,174	197,915,420
28	宍粟市	0	111,942,000
29	太子町	197,643,767	198,023,472
30	上郡町	84,706,000	133,034,000
31	佐用町	54,985,421	83,105,427
32	豊岡市	342,592,686	607,794,583
33	養父市	299,979,824	330,166,856
34	朝来市	91,998	193,299
35	香美町	126,950,908	133,527,401
36	新温泉町	354,612,309	354,807,659
37	丹波市	357,213,963	732,080,318
38	丹波篠山市	571,933,212	662,176,614
39	洲本市	204,670,560	568,904,560
40	淡路市	397,050,452	500,851,211
41	南あわじ市	130,207,000	217,311,000
	合計	13,218,580,041	31,401,054,018

5、一人当たり保険料について

※「医療分」「後期高齢分」を足して、合計保険料を算出し、総加入者数で割ったもの。「介護分」は除く。

No	自治体名	2017年度決算	2018年度決算	2018年度予算	2019年度予算
1	神戸市	80,592	80,019	未算出	未算出
2	尼崎市	88,775	78,046	72,261	78,708
3	西宮市	86,267	87,817	83,453	84,273
4	芦屋市	106,665	108,185	98,767	106,273
5	伊丹市	82,932	84,032	86,925	84,634
6	宝塚市	97,656	97,812	93,610	96,541
7	川西市	87,868	88,992	89,162	90,049
8	三田市	85,935	88,575	86,562	89,947
9	猪名川町	82,315	79,786	74,778	74,737
10	明石市	85,866	82,650	86,620	92,147
11	加古川市	81,967	82,461	80,458	80,360
12	高砂市	74,236	74,272	84,930	88,695
13	稲美町	89,035	80,280	81,761	79,539
14	播磨町	81,594	81,843	82,696	84,584
15	三木市				
16	小野市				
17	加西市	95,360	95,681	94,238	95,228
18	加東市	83,822	84,111	84,268	84,397
19	西脇市	82,583	77,476	75,784	74,840
20	多可町	87,721	83,579	84,387	82,866
21	姫路市	76,820		59,852	69,737
22	神河町	83,368	80,158	74,606	79,322
23	市川町	65,541	63,576	69,624	78,991
24	福崎町	76,060	84,323	79,266	84,679
25	相生市	62,951	66,689	64,494	70,310
26	たつの市	74,106	77,133	78,770	77,349
27	赤穂市	76,073	76,964	75,582	75,138
28	宍粟市	96,700	93,800	91,000	92,000
29	太子町	82,453	81,417	75,809	75,333
30	上郡町	76,451	79,169	73,991	76,248
31	佐用町	80,868	84,894	79,256	79,359
32	豊岡市	74,109	66,429	71,737	67,747
33	養父市	71,862	73,883	74,056	73,282
34	朝来市	85,312	84,178	78,900	80,600
35	香美町	74,118	69,336	65,330	66,935
36	新温泉町	75,562	71,328	107,700	95,400
37	丹波市	88,311	86,746	83,046	83,855
38	丹波篠山市	80,517	81,313	77,947	80,035
39	洲本市	91,044	86,610	84,451	79,975
40	淡路市	100,419	93,124	86,555	85,898
41	南あわじ市	107,799	101,608	101,827	103,984
	平均	83,632	82,587	81,433	82,737

6、2018、2019年度の世帯・所得別モデルケース国保料(税)について
 世帯構成所得区分について、2018年度、2019年度の保険料 を記入してください。

※医療分+後期高齢者支援金分+介護分(40歳～64歳以下)
 ※「資産割」の固定資産税は5万円として算定してください。

		①世帯主の給与収入のみ 40歳代夫婦と子供1人(高校生以下)の3人世帯									
所得		33万円		60万円		100万円		150万円		200万円	
自治体名		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	神戸市	46,120	50,820	76,910	84,720	85,800	102,410	213,600	235,720	326,060	352,110
2	尼崎市	47,274	47,991	115,734	116,604	170,454	170,844	286,128	286,635	386,052	386,436
3	西宮市	48,672	51,048	111,738	116,697	157,098	163,537	262,470	273,135	351,618	365,717
4	芦屋市	55,820	55,820	124,110	124,110	170,110	170,110	283,430	283,430	378,170	378,170
5	伊丹市	49,700	49,700	116,700	116,700	166,400	166,400	278,600	278,600	374,200	374,200
6	宝塚市	54,500	54,500	126,700	126,700	179,900	179,900	301,100	301,100	403,900	403,900
7	川西市	50,500	50,500	116,700	116,700	164,700	164,700	275,500	275,500	369,200	369,200
8	三田市	48,900	50,000	111,300	113,900	155,300	159,000	259,200	265,500	346,900	355,200
9	猪名川町	43,200	43,200	99,300	99,300	139,800	139,800	233,700	233,700	313,200	313,200
10	明石市	50,200	50,200	115,400	115,400	162,400	162,400	271,200	271,200	363,600	363,600
11	加古川市	44,800	44,800	107,100	107,100	155,100	155,100	260,200	260,200	350,000	350,000
12	高砂市	50,900	55,400	116,300	126,300	163,000	176,800	272,300	295,500	364,700	395,600
13	稲美町	45,400	45,400	108,300	108,300	156,700	156,700	262,800	262,800	353,600	353,600
14	播磨町	46,000	46,000	110,100	110,100	159,300	159,300	266,900	266,900	359,200	359,200
15	三木市										
16	小野市										
17	加西市	50,400	50,400	118,700	118,700	170,300	170,300	285,200	285,200	383,300	383,300
18	加東市	49,300	49,300	113,000	113,000	158,500	158,500	264,700	267,400	354,500	354,500
19	西脇市	50,400	51,100	115,300	116,700	161,600	163,400	269,900	272,900	361,500	365,500
20	多可町	47,100	44,900	106,400	104,100	147,600	147,400	246,200	246,400	329,300	330,500
21	姫路市	45,770	47,580	107,880	111,710	154,680	159,710	258,960	267,310	347,980	359,050
22	神河町	42,500	42,500	102,600	102,600	149,500	149,500	250,700	250,700	337,700	337,700
23	市川町	46,500	46,500	107,800	107,800	152,600	152,600	255,200	255,200	342,200	342,200
24	福崎町	45,330	45,330	106,870	106,870	153,270	153,270	256,600	256,600	344,820	344,820
25	相生市	43,700	47,200	103,200	111,800	148,000	160,500	247,900	268,800	333,200	361,300
26	たつの市	54,200	51,300	118,100	116,500	164,600	165,200	271,300	274,400	362,000	367,600
27	赤穂市	46,000	46,000	110,000	109,700	159,200	158,500	266,800	265,700	359,200	357,500
28	宍粟市	49,600	49,600	109,900	111,200	150,400	153,500	250,600	255,800	334,200	341,800
29	太子町	46,200	46,200	110,800	110,800	161,100	161,100	270,200	270,200	363,800	363,800
30	上郡町	46,100	46,100	109,600	109,600	158,000	158,000	264,700	264,700	355,900	355,900
31	佐用町	55,800	55,800	117,700	117,700	163,300	163,300	266,900	266,900	355,000	355,000
32	豊岡市	53,500	51,600	107,900	105,800	147,800	145,200	239,000	236,000	316,400	312,900
33	養父市	54,100	48,200	110,900	107,000	153,900	152,800	249,200	251,900	330,800	336,900
34	朝来市	56,400	52,900	116,900	117,600	162,200	166,800	263,600	275,300	350,300	368,400
35	香美町	38,700	40,600	66,300	69,000	133,000	138,300	229,000	191,000	274,000	284,500
36	新温泉町	44,300	42,100	104,400	99,200	149,700	141,900	250,600	237,700	336,800	319,300
37	丹波市	45,000	46,900	109,300	114,200	159,900	167,400	268,300	280,900	361,700	378,800
38	丹波篠山市	45,800	47,700	112,100	113,800	164,800	166,100	276,800	277,400	373,400	373,500
39	洲本市	45,900	44,800	109,300	106,600	157,700	153,800	264,400	257,600	355,600	346,600
40	淡路市	47,500	47,500	111,700	111,700	159,700	159,700	267,300	267,300	359,000	359,000
41	南あわじ市	59,300	57,000	122,100	120,700	169,700	169,500	275,200	276,500	365,300	368,100
	平均	48,497	48,577	109,875	110,693	156,336	158,033	262,471	264,352	352,008	356,118
	増減		80		817		1,697		1,881		4,110

6、2018、2019年度の世帯・所得別モデルケース国保料(税)について
世帯構成所得区分について、2018年度、2019年度の保険料 を記入してください。

※医療分＋後期高齢者支援金分
※「資産割」の固定資産税は5万円として算定してください。

所得自治体名	②世帯主の年金収入のみ 夫婦2人世帯で、ともに65歳以上74歳以下									
	33万円		60万円		100万円		150万円		200万円	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1 神戸市	29,040	31,160	52,990	61,700	127,510	139,150	212,270	224,850	277,640	289,740
2 尼崎市	28,372	28,416	76,128	75,228	147,220	144,924	219,540	215,472	272,940	267,072
3 西宮市	29,520	30,672	73,986	76,176	140,226	143,968	205,806	210,816	251,706	257,216
4 芦屋市	33,510	33,510	79,890	79,890	149,000	149,000	215,850	215,850	260,350	260,350
5 伊丹市	29,600	29,600	77,300	77,300	118,700	118,700	219,900	200,200	271,700	271,700
6 宝塚市	33,300	33,300	84,100	84,100	126,500	126,500	235,000	212,800	288,000	288,000
7 川西市	30,700	30,700	76,600	76,600	114,100	114,100	212,400	191,800	259,300	259,300
8 三田市	29,900	30,400	73,200	74,500	107,800	109,600	200,900	184,000	244,200	248,200
9 猪名川町	25,800	25,800	63,900	63,900	94,600	94,600	176,100	176,100	214,500	214,500
10 明石市	30,600	30,600	76,400	76,400	114,200	114,200	192,000	192,000	259,700	259,700
11 加古川市	27,900	27,900	72,300	72,300	110,700	110,700	205,200	186,600	253,200	253,200
12 高砂市	31,200	33,400	77,900	83,200	116,100	123,900	216,200	208,300	264,100	281,500
13 稲美町	28,500	28,500	73,900	73,900	113,100	113,100	209,700	209,700	258,700	258,700
14 播磨町	29,100	29,100	75,200	75,200	114,800	114,800	212,800	193,400	262,300	262,300
15 三木市										
16 小野市										
17 加西市	31,800	31,800	81,500	81,500	123,900	123,900	229,900	208,700	282,900	282,900
18 加東市	30,600	30,600	75,900	75,900	113,000	113,000	210,300	189,900	256,600	256,600
19 西脇市	30,400	30,200	75,600	75,300	112,600	112,100	209,600	188,400	256,000	254,600
20 多可町	28,200	26,700	69,700	67,700	103,100	101,800	192,200	171,400	234,000	232,000
21 姫路市	27,250	27,970	70,270	71,730	107,070	108,930	198,500	183,410	244,500	248,560
22 神河町	26,100	26,100	68,700	68,700	106,000	106,000	196,200	178,800	242,900	242,900
23 市川町	28,000	28,000	69,800	69,800	131,900	131,900	193,200	193,200	235,700	235,700
24 福崎町	27,720	27,720	70,500	70,500	134,220	134,220	197,700	197,700	242,700	242,700
25 相生市	26,700	28,800	68,600	74,100	104,000	112,600	193,000	189,700	237,400	257,100
26 たつの市	34,700	32,200	79,800	78,600	117,100	117,800	213,600	196,700	260,200	265,600
27 赤穂市	29,300	29,300	77,000	76,700	118,500	117,800	219,400	198,600	271,400	269,700
28 宍粟市	30,400	30,400	73,400	74,400	107,100	109,600	200,000	183,900	242,100	248,200
29 太子町	27,600	27,600	71,900	71,900	110,400	110,400	204,600	204,600	252,600	252,600
30 上郡町	28,400	28,400	73,400	73,400	111,800	111,800	207,400	188,300	255,300	255,300
31 佐用町	36,200	36,200	80,300	80,300	117,100	117,100	211,100	191,900	257,100	257,100
32 豊岡市	33,300	29,800	70,700	64,700	101,900	93,300	182,000	152,300	221,000	203,600
33 養父市	35,400	30,900	76,400	73,400	111,400	136,700	198,600	200,700	242,400	247,300
34 朝来市	35,700	32,700	78,400	78,200	114,400	117,400	205,200	194,700	250,200	262,800
35 香美町	22,100	22,500	42,600	42,900	88,000	88,200	148,300	148,600	201,200	201,500
36 新温泉町	24,400	22,600	63,400	58,700	121,500	112,300	179,900	166,000	221,900	204,700
37 丹波市	27,600	28,200	74,300	75,800	116,100	118,400	214,500	200,000	266,800	272,000
38 丹波篠山市	27,900	25,800	74,900	73,500	116,500	115,000	215,400	216,100	267,500	267,900
39 洲本市	28,700	26,400	74,400	68,600	113,600	105,000	210,600	177,000	259,600	240,200
40 淡路市	29,500	29,500	76,100	76,100	145,700	145,700	215,400	215,400	265,400	265,400
41 南あわじ市	41,600	39,600	89,000	87,000	159,600	157,600	230,400	228,400	281,500	279,500
平均	29,913	29,565	73,343	73,329	117,976	118,866	205,402	194,520	253,519	254,306
増減		-348		-14		891		-10,881		787

6、2018、2019年度の世帯・所得別モデルケース国保料(税)について
世帯構成所得区分について、2018年度、2019年度の保険料 を記入してください。

※医療分+後期高齢者支援金分
※「資産割」の固定資産税は5万円として算定してください。

所得 自治体名	③年金収入のみ 単身世帯で、65歳以上74歳以下									
	33万円		60万円		100万円		150万円		200万円	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1 神戸市	19,330	20,500	64,380	69,220	143,460	154,150	199,900	213,130	256,350	272,110
2 尼崎市	17,814	17,804	58,530	57,540	130,944	128,496	184,344	180,096	237,744	231,696
3 西宮市	18,576	19,224	55,746	57,096	123,426	126,256	169,326	172,656	215,226	219,056
4 芦屋市	21,010	21,010	59,070	59,070	129,710	129,710	174,210	174,210	218,710	218,710
5 伊丹市	19,100	19,100	60,000	60,000	133,400	133,400	185,200	185,200	237,000	237,000
6 宝塚市	21,100	21,100	63,800	63,800	141,500	141,500	194,500	194,500	247,500	247,500
7 川西市	19,600	19,600	58,100	58,100	128,400	128,400	175,400	175,400	222,300	222,300
8 三田市	19,100	19,500	55,300	56,200	121,800	123,800	165,000	167,700	208,300	211,600
9 猪名川町	16,500	16,500	48,300	48,300	106,600	106,600	145,000	145,000	183,400	183,400
10 明石市	19,200	19,200	57,700	57,700	127,800	127,800	175,000	175,000	222,200	222,200
11 加古川市	18,100	18,100	56,100	56,100	124,800	124,800	172,800	172,800	220,800	220,800
12 高砂市	19,600	21,000	58,600	62,600	129,800	138,500	177,600	189,300	225,500	240,200
13 稲美町	18,100	18,100	56,600	56,600	126,200	126,200	175,200	175,200	224,200	224,200
14 播磨町	18,700	18,700	58,000	58,000	128,900	128,900	178,400	178,400	227,900	227,900
15 三木市										
16 小野市										
17 加西市	21,000	21,000	63,500	63,500	140,900	140,900	193,900	193,900	246,900	246,900
18 加東市	19,600	19,600	57,700	57,700	127,500	127,500	173,800	173,800	220,100	220,100
19 西脇市	19,100	19,100	56,800	56,600	125,900	125,300	172,100	171,200	218,500	217,200
20 多可町	17,800	16,800	52,400	51,200	115,800	113,700	157,600	156,500	199,400	199,200
21 姫路市	17,060	17,460	53,230	54,220	118,510	120,550	164,510	167,050	210,510	213,550
22 神河町	16,600	16,600	52,900	52,900	117,900	117,900	164,600	164,600	211,300	211,300
23 市川町	18,100	18,100	53,200	53,200	117,400	117,400	159,900	159,900	202,400	202,400
24 福崎町	17,520	17,520	53,500	53,500	118,700	118,700	163,700	163,700	208,700	208,700
25 相生市	16,800	18,100	52,000	56,200	115,600	125,000	159,800	173,100	204,200	221,200
26 たつの市	24,300	21,800	62,400	61,100	131,900	132,600	178,600	181,500	225,200	230,600
27 赤穂市	22,000	22,000	58,900	58,600	131,400	130,700	183,200	182,100	235,200	233,500
28 宍粟市	19,900	19,900	55,900	56,900	122,900	125,400	165,000	169,300	207,100	213,200
29 太子町	17,600	17,600	55,300	55,300	123,300	123,300	171,400	171,400	219,400	219,400
30 上郡町	18,000	18,000	67,600	67,600	124,500	124,500	172,600	172,600	220,500	220,500
31 佐用町	25,500	25,500	62,600	62,600	129,700	129,700	175,700	175,700	221,700	221,700
32 豊岡市	24,400	21,500	55,900	50,600	113,300	104,000	152,300	139,700	191,300	175,500
33 養父市	26,000	21,400	60,700	57,700	123,400	122,600	167,200	169,300	211,000	215,900
34 朝来市	26,300	22,800	62,500	61,600	128,400	131,700	173,400	180,700	218,400	229,700
35 香美町	14,200	14,500	34,700	34,800	89,100	89,300	136,700	136,600	174,900	174,400
36 新温泉町	16,600	15,600	50,300	47,100	111,700	104,200	153,700	142,800	195,700	181,500
37 丹波市	17,700	18,000	57,700	58,800	129,000	131,500	181,200	184,800	233,500	238,000
38 丹波篠山市	17,800	14,900	57,800	55,900	117,300	129,500	181,400	181,300	233,500	233,200
39 洲本市	19,000	16,700	58,200	52,500	129,300	116,900	178,300	162,400	227,300	207,900
40 淡路市	19,200	19,200	59,000	59,000	131,000	131,000	181,000	181,000	231,000	231,000
41 南あわじ市	31,500	29,500	72,100	70,100	145,400	143,400	196,500	194,500	247,600	245,600
平均	19,728	19,298	57,360	57,168	125,040	125,532	172,564	173,027	219,550	220,277
増減		-431		-193		493		463		728

7、保険料(税)の滞納世帯数(2019年5月末)

	自治体名	2019年5月末
1	神戸市	27,636
2	尼崎市	9,270
3	西宮市	6,212
4	芦屋市	1,122
5	伊丹市	2,664
6	宝塚市	7,660
7	川西市	2,055
8	三田市	895
9	猪名川町	463
10	明石市	4,973
11	加古川市	3,338
12	高砂市	1,421
13	稲美町	462
14	播磨町	545
15	三木市	
16	小野市	
17	加西市	956
18	加東市	750
19	西脇市	970
20	多可町	295
21	姫路市	7,410
22	神河町	176
23	市川町	191
24	福崎町	388
25	相生市	305
26	たつの市	1,308
27	赤穂市	237
28	宍粟市	756
29	太子町	364
30	上郡町	176
31	佐用町	244
32	豊岡市	1,181
33	養父市	380
34	朝来市	403
35	香美町	170
36	新温泉町	233
37	丹波市	888
38	丹波篠山市	876
39	洲本市	922
40	淡路市	885
41	南あわじ市	822
	合計	90,002

8. 保険証発行状況(2019年3月末日現在)

自治体名	①窓口での留め置き 留め置き 総件数		②短期保険証の総件数と、有効期間別発行件数														備考	③資格証件数
	うち高校生 までの件数		1ヶ月		2ヶ月		3ヶ月		4ヶ月		6ヶ月		1年		発行総世帯数			
			世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数				
1 神戸市	4,534		右記の発行総世帯数に含む														7,790	6,349
2 尼崎市	2,960	0							4,888	集計していません							4,888	354
3 西宮市	145	0							1,174	1,536					1,174	405		
4 芦屋市	0	0							391	558	59	114			391	4ヶ月証と6ヶ月証の 世帯は重複	0	
5 伊丹市	0	0									229	279			229		9	
6 宝塚市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	329	514	0	0	329		0	
7 川西市	4	0									969	1,836			969		47	
8 三田市	0	0									462	不明			462		58	
9 猪名川町	0	0									156	311					19	
10 明石市	831	0							1,492	2,522							154	
11 加古川市	0	0									1,117	1,814			1,117		8	
12 高砂市	0	0	309	384	0	0	296	643	0	0	258	462	11,490	18,586	12,353		1	
13 稲美町	99	0					143								143		19	
14 播磨町	9	2									160	300	4,338	6,948	4,498		101	
15 三木市																		
16 小野市																		
17 加西市	0	0					234	410			109	258			343		19	
18 加東市	19	2	66	144	0	0	25	47	0	0	58	128	4,428	7,184	4,577		18	
19 西脇市	85	42	81	131			75	131			81	119	—	—	237		27	
20 多可町	84	0									84	160			84		12	
21 姫路市	1,693	0	1,736	50					1		887				1,787		363	
22 神河町	44		14	12			8								34		1	
23 市川町	63	0	1	1	40	69			49	68					57		29	
24 福崎町	5	0			82	145			71	125								
25 相生市	5	0	127	191							26	53	4,255	6,643	4,382	高校生世代以下の子ども のいる世帯数(6ヶ月証)が 超過	35	
26 たつの市	0	0	0	0	0	0	0	0	491	791	97	206	0	0	491		114	
27 赤穂市	100	0							340				—	—	340		39	
28 宍粟市	0	0	174	342									4,988	8,544	5,162		2	
29 太子町	0	0			138	214			44	70		86			182	6ヶ月…(18歳未満児童)	28	
30 上郡町	13	1	29	41	0	0	11	16	24	48	13	25	不明	不明	不明		7	
31 佐用町	3	0	0	0	0	0	61	99	0	0	6	11	0	0	61	6ヶ月の世帯数は再掲	7	
32 豊岡市	246	0					330	518			86	152			366		123	
33 養父市	0	0	133	266	13	22	0	0	0	0	0	0	0	0	146		0	
34 朝来市	0	0	151	273	4	5	3	6	0	0	3	5	4,057	6,421	4,218		32	
35 香美町	0	0	33	63			4	12			3	7			40		21	
36 新温泉町			20	39			20	36			2	4			40		10	
37 丹波市	79	7	0	0	0	0	0	0	0	0	300	487	8,198	13,061	8,498		0	
38 丹波篠山市	0	0	0	0	0	0	0	0	259	452	36	61	0	0	295		39	
39 洲本市	0	0					56	90			263	452			319		83	
40 淡路市	0	0	311	565			8	16							319		47	
41 南あわじ市	0	0			368	585									368		93	
合計															66,689		8,673	

9、保険料(税)滞納者に対する差押えについて(2018年度)

	自治体名	①差押え世帯数	②差押え件数			③差押え金額	競売等による現金化	
			全体件数	内単独件数	内参加差押え		件数	金額
1	神戸市	442	484	459	25	201,295,448		
2	尼崎市	94	94	94	0	24979134	0	0
3	西宮市	223	225	200	5	51321198	146	19100872
4	芦屋市	129	136	136	0	29978580	124	8073759
5	伊丹市	408	521	508	13	191311737	412	75616733
6	宝塚市	671	858	840	18	607628850	0	0
7	川西市	63	246	133	113	41849877	54	5218155
8	三田市	145	145	129	16	70556032	67	8713728
9	猪名川町	33	33	33		913256		
10	明石市	224	227	222	5	53556836	142	14078659
11	加古川市	753	753	727	26	228090311	923	76234078
12	高砂市	106	106	95	11	48857219	85	4710902
13	稲美町	30	30	25	5	34040918	17	4519234
14	播磨町	93	123	122	1	43067258	4	1090800
15	三木市							
16	小野市							
17	加西市	85	102			78162342	1	257700
18	加東市	89	89	89		31366918	72	4550280
19	西脇市	105	120	110	10	61312354	163	13699046
20	多可町	41	41	41		16389688	0	0
21	姫路市	1082	1082	1082		208853387	1181	39495937
22	神河町	1	1	1		73		73
23	市川町	7	7	7	0	4324710	5	188928
24	福崎町	23	24	24	0	10836194	16	975518
25	相生市	7	7	7	0	2388548	6	517779
26	たつの市	123	123	122	1	46010734	62	6265101
27	赤穂市	74	112	112	0	55377459	94	5577175
28	宍粟市	31	36	35	1	14117700	30	3039787
29	太子町	15	6	3	3	5738175	10	4951436
30	上郡町	32	44	43	1	24840582	17	1815687
31	佐用町	38	38	38	0	12577537	2	86892
32	豊岡市	367	367	367	0	124539749	226	35299158
33	養父市	25	284	284	0	7719469	106	1417008
34	朝来市	29	35	35	0	20621575	20	1869877
35	香美町	30	45	45	0	9271220	38	3493155
36	新温泉町	3	3	3		434860	3	434860
37	丹波市	79	173	173	0	5128266	0	0
38	丹波篠山市	49	49	48	1	19569240	42	4543725
39	洲本市	233	233	232	1	118526707	163	7056196
40	淡路市	132	157	157	0	58061023	105	9788719
41	南あわじ市	72	87	87	0	26195160	0	0
	合計	6,186	7,246	6,868	256	2,589,810,324	4,336	362,680,957

10、保険料(税)滞納世帯にたいする差押さえの物件別件数(「含む参加」)(2018年度)

* 生命保険に学資保険含む場合は、その旨備考に記入。

	自治体名	預貯金		こども手当		不動産		生命保険	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	神戸市	255	102,381,139	0	0	25	10,079,380	113	54,381,593
2	尼崎市	70	12,309,454	0	0	0	0	14	5,360,950
3	西宮市	111	12,793,952	0	0	5	1,492,586	53	14,604,459
4	芦屋市	97	14,537,056	0	0	0	0	12	3,338,943
5	伊丹市	145	48,494,611	0	0	49	24,140,277	90	27,860,604
6	宝塚市	470	242,462,526	0	0	70	55,781,186	99	93,632,200
7	川西市	13	3,011,014	0	0	151	28,402,327	56	6,567,348
8	三田市	63	25,476,422	0	0	37	16,511,738	15	8,662,131
9	猪名川町	25	718,010						
10	明石市	187	38,860,446	0	0	6	4,260,700	6	2,041,100
11	加古川市	447	122,570,262			46	31,232,168	161	33,154,371
12	高砂市	81	26,782,084			12	10,985,037	13	11,090,098
13	稲美町	13	13,049,342	0	0	5	1,990,800	5	2,090,600
14	播磨町	77	21,767,580	0	0	2	1,085,650	14	5,365,496
	三木市								
	小野市								
17	加西市	19	5,231,015			4	3,787,160	10	5,625,418
18	加東市	65	16,660,820	0	0	0	0	1	887,200
19	西脇市	42	12,157,375	0	0	7	9,982,291	5	2,565,220
20	多可町	23	8,125,860						
21	姫路市	631	116,095,665					359	71,623,755
22	神河町	1	73						
23	市川町	5	2,779,394	0	0	0	0	0	0
24	福崎町	11	2,045,121			5	3,813,140	5	3,504,500
25	相生市								
26	たつの市	84	20,927,292	0	0	1	60,100	6	2,720,158
27	赤穂市	89	28,036,631			6	6,450,894	5	6,795,057
28	宍粟市	7	2,846,600	0	0	6	190,200	5	1,974,200
29	太子町	8	3,037,415	0	0	4	1,773,355	0	0
30	上郡町	14	3,633,600	0	0	0	0	6	4,183,130
31	佐用町	15	3,538,402	0	0	0	0	2	339,800
32	豊岡市	100	30,601,610	0	0	29	11,895,445	46	16,388,854
33	養父市	2	834,200	0	0	0	0	0	0
34	朝来市	17	9,011,763					7	5,921,700
35	香美町	33	6,910,320	0	0	0	0	2	249,200
36	新温泉町	2	414,000						
37	丹波市	95	46,861,638			8	3,024,060		
38	丹波篠山市	14	3,390,667			1	533,800	1	640,046
39	洲本市	182	69,700,208			41	41,736,971	6	4,142,071
40	淡路市	140	50,181,498	0	0	0	0	7	2,545,522
41	南あわじ市	63	12,828,134	0	0	0	0	6	4,245,470

10、保険料(税)滞納世帯にたいする差押さの物件別件数(「含む参加」)(2018年度)

* 生命保険に学資保険含む場合は、その旨備考に記入。

	自治体名	学資保険		給与		その他		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
1	神戸市	0	0	8	5,181,068	83	29,272,268	
2	尼崎市	0	0	10	7,308,730	0	0	
3	西宮市	12	3,305,697	16	8,263,810	28	10,860,694	
4	芦屋市	2	1,710,880	4	738,379	9	2,757,660	
5	伊丹市			110	41,122,828	127	49,693,417	学資保険は生命保険に含む
6	宝塚市	1	376,300	47	37,275,615	171	178,101,023	
7	川西市	0	0	20	2,367,033	6	1,502,155	
8	三田市	0	0	20	9,294,899	10	10,610,842	生命保険に学資保険を含む
9	猪名川町			1	16,200	7	179,046	
10	明石市	0	0	24	8,186,900	4	1,207,690	
11	加古川市			41	14,624,750	58	26,508,760	
12	高砂市							
13	稲美町	0	0	0	0	7	16,910,176	
14	播磨町	0	0	9	4,632,144	21	10,216,368	
	三木市							
	小野市							
17	加西市			4	1,075,700	65	62,443,049	
18	加東市	0	0	19	11,806,598	4	2,012,300	
19	西脇市	2	2,055,172	7	2,863,760	57	31,688,536	
20	多可町			1	452,510	17	7,811,318	
21	姫路市	-		34	8,591,372	58	12,542,595	
22	神河町							
23	市川町	0	0	0	0	2	1,545,316	その他2件: 国税の還付金
24	福崎町			1	360,793	2	1,112,640	
25	相生市					7	2,388,548	
26	たつの市	0	0	10	5,054,150	22	17,249,034	
27	赤穂市			5	1,858,885	7	12,235,992	
28	宍粟市	0	0	0	0	18	9,106,700	
29	太子町	0	0	0	0	3	927,405	
30	上郡町	0	0	0	0	24	17,023,852	
31	佐用町	0	0	0	0	13	7,626,335	
32	豊岡市			121	39,090,527	71	26,563,313	生命保険に学資保険含む
33	養父市	0	0	2	590,658	21	6,294,611	
34	朝来市			1	514,210	10	5,173,902	
35	香美町	0	0	2	147,700	8	1,964,000	
36	新温泉町					1	20,860	
37	丹波市			13	3,524,400	33	21,155,458	
38	丹波篠山市			7	1,862,000	26	13,142,727	
39	洲本市					6	3,849,157	
40	淡路市	0	0	4	789,138	6	4,544,865	
41	南あわじ市	0	0	1	1,327,800	17	7,793,756	

洲本市注釈:

<その他内訳> 件数 本税。 国税還付1件 680000円。年金4件 3156757円。破産(交付要求)1件 12400円。

<不動産内訳> 差押37件 36816197円。参加差押1件 887500円。交付要求3件 4033274円。

11、滞納処分の執行停止件数と金額(2018年度)

	自治体名	2019	
		件数	金額
1	神戸市	1,285	69,023,745
2	尼崎市	103	9,619,285
3	西宮市	789	45,901,330
4	芦屋市	223	20,524,480
5	伊丹市	244	55,433,695
6	宝塚市	253	89,639,261
7	川西市	407	38,824,505
8	三田市	69	22,230,026
9	猪名川町	22	2,085,800
10	明石市	41	1,806,300
11	加古川市	161	71,661,027
12	高砂市	161	19,407,176
13	稲美町	26	7,420,900
14	播磨町	45	13,235,623
15	三木市		
16	小野市		
17	加西市	124	9,332,051
18	加東市	217	23,948,821
19	西脇市	225	21,780,132
20	多可町	8	2,400,020
21	姫路市	2,031	374,286,232
22	神河町	11	3,146,800
23	市川町	6	2,228,364
24	福崎町	37	7,816,866
25	相生市	105	9,324,499
26	たつの市	48	7,035,879
27	赤穂市	100	23,011,349
28	宍粟市	26	13,619,467
29	太子町	86	8,137,348
30	上郡町	25	5,634,545
31	佐用町	8	1,073,000
32	豊岡市	446	49,533,645
33	養父市	206	2,668,310
34	朝来市	40	8,464,565
35	香美町	77	1,240,350
36	新温泉町	8	5,316,393
37	丹波市	389	3,330,238
38	丹波篠山市	79	8,011,851
39	洲本市	81	15,598,593
40	淡路市	317	36,574,200
41	南あわじ市	185	15,285,210
	合計	6,537	1,001,067,521

12、保険料の減免について

	自治体名	①2018年度 法定軽減の件数	②2018年度 申請減免の件数
1	神戸市	155,013	15,958
2	尼崎市	41,951	16,116
3	西宮市	36,863	23,729
4	芦屋市	7,632	585
5	伊丹市	18,367	1,200
6	宝塚市	16,670	1,777
7	川西市	11,597	532
8	三田市	6,468	193
9	猪名川町	2,152	84
10	明石市	25,977	2,359
11	加古川市	23,481	1,713
12	高砂市	8,621	1,136
13	稲美町	0	192
14	播磨町	34	195
15	三木市		
16	小野市		
17	加西市	3,951	14
18	加東市	3,071	141
19	西脇市	3,350	41
20	多可町	1,483	5
21	姫路市		4,059
22	神河町	1,009	
23	市川町	1,183	12
24	福崎町	1,589	12
25	相生市	3,197	10
26	たつの市	6,911	186
27	赤穂市	4,422	123
28	宍粟市	3,469	34
29	太子町		1
30	上郡町	1,387	19
31	佐用町	1,589	9
32	豊岡市	7,483	26
33	養父市	2,280	7
34	朝来市	2,754	3
35	香美町	1,430	3
36	新温泉町	1,257	0
37	丹波市	5,455	58
38	丹波篠山市	3,463	6
39	洲本市	4,512	32
40	淡路市	4,221	28
41	南あわじ市	4,346	31
	合計	428,638	70,629

12. 保険料の減免について
 ③2019年度の申請減免のうち低所得者・多子世帯にたいする軽減・条例減免について

自治体名	有り○の自治体のみ抽出、下記に概要を記入		その他
	所得割の減免	均等割の減免	
1 神戸市	当年実収月額が前年所得と対比して激減した世帯に対する減免	低所得世帯に対する減免	災害により損害を受けた世帯に対する減免 国保法第59条による給付制限を受ける世帯に対する減免
2 尼崎市	保険料が算定所得の20%を超える世帯	その年の総所得の見込額と賦課の基準となった年の総所得を比較して減少率が50%以上の時に該当	
3 西宮市	条例第17条の2の規定により保険料が減額して賦課されている世帯について、世帯の基礎賦課額の所得割額、後期高齢者支援金等賦課額の所得割額及び介護納付金賦課額の所得割額に、同条の規定による減額の割合の区分に応じて次の表に掲げる減免割合を乗じて得た 減額の割合 減免割合 10分の7 5/10 10分の5 2/10 10分の2 2/10		
6 宝塚市	生保基準	生保基準	
10 明石市		翌年度の軽減判定所得が 65万円+(33万円×被保険者※(旧国保含む)) 以下である。 (均等割額・平等割額の7割または5割が軽減されている場合を除く)	
13 稲美町	条例で定める減免区分割合を限度として減免することができ。	同左	-

12. 保険料の減免について
 (3)2019年度の申請減免のうち低所得者・多子世帯にたいする軽減・条例減免について

自治体名	有り○の自治体のみ抽出、下記に概要を記入		その他
	所得割の減免	均等割の減免	
21 姫路市		以下のすべての条件に該当する場合、均等割、平等割の合計額の20%を減額 (1)世帯主または被保険者がH31.1.1現在、障害者・寡婦・寡夫・65歳以上である。 (2)世帯主および被保険者の住民税が非課税 (3)保険料の所得割が賦課されていない。 ×	
26 たつの市	○	×	×
27 赤穂市	失業・休廃業等特別な事由がある者に対する減免	高校生世代までの被保険者3人以上を養育する多子世帯	
28 宍粟市	※別紙のとおり		
29 太子町	前年中の合計所得金額が200万円以下のときは、所得割額の50%		
32 豊岡市	<ul style="list-style-type: none"> 申請日以降1年間の所得見込額が前年中の所得金額の1/2以下に減少すると認められるもの。 納税義務者又は生活の主幹者が失業等により、生活が著しく困難になったと認められ、かつ、申請日以降1年間の総所得金額の見込額が38万円(扶養親族の認定基準額)以下となる場合。 ⇒所得割額3/10～7/10減免 疾病等により引き続き3月以上の入院加療等を要する状態であるもので、納税が著しく困難であると認められるもの。⇒所得割額5/10減免 		
33 養父市			

12. 保険料の減免について
 (3)2019年度の申請減免のうち低所得者・多子世帯にたいする軽減・案例減免について

自治体名	所得割の減免	有りに〇の自治体のみ抽出、下記に概要を記入			
		均等割の減免	扶養控除	激変緩和措置	その他
34 朝来市	納税義務者が失業、休職、廃業、疫病その他これに類する事由により3箇月以上引き続き職にない者（雇用保険等受給期間を除く。）又は3箇月以上引き続き入院若しくは療養中の者で、生活が著しく困難となったと認められる世帯について、当該年中の納税義務者（その世帯の生計を一にする者を含む。）の総所得金額（県市民税の所得割）の算出に使用した所得金額（県市民税の所得割）の算出に使用した総所得金額に比して2分の1以下に減少すると認められる場合で、前年中の総所得金額が500万円以下である世帯について申請日以降に到来する納期分から、当該年度分に限り、前年中の総所得金額の区分により、所得割額の10分の1から全額の割合で減免。	—	—	—	—
35 香美町	減免に関する規則				
37 丹波市	次の事由等により国民健康保険税の支払いが困難になったとき、保険税が減免できる場合があります。 1.災害等のため、保険税の支払いが困難となったとき。 2.病気や負傷のため、前年に比べて所得が著しく減少し、その年の所得の累積額が皆無となり、保険税の支払いが困難となったとき。 3.前年中に事業所得を有した人が事業の休止や廃止のため、保険税の支払いが困難となったとき。 4.前年中に給与所得を有した人が失業中（雇用保険受給期間を除き継続して3か月以上の失業であったため、自己都合退職や定年退職した場合を除く。）のため、保険税の支払いが困難となったとき。 5.その他、上記の項目に類する事由が生じたため、保険税の支払いが困難になったとき。	所得割減免と同じ	なし	所得割減免と同じ	所得割減免と同じ
38 丹波篠山市	減免に関する規則	同左			
40 淡路市	疾病・廃業・失業等				

13、国保法44条による一部負担金の減免等の件数(2018年度)

	自治体名	2019免 除		減 額		徴収猶予	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	神戸市	71	3,824,061				
2	尼崎市	3	533,382				
3	西宮市	9	843,900				
4	芦屋市						
5	伊丹市	0	0				
6	宝塚市	0	0				
7	川西市	11	1,283,176				
8	三田市	0	0				
9	猪名川町	0	0				
10	明石市	0	0				
11	加古川市	0	0				
12	高砂市	0	0				
13	稲美町	0	0				
14	播磨町	0	0				
15	三木市						
16	小野市						
17	加西市	0	0				
18	加東市	0					
19	西脇市	109	277,847				
20	多可町	0	0				
21	姫路市	53	1,663,848				
22	神河町						
23	市川町	0	0				
24	福崎町	0	0				
25	相生市	0	0				
26	たつの市	1	1,421,868				
27	赤穂市	0	0				
28	宍粟市	11	300,929				
29	太子町	0	0				
30	上郡町	0	0				
31	佐用町	0	0				
32	豊岡市	0					
33	養父市	0	0				
34	朝来市	0	0				
35	香美町						
36	新温泉町	0	0				
37	丹波市	49	772,395				
38	丹波篠山市	0	0				
39	洲本市	0	0				
40	淡路市	0	0				
41	南あわじ市	0	0				
	合計	317	10,921,406	減額・徴収猶予は、全市町で0			

Ⅱ 後期高齢者医療制度についてお聞かせ下さい(2019年3月末日現在)

自治体名		①被保険者数			②70歳～74歳の被保険者で高齢重度障害者医療助成制度対象者(償還払いの人)の人数をご記入ください。
		総数 A	65歳～74歳	75歳以上	
1	神戸市	209,689	3,329	206,360	0
2	尼崎市	62,600	1,572	61,028	464
3	西宮市	57,173	1,158	56,015	0
4	芦屋市	14,243	168	14,075	126
5	伊丹市	25,233	361	24,872	148
6	宝塚市	32,853	468	32,385	311
7	川西市	26,386	356	26,030	
8	三田市	11,895	280	11,615	61
9	猪名川町	4,082	47	4,035	25
10	明石市	38,880	1016	37,864	0
11	加古川市	39,325	627	33,698	213
12	高砂市	12,156	310	11,846	40
13	稲美町	4,435	124	4,311	19
14	播磨町	4503	64	4439	0
15	三木市				
16	小野市				
17	加西市	7,410	207	7,203	9
18	加東市	5,422	110	5,312	28
19	西脇市	7309	113	7196	38
20	多可町	4,081	80	4,001	32
21	姫路市	69,797	1,502	68,295	0
22	神河町	2,244	24	2,220	0
23	市川町	2,257	27	2,230	0
24	福崎町	2,702	53	2,649	22
25	相生市	5,368	60	5,308	53
26	たつの市	11,427	367	11,060	46
27	赤穂市	6,933	190	6,743	27
28	宍粟市	6,766	139	6,627	0
29	太子町	4,169	88	4,081	37
30	上郡町	2,836	67	2,769	0
31	佐用町	3,762	59	3,703	0
32	豊岡市	14,467	180	14,287	0
33	養父市	5,082	85	4,997	7
34	朝来市	5,772	89	5,683	21
35	香美町	4,000	38	3,962	0
36	新温泉町	3,146	29	3,117	0
37	丹波市	11,905	319	11,586	103
38	丹波篠山市	7,612	197	7,415	
39	洲本市	8,076	257	7,819	0
40	淡路市	9,014	210	8,804	36
41	南あわじ市	8,553	217	8,336	0

自治体名		③保険料の軽減					④保険料の 減免人数	徴収猶予
		9割	8.5割	7割	5割	2割		
1	神戸市	48,692	36,457		29,144	21,641	134	0
2	尼崎市	15,989	13,102	—	7,170	7,621	71	0
3	西宮市	13,767	9,346		4,253	5,758	47	0
4	芦屋市	3,303	1,971		871	1048	10	0
5	伊丹市	5,398	3,992		2,001	2,957	6	0
6	宝塚市	7,322	4,461		1,984	3,138	12	0
7	川西市	5,393	3,616		1,729	2,649	131	0
8	三田市	2,551	2,013	0	1,025	1,366	0	0
9	猪名川町	826	606	0	316	429	3	0
10	明石市	9576	6227	0	4207	5067	20	0
11	加古川市	6,302	4,421	0	2,886	4,942	29	0
12	高砂市	2,777	2,061		1,149	1,821	11	
13	稲美町	772	755	0	720	726	1	
14	播磨町	966	706	0	878	777	2	0
15	三木市							
16	小野市							
17	加西市	1437	1927		1421	708	1	0
18	加東市	1,032	1,204		644	509	0	0
19	西脇市	1,654	2,103		1,021	694	9	0
20	多可町	724	1,102	0	950	294	0	0
21	姫路市	16,260	12,260	0	6,333	8,382	33	0
22	神河町	380	510	0	313	225	0	0
23	市川町	454	469		296	247	0	0
24	福崎町	494	577	0	462	323	0	0
25	相生市	1,347	920		741	885	1	0
26	たつの市	2,248	2,207		1,714	1,479	3	
27	赤穂市	1,574	1,399	0	1,208	1,273	1	0
28	宍粟市	1,145	1,797	0	1,445	580	12	0
29	太子町	784	582		520	564	0	0
30	上郡町	532	555	0	458	370	1	0
31	佐用町	744	967	0	831	398	0	0
32	豊岡市	3,064	3,712	0	2,991	1,158	10	0
33	養父市	936	1,395	—	613	760	3,704	0
34	朝来市	939	1,654		758	503	0	0
35	香美町	590	1,155	0	468	303	0	0
36	新温泉町	641	945	0	332	217	0	0
37	丹波市	2,401	2,781	0	1,595	1,960	8	0
38	丹波篠山市	1,476	1,870		895	788	3	0
39	洲本市	2,073	1,765		649	187	6	0
40	淡路市	2,720	2,366	0	1,342	730	1	0
41	南あわじ市	2,065	2,205	0	1,423	607	0	0

自治体名		⑤保険料の滞納人数 B	比率 (%) B/A	⑥短期被保険者証の発行人 数	⑦差押え 人数	⑧一部負担金の減免適用人 数	備考
1	神戸市	3,924	1.9%	709	26	9	
2	尼崎市	967	1.5%	180	52	0	
3	西宮市	357	0.6%	47	46	0	
4	芦屋市	129	0.9%	19	13	2	
5	伊丹市	186	0.7%	40	0	0	
6	宝塚市	564	1.7%	126	8	0	
7	川西市	220	0.8%	73	2	0	
8	三田市	167	1.4%	42	0	0	
9	猪名川町	13	0.3%	11	0	0	
10	明石市	336	0.9%	84	19	0	
11	加古川市	305	0.8%	78	22	0	
12	高砂市	194	1.6%	39	2	0	
13	稲美町	26	0.6%	2	4	0	
14	播磨町	62	1.4%	9	1	0	
15	三木市						
16	小野市						
17	加西市	87	1.2%	42	6	0	
18	加東市	16	0.3%	5	0	0	
19	西脇市	10	0.1%	6	0	7	
20	多可町	25	0.6%	14	0	0	
21	姫路市	1,011	1.4%	146	38	1	
22	神河町	15	67.0%	2	0	0	
23	市川町	11	0.5%	0	0	0	
24	福崎町	17	0.6%	5	1	0	
25	相生市	20	0.4%	15	3	1	
26	たつの市	77	0.7%	12	0	3	
27	赤穂市	113	1.6%	47	6	0	
28	宍粟市	57	0.8%	9	0	11	
29	太子町	11	0.3%	7	1	0	
30	上郡町	37	1.3%	4	0	0	
31	佐用町	28	0.7%	7	0	0	
32	豊岡市	85	0.6%	13	4	2	
33	養父市	30	0.6%	3	0	0	軽減人数は当初賦課(H30.6月)時点の人数
34	朝来市	26	0.5%	7	0	0	
35	香美町	6	0.2%	1	0	0	
36	新温泉町	52	1.7%	14	0	0	
37	丹波市	20	0.2%	4	0	7	
38	丹波篠山市	22	0.3%	10	0	2	
39	洲本市	79	1.0%	19	1	0	
40	淡路市	112	1.2%	33	0	0	
41	南あわじ市	72	0.8%	20	0	0	

養父市; ※70～74歳の被保険者でない者で重度障害者医療費助成制度対象者(償還払いの人)の人数を記入しています。被保険者である場合は高齢重度障害者医療費助成制度対象者は全員現物給付です。(高齢重度障害者医療費助成制度対象者で償還払いとなるのは加入保険が県外の後期高齢者医療保険である場

丹波市; 重度障害者医療助成制度を、高齢重度障害者医療助成制度に読替えて人数を算出した。

Ⅲ、介護保険制度についてお聞かせ下さい

	自治体名	①高齢者人口(2019年3月末現在)		③1号被保険者の介護保険料滞納状況 保険料の普通徴収 収納状況		
		総人口	65歳以上	滞納者人数	内・普通徴収人数	悪質判断数
神戸	神戸市	1,532,857	427,956	12,211	12,211	未集計
阪神	尼崎市	462,934	127,410	4,311	4,311	0
	西宮市	483,713	115,122	2,381	2,381	0件
	芦屋市	95,488	27,750	417	417	
	伊丹市	197,973	50,786	772件	772件	0件
	宝塚市	233,950	64,180	2,282	2,282	0
	川西市	157,778	48,977	742	742	
	三田市	112,373	26,931	302	302	0
	猪名川町	31,116	8,921	78	78	0
	東播磨	明石市	302,965	78,612	2,091	2,091
加古川市		264,847	71,899	882	882	-
高砂市		90,930	25,834	570	570	6
稲美町		31,138	9,535	103	103	
播磨町		34,609	9,337	216	216	0
北播磨	三木市					
	小野市					
	加西市	44,302	14,398	219	219	0
	加東市	40,050	10,539	172	172	70
	西脇市	40,684	13,177	168	168	0
	多可町	20,772	7,354	77	77	0
中播磨	姫路市	530,309	141,625	決算委員会が終わるまでは公表できません	決算委員会が終わるまでは公表できません	決算委員会が終わるまでは公表できません
	神河町	11,421	4,070	39	39	3
	市川町	12,120	4,345	42	42	28
	福崎町	19,261	5,426	59	59	—
西播磨	相生市	29,526	10,393	157	110	3
	たつの市	76,600	22,958	450	450	0
	赤穂市	47,612	15,174	207	207	0
	宍粟市	37,709	12,938	276	276	—
	太子町	34,190	8,943	125	125	0
	上郡町	14,962	5,571	39	39	不明
	佐用町	16,848	6,723	86	86	0
但馬	豊岡市	81,416	26,786	251	251	22
	養父市	23,510	8,814	224	224	39
	朝来市	30,497	10,380	107	107	-
	香美町	17,621	6,786	25	25	6
	新温泉町	14,459	5,515	89	89	0
丹波	丹波市	64,380	21,574	396	396	
	丹波篠山市	41,658	14,045	302	302	—
淡路	洲本市	43,646	15,341	609	609	32
	淡路市	43,734	16,352	204	204	1
	南あわじ市	47,289	16,107	474	474	22

伊丹市③の回答は、2019年度5月末時点数で回答しています。
南あわじ市「悪質判断数」は、4月に不納欠損(2年以上未納のものの時効処理)したときに調べた折衝記録から納付意思がない人や通知等に反応した記録のない人数を入力。2年未満の人は含んでいない。

②.消費税増税に合わせた軽減強化による保険料引き下げについて

	自治体名	第1段階 保険料額(月額)		
		2018年度	2019年度	2020年度
神戸	神戸市	2,504	2,035	未定
阪神	尼崎市	2,885	2,405	1,924
	西宮市	2,517	2,100	1,683
	芦屋市	2,470	2,050	未定
	伊丹市	2,341	1,950	1,566円(予定)
	宝塚市	2,650	2,217	不明
	川西市	2,111	1,759	1,407
	三田市	30,350	25,290	20,230
	猪名川町	2,430	2,025	1,620
東播磨	明石市	2,641	2,201	1,761
	加古川市	2,340	1,950	1,560(予定)
	高砂市	31,860	26,550	
	稲美町	2,250	1,875	1,500
	播磨町	2,475	2,062	1,650
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	33,480	27,900	22,320
	加東市	2,600	2,200	1,700
	西脇市	2,790	2,325	1,860
	多可町	32,400	27,000	21,600
中播磨	姫路市	32,400	27,000	
	神河町	2,610	2,175	1,740
	市川町	2,520	2,100	1,680
	福崎町	2,601	2,168	1,734
西播磨	相生市	2,250	1,875	1,500
	たつの市	2,565	2,137	1,710
	赤穂市	2,295	1,913	1,530
	宍粟市	3,015	2,513	2,010
	太子町	2,408	2,007	1,605
	上郡町	2,700	2,250	1,800
	佐用町	37,260	31,050	24,840
但馬	豊岡市	33,210	27,675	—
	養父市	3,150	2,625	2,100
	朝来市	2,961	2,468	未定
	香美町	2,513	2,093	1,675
	新温泉町	2,367	1,972	1,578
丹波	丹波市	2,061	1,619	1,178
	丹波篠山市	31,760	26,460	21,170
淡路	洲本市	2,632	2,193	1,755
	淡路市	31,320	26,100	20,880
	南あわじ市	2,385	1,988	1,590

伊丹市は、月額の規定はないため、年額を単純に12で除した数値を回答しています。と注釈あり。
 稲美町は、2020年度は介護保険規則改正前のため回答不可。と注釈あり。
 姫路市は、決算委員会が終わるまでは公表できません。と注釈あり。

②.消費税増税に合わせた軽減強化による保険料引き下げについて

	自治体名	第2段階 保険料額(月額)		
		2018年度	2019年度	2020年度
神戸	神戸市	4,382	3,600	未定
阪神	尼崎市	4,392	3,591	2,789
	西宮市	3,500	3,150	2,800
	芦屋市	3,840	3,150	未定
	伊丹市	3,900	3,250	2,600円(予定)
	宝塚市	3,675	3,308	不明
	川西市	3,283	2,814	2,345
	三田市	42,150	37,940	33,720
	猪名川町	3,375	3,037.5	2,700
東播磨	明石市	3,698	3,316	2,935
	加古川市	3,640	3,120	2,600(予定)
	高砂市	49,560	42,480	
	稲美町	3,250	2,875	2,500
	播磨町	3,575	3,162	2,750
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	55,800	46,500	37,200
	加東市	4,400	3,600	2,900
	西脇市	4,650	3,875	3,100
	多可町	46,800	45,000	36,000
中播磨	姫路市	50,400	43,200	
	神河町	3,770	3,335	2,900
	市川町	3,640	3,220	2,800
	福崎町	3,757	3,324	2,890
西播磨	相生市	3,500	2,875	2,250
	たつの市	4,275	3,562	2,850
	赤穂市	3,825	3,188	2,550
	宍粟市	5,025	4,188	3,350
	太子町	3,745	3,077	2,675
	上郡町	4,500	3,750	3,000
	佐用町	51,336	40,986	30,636
但馬	豊岡市	51,660	42,435	—
	養父市	4,900	4,025	3,150
	朝来市	4,606	3,784	未定
	香美町	4,188	3,489	2,792
	新温泉町	3,945	3,287	2,630
丹波	丹波市	3,710	2,974	2,238
	丹波篠山市	44,100	39,690	35,280
淡路	洲本市	4,095	3,363	2,632
	淡路市	48,720	43,500	34,800
	南あわじ市	3,975	3,313	2,650

②.消費税増税に合わせた軽減強化による保険料引き下げについて

	自治体名	第3段階 保険料額(月額)		
		2018年度	2019年度	2020年度
神戸	神戸市	4,695	4,539	未定
阪神	尼崎市	4,809	4,649	4,488
	西宮市	4,200	4,067	3,925
	芦屋市	4,110	3,980	未定
	伊丹市	3,900	3,775	3,641円(予定)
	宝塚市	4,417	4,275	不明
	川西市	3,518	3,400	3,283
	三田市	50,580	48,900	47,210
	猪名川町	4,050	3,915	3,780
東播磨	明石市	4,402	4,255	4,109
	加古川市	3,900	3,770	3,640(予定)
	高砂市	53,100	51,330	
	稲美町	3,750	3,625	3,500
	播磨町	4,125	3,987	3,850
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	55,800	53,940	52,080
	加東市	4,400	4,200	4,100
	西脇市	4,650	4,495	4,340
	多可町	54,000	52,200	50,400
中播磨	姫路市	54,000	52,200	
	神河町	4,350	4,205	4,060
	市川町	4,200	4,060	3,920
	福崎町	4,335	4,191	4,046
西播磨	相生市	3,750	3,625	3,500
	たつの市	4,275	4,132	3,990
	赤穂市	3,825	3,698	3,570
	宍粟市	5,025	4,858	4,690
	太子町	4,013	3,879	3,745
	上郡町	4,500	4,350	4,200
	佐用町	62,100	60,030	57,960
但馬	豊岡市	55,350	53,505	—
	養父市	5,600	5,425	5,250
	朝来市	4,935	4,771	未定
	香美町	4,188	4,048	3,908
	新温泉町	3,945	3,813	3,682
丹波	丹波市	4,418	4,270	4,123
	丹波篠山市	52,920	51,160	49,400
淡路	洲本市	4,387	4,241	4,095
	淡路市	52,200	50,460	48,720
	南あわじ市	3,975	3,843	3,710

②.消費税増税に合わせた軽減強化による保険料引き下げについて

	自治体名	基準 保険料	最高段階 保険料	保険料 段階数
神戸	神戸市	6260	15650	15
阪神	尼崎市	年額76,944	年額178,895	14
	西宮市	5,600	12,883	14
	芦屋市	5490(月額)	11250(月額)	14
	伊丹市	5,200	11,700	12
	宝塚市	5,892	17,675	14
	川西市	56280	118188	13
	三田市	67450	141640	11
	猪名川町	5,400	10,800	10
東播磨	明石市	70,440	147,924	14
	加古川市	5,200(月額)	11,440(月額)	15
	高砂市	5900	12980	15
	稲美町	5000	11000	13
	播磨町	5500	12100	13
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	74400	148800	11
	加東市	5,900(月額)	11,200(月額)	10
	西脇市	6,200	12,400	11
	多可町	72,000	136,800	10
中播磨	姫路市	72000	144000	12
	神河町	5800	10150	10
	市川町	5,600	9,800	10
	福崎町	5,780	9,826	10
西播磨	相生市	5,000	8,500	10
	たつの市	5,700	9,975	10
	赤穂市	5,100	8,670	9
	宍粟市	6,700	12,730	11
	太子町	64200	115560	11
	上郡町	6,000	10,200	9
	佐用町	82800	144900	10
但馬	豊岡市	73,800	129,150	10
	養父市	7,000	15,400	11
	朝来市	6580	11515	10
	香美町	5583	9492	9
	新温泉町	5,260	8,942	9
丹波	丹波市	5890	11662	11
	丹波篠山市	70,560	144,650	12
淡路	洲本市	70,200	140,400	12
	淡路市	69,600	139,200	12
	南あわじ市	63600	127200	12

		④.保険料の滞納に対数ペナルティー(件数) 2019年3月末現在				⑤.利用料負担(2019年度)		
	自治体名	償還払い	給付差し止め	3割負担	差押え	1割負担者 (人数)	2割負担者 (人数)	3割負担者 (人数)
神戸	神戸市	86	6	231	81	82,481	6,204	3,621
	阪神							
	尼崎市	14	0	79	0	26,068	1,330	953
	西宮市	35	1	20	3	19,249	1,676	1,373
	芦屋市	0	0	0	17	4,164	439	567
	伊丹市	3	0	39	16	8,747	756	490
	宝塚市	6	0	24	6	11,349	1,193	958
	川西市	4	0	20	0	7,919	918	574
	三田市	2	0	4	0	4,200	308	150
	猪名川町	0	0	0	0	1,304	112	63
東播磨	明石市	21	0	25	16	13,366	890	506
	加古川市	0	0	21	93	11,318	797	350
	高砂市	0	0	0	6	4,951	314	148
	稲美町	0	0	1	0	1,203	59	36
	播磨町	0	0	6	5	1,476	93	45
北播磨	三木市							
	小野市							
	加西市	0	0	0	35	3,300	129	79
	加東市	0	0	0	0	1,734	65	56
	西脇市	3	0	3	0	2,583	69	41
	多可町	0	0	0	14	1,249	28	14
中播磨	姫路市							
	神河町	0	0	0	0	742	24	8
	市川町	0	0	1	0	734	42	10
	福崎町	0	0	0	6	874	48	25
西播磨	相生市	0	0	5	4	1,759	105	38
	たつの市	0	0	2	0	4,272	249	125
	赤穂市	0	0	0	34	2,799	137	86
	宍粟市	0	0	5	5	2,843	99	50
	太子町	1	0	1	0	1,287	107	53
	上郡町	0	0	4	0	972	51	19
	佐用町	0	0	0	1	1,380	50	16
	但馬							
豊岡市	—	—	5	—	5,014	180	92	
	養父市	0	0	0	0	1,977	76	24
	朝来市	0	0	2	0	2,281	76	36
	香美町	0	0	0	0	1,258	38	15
	新温泉町	0	0	0	0	1,069	32	9
丹波	丹波市	0	0	0	0	4,202	130	63
	丹波篠山市	0	0	3	0	2,491	118	43
淡路	洲本市	0	0	2	0	2,925	114	60
	淡路市	2	0	6	1	3,132	87	46
	南あわじ市	4	0	5	0	2,916	87	55

姫路市は、決算委員会が終わるまでは公表できません。注釈あり。

太子町は、⑤利用料負担で、2019年7月1日現在。注釈あり。

6、要支援、要介護度別認定者数・利用率および、総合事業対象者について(2019年3月末現在)
 3月末時点の介護度別に 認定者人数、介護報酬額、支給限度額 をご記入ください。
 ※2019年3月1日～2019年3月31日の1ヶ月間、在宅サービスを利用した人について回答して下さい。また、この間に介護度の変更があった人は除く。
 在宅サービスとは、居宅サービスと地域密着型サービスの「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を除くサービスとする。

	自治体名	要支援1			要支援2		
		認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額	認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額
神戸	神戸市	18,417	1,280	5,003	17,613	2,312	10,473
阪神	尼崎市	5,209	53,533	5,003	4,858	11,207	10,473
	西宮市	4,807	37,842,553	50,030	3,659	73,858,318	104,730
	芦屋市	1,290	13,149,124	50,030	725	15,507,617	104,730
	伊丹市	1,276	723,747単位	5,003単位	1,495	1,629,066単位	10,473単位
	宝塚市	533	14,384,874	5,003単位	805	25,911,742	10,473単位
	川西市	1,924	130,117,583	5,003	1,182	173,114,700	10,473
	三田市	999	6,175,000	50,030	617	8,136,463	104,730
	猪名川町	333	2,284,931	50,030	216	3,701,198	104,730
	東播磨	明石市	2,688	22,686,078	50,030	2,998	58,142,250
加古川市		947	25,040,000	50,030	1,691	54,324,000	104,730
高砂市		970	7,498,303	5,003	1,057	18,636,738	10,473
稲美町		97	3,687,005	50,030	157	9,567,818	104,730
播磨町		128	2,705,403	50,030	131	4,975,280	104,730
北播磨	三木市						
	小野市						
	加西市	342	3,644,730	50,030	575	13,047,709	104,730
	加東市	65	768,420	104,730	85	1,893,331	50,030
	西脇市	298	2,175,178	50,030	339	3,911,111	104,730
	多可町	78	1,752,774	50,030	109	4,116,038	104,730
中播磨	姫路市	7,532	データなし	5003単位	4,777	データなし	10473単位
	神河町	99	97,040	82,484	108	173,600	156,240
	市川町	191	471,750	40,690	138	1,511,633	160,109
	福崎町	24	385,298	50,030	55	1,100,180	104,730
西播磨	相生市	238	2,883,277	50,030	284	5,452,686	104,730
	たつの市	598	6,153,764	50,030	490	9,313,109	104,730
	赤穂市	551	7,086,360	50,030	508	9,801,538	104,730
	宍粟市	279	2,147,989	50,030	382	6,983,532	104,730
	太子町	176	117,581	50,030	149	180,128	104,730
	上郡町	116	1,474,000	50,030	113	2,646,000	104,730
	佐用町	173			210		
但馬	豊岡市	374	8,286,363	50,030	290	8,773,393	104,730
	養父市	75	2,161,026	50,030	140	5,598,365	104,730
	朝来市	571	7,044,829	50,030	214	5,195,821	104,730
	香美町	127	2,192,939	50,030	110	3,308,429	104,730
	新温泉町	46	769,848	50,030	51	1,119,554	104,730
丹波	丹波市	425	2,191,469	50,030	439	305,228	104,730
	丹波篠山市	276	—	50,030	292	—	104,730
淡路	洲本市	373	3,127,768	4,802,880	453	6,623,052	18,746,670
	淡路市	328	2,603,400	50,030	399	5,672,354	104,730
	南あわじ市	666	8,184,276	50,030	454	11,339,891	104,730

南あわじ市は、支給限度額から利用率を割り出すのであれば、限度額適用除外分は不要かと思われ、住改、福祉用具は除外している。注釈あり。

6、要支援、要介護度別認定者数・利用率および、総合事業対象者について(2019年3月末現在)

	自治体名	要介護1			要介護2		
		認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額	認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額
神戸	神戸市	13,491	8,001	16,692	12,767	11,351	19,616
阪神	尼崎市	4,737	178,605	16,692	4,623	209,892	19,616
	西宮市	4,152	366,657,218	166,920	2,514	297,066,304	196,160
	芦屋市	1,151	85,799,864	166,920	586	56,363,881	196,160
	伊丹市	1,954	14,839,315単位	16,692単位	1,624	18,989,990単位	19,616単位
	宝塚市	2,238	241,851,371	16,692単位	1,563	242,403,038	19,616単位
	川西市	2,036	1,973,166,192	16,692	1,294	1,924,773,055	19,616
	三田市	1,084	85,534,746	166,920	661	69,757,850	196,160
	猪名川町	302	4,139,616	166,920	219	3,570,112	196,160
	東播磨	明石市	2,024	181,540,580	166,920	2,083	239,683,736
加古川市		1,246	104,351,000	166,920	1,436	153,403,000	196,160
高砂市		1,150	70,936,155	16,692	605	52,208,565	19,616
稲美町		187	20,820,759	166,920	173	27,417,385	196,160
播磨町		221	20,863,272	166,920	175	19,645,957	196,160
北播磨	三木市						
	小野市						
	加西市	419	30,978,590	166,920	547	56,424,187	196,160
	加東市	114	4,037,680	104,730	384	36,451,275	166,920
	西脇市	572	40,672,862	166,920	509	51,309,337	196,160
	多可町	232	20,700,526	166,920	301	36,857,740	196,160
中播磨	姫路市	6,413	データなし	16692単位	3,957	データなし	19616単位
	神河町	128	3,931,750	3,538,575	127	5,356,162	4,797,879
	市川町	173	9,910,632	1,064,852	169	13,854,594	1,492,934
	福崎町	139	10,218,786	166,920	142	17,010,876	196,160
西播磨	相生市	354	36,066,370	166,920	244	35,888,940	196,160
	たつの市	1,105	88,572,959	166,920	730	93,151,831	196,160
	赤穂市	594	38,473,787	166,920	443	51,582,197	196,160
	宍粟市	519	35,839,498	166,920	530	55,826,907	196,160
	太子町	345	2,772,917	166,920	230	2,626,446	196,160
	上郡町	221	22,820,000	166,920	180	24,782,000	196,160
	佐用町	325			251		
但馬	豊岡市	1,187	104,245,534	166,920	646	78,406,323	196,160
	養父市	365	32,417,241	166,920	356	40,087,149	196,160
	朝来市	503	49,571,465	166,920	258	29,328,951	196,160
	香美町	177	14,276,760	166,920	94	9,998,555	196,160
	新温泉町	226	21,755,850	166,920	105	14,246,091	196,160
丹波	丹波市	1,050	7,499,642	166,920	806	8,791,575	196,160
	丹波篠山市	645	—	166,920	506	—	196,160
淡路	洲本市	650	50,466,077	78,786,240	546	55,075,546	71,206,080
	淡路市	688	38,879,761	166,920	580	42,684,894	196,160
	南あわじ市	726	66,357,055	166,920	456	51,959,049	196,160

6、要支援、要介護度別認定者数・利用率および、総合事業対象者について(2019年3月末現在)

	自治体名	要介護3			要介護4		
		認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額	認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額
神戸	神戸市	10,174	16,625	26,931	9,535	20,093	30,806
阪神	尼崎市	3,486	288,162	26,931	3,094	329,625	30,806
	西宮市	2,914	364,865,062	269,310	1,751	212,337,102	308,060
	芦屋市	597	60,382,708	269,130	473	50,520,703	308,060
	伊丹市	1,207	17,097,420単位	26,931単位	1,048	14,058,960単位	30,806単位
	宝塚市	1,042	305,649,438	26,931単位	789	333,244,229	30,806単位
	川西市	1,013	2,309,476,113	26,931	920	2,258,658,963	30,806
	三田市	557	57,987,575	269,310	466	35,403,370	308,060
	猪名川町	163	2,262,204	269,310	176	2,033,196	308,060
	東播磨	明石市	1,751	225,772,176	269,310	1,674	189,685,881
加古川市		834	125,433,000	269,310	635	107,121,000	308,060
高砂市		452	41,095,076	26,931	478	40,313,046	30,806
稲美町		93	17,170,550	269,310	57	14,095,884	308,060
播磨町		127	21,199,393	269,310	72	13,837,348	308,060
北播磨	三木市						
	小野市						
	加西市	365	43,926,766	269,310	385	35,116,335	308,060
	加東市	301	42,069,596	196,160	164	32,049,961	269,310
	西脇市	369	39,947,801	269,310	324	23,760,980	308,060
	多可町	157	29,608,820	269,310	68	12,673,811	308,060
中播磨	姫路市	3,213	データなし	26931単位	3,413	データなし	30806単位
	神河町	101	11,049,354	9,941,920	90	14,820,208	13,312,805
	市川町	148	16,497,022	1,897,801	209	24,090,913	2,762,665
	福崎町	90	17,439,296	269,310	69	14,835,666	308,060
西播磨	相生市	224	48,848,685	269,310	222	47,735,636	308,060
	たつの市	509	99,586,313	269,310	513	114,277,694	308,060
	赤穂市	347	63,335,332	269,310	289	63,312,265	308,060
	宍粟市	395	42,991,962	269,310	390	33,254,338	308,060
	太子町	249	3,034,733	269,310	129	1,865,896	308,060
	上郡町	147	30,556,000	269,310	102	24,410,000	308,060
	佐用町	285			189		
但馬	豊岡市	376	58,355,795	269,310	388	71,951,456	308,060
	養父市	217	35,886,731	269,310	117	20,893,714	308,060
	朝来市	199	21,271,836	269,310	315	32,301,471	308,060
	香美町	73	10,672,177	269,310	48	8,178,578	308,060
	新温泉町	51	10,525,790	269,310	41	5,963,394	308,060
丹波	丹波市	700	8,625,501	269,310	564	5,284,191	308,060
	丹波篠山市	402	—	269,310	327	—	308,060
淡路	洲本市	485	52,340,804	61,941,300	415	33,953,142	38,507,500
	淡路市	554	33,099,465	269,310	426	25,080,323	308,060
	南あわじ市	343	38,374,273	269,310	335	28,146,399	308,060

6、要支援、要介護度別認定者数・利用率および、総合事業対象者について
(2019年3月末現在)

	自治体名	要介護5		
		認定者数(人)	介護報酬額	支給限度額
神戸	神戸市	7,075	25,827	36,065
阪神	尼崎市	2,342	385,996	36,065
	西宮市	1,791	233,095,827	360,650
	芦屋市	492	57,284,579	360,650
	伊丹市	622	8,475,057単位	36,065単位
	宝塚市	532	293,239,367	36,065単位
	川西市	724	1,992,626,370	36,065
	三田市	360	28,094,853	360,650
	猪名川町	104	1,334,405	360,650
	東播磨	明石市	1,232	136,687,421
加古川市		368	62,746,000	360,650
高砂市		349	28,293,262	36,065
稲美町		31	9,168,328	360,650
播磨町		41	8,287,772	360,650
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	276	22,380,321	360,650
	加東市	96	21,962,733	308,060
	西脇市	243	16,967,470	360,650
	多可町	35	7,420,923	360,650
中播磨	姫路市	2,515	データなし	36065単位
	神河町	116	19,331,659	17,276,265
	市川町	184	20,271,594	2,321,591
	福崎町	39	51,619,987	360,650
西播磨	相生市	167	39,077,877	360,650
	たつの市	363	88,445,793	360,650
	赤穂市	296	68,890,107	360,650
	宍粟市	310	20,831,202	360,650
	太子町	139	1,530,183	360,650
	上郡町	93	22,509,000	360,650
	佐用町	124		
但馬	豊岡市	302	62,820,798	360,650
	養父市	85	19,988,503	360,650
	朝来市	240	20,816,960	360,650
	香美町	36	6,989,680	360,650
	新温泉町	19	3,972,068	360,650
丹波	丹波市	331	2,653,228	360,650
	丹波篠山市	223	—	360,650
淡路	洲本市	241	13,961,426	19,114,450
	淡路市	272	14,490,222	360,650
	南あわじ市	214	14,264,944	360,650

	自治体名	⑦.国基準以外の減免制度		⑧.一定回数以上の生活援助ケアプランの届け出(2018年度)	
		保険料減免 ○or×	利用料減免 ○or×	届出件数	ケアプラン変更件数
神戸	神戸市	○	×	44	
阪神	尼崎市	○	○	27	10
	西宮市	○	○	27	5
	芦屋市	○	○	17	1
	伊丹市	○	○	6	0
	宝塚市	○	×	14	4
	川西市	○	×	0	0
	三田市	×	×	2	0
	猪名川町	×	×	1	0
東播磨	明石市	○	×	12	3
	加古川市	○	×	8	0
	高砂市	○	○	9	0
	稲美町	○	×	2	0
	播磨町	×	×	0	0
北播磨	三木市				
	小野市				
	加西市	○	○	0	0
	加東市	○	×	0	0
	西脇市	○	○	0	0
	多可町	○	×	2	0
中播磨	姫路市	○	×	4	0
	神河町	×	×	125	0
	市川町	×	×	1	0
	福崎町	×	×	6	0
西播磨	相生市	○	○	2	0
	たつの市	○	×	0	0
	赤穂市	○	×	2	0
	宍粟市	○	×	0	0
	太子町	×	×	2	0
	上郡町	○	○	4	0
	佐用町	×	×	3	0
但馬	豊岡市	○	×	4	1
	養父市	○	○	0	0
	朝来市	×	×	2	0
	香美町	○	×	1	0
	新温泉町	×	×	1	0
丹波	丹波市	×	×	4	0
	丹波篠山市	○	×	4	0
淡路	洲本市	○	○	29	2
	淡路市	○	×	5	0
	南あわじ市	×	×	4	0

⑨.保険者機能推進交付金、金額と取組

	自治体名	交付金額	取組内容
神戸	神戸市	270,372,000	・介護予防の推進 ・認知症施策の推進 など
	尼崎市	84,001,000	介護予防・日常生活支援総合事業
阪神	西宮市	68,016,000	「みやっこケアノート」の普及・周知による医療・介護の連携強化など様々な取り組みを行っている。
	芦屋市	141,630,000	
	伊丹市	31,313,000	特になし
	宝塚市	29,115,000	介護給付費準備基金に積み立て
	川西市	22,587,000	
	三田市	6,558,000	
	猪名川町	3,621,000	介護に関するニーズ調査
	東播磨	明石市	39,092,000
加古川市		43,766,000	・いきいき百歳体操の参加者に健康ポイントの付与(50回で2500円相当) ・介護福祉士資格取得に係る補助事業の実施
高砂市		13,318,000	
稲美町		4,528,000	基金積立
播磨町		4,824,000	在宅医療・介護連携支援センターを設置し、研修会の開催や連携の在り方についての検討を行った。地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、センターの機能強化として保
北播磨	三木市		
	小野市		
	加西市	6,579,000	市町村特別給付(おむつ支給)
	加東市	5,986,000	特になし
	西脇市	8,444,000	独自の取組みは特にありません。
	多可町	3,877,000	地域支援事業
中播磨	姫路市	決算委員会が終わるまでは公表できません	決算委員会が終わるまでは公表できません
	神河町	1,876,000	介護人材を確保するため、介護職員研修受講者支援助成金制度を実施
	市川町	1,733,000	検討中
	福崎町	2,274,600	基金積立
西播磨	相生市	5,449,000	介護事業所への継続的な指導
	たつの市	14,782,000	自立支援、重度化防止等に資する施策
	赤穂市	7,735,000	作業療法士を採用し介護予防支援等に取り組んでいる
	宍粟市	7,719,000	交付金を意識した、自治体独自の取組みは行っておりません。 自立支援・介護予防・重度化防止につながる取組みを強化したいと考えていま
	太子町	5,248,000	介護サービス事業所毎の要介護状態の変化について
	上郡町	2,985,000	介護給付費準備基金に積み立て
	佐用町	4,188,000	
但馬	豊岡市	15,534,000	玄さん元気教室 (地区の会館等に週に一度集まって、ストレッチ・スロー筋トレ・音楽体操を行う住民主体の健康運動プログラム)
	養父市	4,073,000	・地域の自主活動を促進するため、運動・食事・社会参加のプログラムを指導する教室を地区ごとに実施
	朝来市	5,140,000	地域支援事業の更なる取組に充当
	香美町	387,400	既存事業の充実を図った
	新温泉町	2,684,000	いきいき百歳体操の推進・交流会の開催
丹波	丹波市	906,400	いきいき百歳体操の地域展開(介護予防・重度化防止)
	丹波篠山市	8,871,000	地域支援事業等
淡路	洲本市	10,133,000	自立支援型地域ケア個別会議、認知症予防検診に取り組み、見えてきた課題に対しフレイル予防・認知症初期集中支援チームとの連携を図る等常にPDCAサイクルに基づき、保険者としての機能強化に努めている
	淡路市	8,184,000	地域支援事業の充実 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等
	南あわじ市	664,300	介護予防出前講座、いきいき百歳体操、在宅医療・介護連携、認知症カフェ等認知症予防・支援事業等

⑩.総合事業対象者数、及び一般介護予防事業利用対象者数(2019年3月末現在)				
	自治体名	要支援1・2 認定者数	チェックリスト事 業対象者数	介護予防・生活支援 サービス事業利用者
神戸	神戸市	36030	1,147	
	尼崎市	10067	2	不明
阪神	西宮市	8,466	83	3,545
	芦屋市	2,015	242	(延べ)28,378
	伊丹市	2,771	352	—把握していない
	宝塚市	4,407	1	4,408
	川西市	3106	426	不明
	三田市	1,616	116	0
	猪名川町	219	0	0
	東播磨	明石市	5,686	311
加古川市		6137	10	11,679
高砂市		2027	81	1945
稲美町		254	0	335
播磨町		623	14	1045
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	917	0	未把握
	加東市	131	125	20
	西脇市	637	9	(延べ)3,717
中播磨	多可町	222	2	0
	姫路市	12309	294	データなし
	神河町	207	49	132
	市川町	329	22	151
西播磨	福崎町	181	111	54
	相生市	522	123	2725
	たつの市	1088	367	367
	赤穂市	1,059	4	3,210
	宍粟市	661	389	752
	太子町	325	53	3,019
	上郡町	179	65	444
但馬	佐用町	383	18	29
	豊岡市	1,333	383	1,736
	養父市	334	151	0
	朝来市	771	125	21,922
	香美町	482	50	(延べ)930
丹波	新温泉町	336	7	120
	丹波市	860	219	1,838
淡路	丹波篠山市	568	43	7,499
	洲本市	826	0	789
	淡路市	731	0	2,799
	南あわじ市	1120	0	1376

西宮市は、H31.3統計より居宅サービス受給者数(支援のみ)3516+地域密着型サービス受給者数(支援のみ)29=3545。注釈あり。

⑫.総合事業の事業費用		
2018年度総合事業費決算額	2019年度総合事業費予算額	2019年度総合事業費予算内一般財源投入額
6,905,258,067	7,491,450,000	936,431,250
1,756,411,346	1,942,722,000	242,840,000
1,532,826,271	1,703,358,000	212,919,000
406,978,852	447,204,000	79,842,000
523,220,261	619,416,000	77,427,000
808,276,497	852,419,000	105,630,000
620,959,097	686,392,000	79,137,000
245,595,446	264,524,000	38,415,000
146,448,811	152,757,000	23,215,000
1,067,229,969	1,286,756,000	170,362,000
866,207,235	926,890,000	-
330,153,411	351,834,000	89,015,000
75,275,179	82,597,000	11,810,000
24,542,523	26,076,000	14,816,000
98,291,917	101,197,000	12,649,625
52,153,196	64,399,000	7,016,000
95,827,603	105,593,000	13,081,000
27,812,113	41,816,000	10,113,000
1,831,991,031	2,079,375,000	254,212,000
84,412,390	93,497,000	39,502,483
54,052,586	67,514,000	-
41,670,907	50,070,000	-
89,630,952	105,129,000	13,141,000
135,281,041	147,320,000	52,298,600
173,028,741	184,517,000	22,333,000
144,640,000	138,291,000	29,752,000
49,528,948	49,536,000	18,246,000
50,718,302	53,613,000	11,163,000
42,675,971	42,809,000	5,254,000
324,619,084	359,673,000	72,893,000
46,881,491	48,070,000	5,970,000
160,531,514	177,654,000	35,836,000
90,001,621	102,690,000	15,433,000
37,756,843	40,921,000	17,088,000
61,110,006	76,902,000	9,613,000
79,179,659	91,392,000	11,374,000
154,544,889	152,043,000	34,967,000
72,573,672	84,155,000	9,040,209
148,610,036	148,366,719	-

伊丹市は、2019年度介護予防・日常生活支援総合事業費(予算額)に対する市負担12.5%(予算額)。注釈あり。

神河町は、2018年度総合事業費決算額に、地域支援事業費、の注釈あり。

⑪.総合事業サービス内容と利用者数(2019年3月末現在)

		総合事業の訪問サービス					
		現行相当サービス		基準緩和型事業		住民主体型事業	
	自治体名	事業所数	年間利用者数	事業所数	年間利用者数	事業所数	年間利用者数
神戸	神戸市		9527		1838	6	41
	尼崎市	247	328	200	2733	0	0
阪神	西宮市	230	1,934人	110	576人	0	—
	芦屋市	68	9603	17	1384	0	0
	伊丹市	48箇所	—把握していない	35箇所	—把握していない	—実施していない	—
	宝塚市	69	1,241	16	13	0	0
	川西市	31	820	10	0	0	0
	三田市	16	4116	3	不明	1	78
	猪名川町	4	583	0	0	0	0
	東播磨	明石市	74	22467	56	408	
東播磨	加古川市	92	1,159	30	2	×	×
	高砂市	48		15		0	
	稲美町	22	1080	7	34	0	0
	播磨町	36	1729	9	371	0	0
	北播磨	三木市					
北播磨	小野市						
	加西市	10	118	0	0	0	0
	加東市	6	7	6	25	1	33
	西脇市	10	1,074	7	331	1	137
	多可町	2	10	3	13	0	0
中播磨	姫路市	160	2586	12	10		
	神河町	3	23	0	0	0	0
	市川町	6	30	0	0	0	0
	福崎町	10	46	1	7	0	0
西播磨	相生市	11	130	7	28	—	—
	たつの市	27	16	26	193	0	0
	赤穂市	7	128	1	5	0	0
	宍粟市	14	86	10	23	2	16
	太子町	20	12	20	13	1	7
	上郡町	6	13	7	48	0	0
	佐用町	4	3228	0	0	0	0
但馬	豊岡市	26	304	—	—	—	—
	養父市			4	407		
	朝来市	13	69	1	36	0	0
	香美町	7(町外含む)	81(4月審査分)	1	9	0	0
	新温泉町	4	31	1	4	0	0
丹波	丹波市	16	181	9	675	1	365
	丹波篠山市	7	153	7	438	—	—
淡路	洲本市	22	191	0	0	0	0
	淡路市	13	15	14	107	0	0
	南あわじ市	20	61	18	139	0	0

明石市は、年間延べ人数。注釈あり。

市川町は、年間ではなく月間で報告します。また、人数がわかりかねますので件数で報告します。と注釈。

福崎町は、事業所数 町内。と注釈あり。

①総合事業サービス内容と利用者数(2019年3月末現在)

		総合事業の通所サービス					
自治体名	現行相当サービス		基準緩和型事業		住民主体型事業		
	事業所数	年間利用者数	事業所数	年間利用者数	事業所数	年間利用者数	
神戸	神戸市		10759	11	91		
阪神	尼崎市	169	3018	0	0	0	0
	西宮市	184	2,494人	0	0人	0	-
	芦屋市	47	7136	0	0	0	0
	伊丹市	60箇所	—把握していない	8箇所	—把握していない	—実施していない	—
	宝塚市	63	1,448	0	0	0	0
	川西市	52	1252	3	0	0	0
	三田市	26	5017	0	0	3	6305
	猪名川町	7	667	0	0	0	0
東播磨	明石市	74	24476	0	0		
	加古川市	119	1,802	10	62	×	×
	高砂市	67		10		0	
	稲美町	42	1039	4	0	0	0
	播磨町	54	2163	6	348	0	0
北播磨	三木市						
	小野市						
	加西市	29	201	0	0	0	0
	加東市	18	3	17	117	2	32
	西脇市	24	1,996	11	313	0	0
	多可町	8	94	0	0	0	0
中播磨	姫路市	203	3442				
	神河町	10	67	0	0	0	0
	市川町	110	88	0	0	0	0
	福崎町	13	59	7	104	0	0
西播磨	相生市	16	186	2	0	-	-
	たつの市	47	34	34	428	0	0
	赤穂市	18	390	3	22	0	0
	宍粟市	32	189	31	916	0	0
	太子町	31	32	27	56	0	0
	上郡町	0	1	7	135	0	0
	佐用町	8	4749	0	0	0	0
但馬	豊岡市	35	536	11	120	—	—
	養父市			7	3800		
	朝来市	22	289	0	0	0	0
	香美町	22(町外含む)	65(4月審査分)	1	43	0	0
	新温泉町	6	85	0	0	0	0
丹波	丹波市	32	453	35	1797	5	2776
	丹波篠山市	16	302	23	858	—	—
淡路	洲本市	26	298	0	0	0	0
	淡路市	18	42	13	125	0	0
	南あわじ市	22	308	0	0	0	0

⑬、基準緩和型総合事業の担い手養成状況について

	自治体名	2018年度目標数(人)	2019年3月末時点到達人数(人)	2019年度目標(人)
神戸	神戸市	200	131	200
	尼崎市	300	510	300
阪神	西宮市	171	161	180
	芦屋市	-	217	-
	伊丹市	— 一定めていない	447	— 一定めていない
	宝塚市	40	19	60
	川西市	6	2	6
	三田市	なし	7	なし
	猪名川町	とくに定めていない	35	とくに定めていない
	明石市	123	81	181
東播磨	加古川市	目標人数は定めていない	84	目標人数は定めていない
	高砂市	養成20人	養成累計35人	養成20人
	稲美町	40	26	40
	播磨町	118	119	139
	三木市			
北播磨	小野市			
	加西市	—	—	—
	加東市	不明	0	不明
	西脇市	-	-	-
	多可町	20	6	20
	姫路市	法人が独自に設定	144	法人が独自に設定
中播磨	神河町	0	0	0
	市川町	—	—	—
	福崎町	20	8	20
	相生市	-	-	-
西播磨	たつの市	80	3	40
	赤穂市	—	—	—
	宍粟市	未設定	3	5
	太子町	0	0	0
	上郡町	3	3	3
	佐用町	0	0	0
	豊岡市	—	—	—
但馬	養父市	0	67	0
	朝来市	35	95	35
	香美町	10	3	10
	新温泉町	10	8	10
	丹波市	なし	なし	なし
丹波	丹波篠山市	—	—	—
	洲本市	0	0	0
淡路	淡路市	0	0	20
	南あわじ市	12	38	20

		⑭,地域包括支援セ		⑮,特別養護老人ホーム (2019年3月末現在)		⑯,養護老人ホームの入所措置状況			
	自治体名	直営事業 所数	委託事業 所数	待機者数 (人)	特養定員数	公立民間 施設数	定員	措置入所者数 (自治体外施 設利用含む)	
神戸	神戸市		76	3863	6022	1	80	984	
	阪神	尼崎市	0	12	283	1,657	1	50	のべ816人
		西宮市	0	15	1162	1687	1(市立)	100	32人(3月末時点)
		芦屋市	0	4	538	383	1	30	11
伊丹市		0	10	—	568	1	50	市内 48名 市外 42名 計90名	
宝塚市		0	7	569	958	1	50	40	
川西市		1	7	9.22	9.11				
三田市		0	3	186	380	0	—	17	
東播磨	猪名川町	0	1	92	70	0	0	3	
	明石市		1	527	1207	2	180	132	
	加古川市	0	6	102	1071	1	185	54	
	高砂市	0	1	60.0%	273.0%	1	50	7	
	稲美町	1	0	81				1	
北播磨	播磨町	0	1	32	79	0	0	4	
	三木市								
	小野市								
	加西市	0	1	319	265	0	0	10	
	加東市	1	0	227	214	0	0	9	
	西脇市		2	286	399	0	0	14	
	多可町	1	0	170	284	1	60	7	
中播磨	姫路市	1	23	6230	2469	3	250	205	
	神河町	1	0	271	136	0	0	0	
	市川町	1	0	110	60	2		7	
	福崎町	1	0	31	127	1	50	22	
西播磨	相生市	0	1	573	235	1	50	43	
	たつの市	1	5	290	395	8	不明	70	
	赤穂市	1	0	225	365	1	10	9	
	宍粟市	1	0	212	390	1	50	40	
	太子町	1	0	144	130	0	0	9	
	上郡町	1	0	98	110	0	0	0	
	佐用町	1	0	11	266	1	50	33	
	豊岡市	0	4	590	767	2	110	83	
但馬	養父市	1	0	226	285	6	50	47	
	朝来市	1	1	231	269	0	0	42	
	香美町	1	0	166	192	4	—	10	
	新温泉町	1	0	31	200	0	0	12	
丹波	丹波市	1	2	416	512	3	160	155	
	丹波篠山市	0	2	165	276	1	50	20	
淡路	洲本市	1	0	221	330	6	498	55	
	淡路市	1	0	197	433	1	60	41	
	南あわじ市	1	0	269	400	1	100	98	

稲美町、⑮特養問いに対し、設問の対象範囲が不明、回答不可。注釈あり。

太子町、特養定員数:太子の郷80名(内地域密着型20名)、まほろばの里50名。注釈あり。

朝来市、※待機者数は市内5施設の申込者数(施設希望重複あり)※特養定員数は市内5施設(地域密着型特養を含む)。注釈あり。

神戸市、⑯入所措置に対し、平成30年度末時点、市外施設への措置件数含む、公立・民営の合計。注釈あり。

福崎町、⑯入所措置に対し、H31.3末。注釈あり。

	自治体名	⑰,暫定利用実施数(延べ2018年度)
神戸	神戸市	暫定ケアプランに基づき介護保険サービスを利用した者の数とのことでしたが神戸市介護保険課では把握しておりませんのでよろしくお願いいたします。
	尼崎市	不明
阪神	西宮市	842件
	芦屋市	-
	伊丹市	—把握していない
	宝塚市	不明
	川西市	
	三田市	該当なし
	猪名川町	不明
	明石市	不明
東播磨	加古川市	
	高砂市	
	稲美町	30
	播磨町	-
北播磨	三木市	
	小野市	
	加西市	—
	加東市	不明
	西脇市	不明
	多可町	実施数は把握できません
中播磨	姫路市	データなし
	神河町	約5件
	市川町	32
	福崎町	13
西播磨	相生市	—
	たつの市	不明
	赤穂市	-
	宍粟市	把握なし
	太子町	把握していない
	上郡町	-
	佐用町	-
但馬	豊岡市	不明
	養父市	141
	朝来市	-
	香美町	把握していません
	新温泉町	-
丹波	丹波市	—
	丹波篠山市	—
淡路	洲本市	不明
	淡路市	不明 ※今後、地域包括支援センターと連携し、実数把握に努めます。
	南あわじ市	データなし

⑱.介護保険利用が優先となっているサービス利用障害者について(2019年3月末現在)

	自治体名	65歳以上及び特定疾患の40～64歳の手帳所持者について (人数)							
		身体障害		知的障害		精神障害		難病	
		65歳以上	40-64歳	65歳以上	40-64歳	65歳以上	40-64歳	65歳以上	40-64歳
神戸	神戸市	59959	不明	784	不明	2822	不明	不明	不明
	尼崎市	17352	不明	262	不明	1175	不明	1,773	1,225
阪神	西宮市	※本市では集計しておりません							
	芦屋市								
	伊丹市	把握していない							
	宝塚市	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし
	川西市								
	三田市	3,073	未把握	36	未把握	177	未把握	未把握	未把握
	猪名川町	771	193	9	48	28	93	29	13
東播磨	明石市	8395	不明	103	不明	不明	不明	不明	不明
	加古川市	6556	1763	67	489	328	989	0	7
	高砂市								
	稲美町	870	254	3	75	37	89		
北播磨	播磨町	875	不明	8	不明	33	不明	不明	不明
	三木市								
	小野市								
	加西市	1510	378	38	145	73	173		
	加東市	471	20	6	0	21	4	0	0
	西脇市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
	多可町	1							
中播磨	姫路市	※姫路市では把握していない							
	神河町	409	78	8	31	11	33	不明	不明
	市川町								
	福崎町	490	17	24	0	30	1	-	-
西播磨	相生市	956	29	24	0	45	0	不明	不明
	たつの市	2052	574	51	167	121	263	0	0
	赤穂市	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握	未把握
	宍粟市	640	35	8	0	18	1	32	5
	太子町	281	25	6	0	2	2	0	0
	上郡町	186	不明	9	不明	19	不明	不明	不明
	佐用町	269	0	1	0	2	0		
但馬	豊岡市	2445	不明	70	不明	120	不明	システム上把握できない	システム上把握できない
	養父市	434	23	2	2	13	2	-	-
	朝来市	1087	-	20	-	45	-	-	-
	香美町	790	14	33	0	21	1	不明	不明
	新温泉町	594	11	22	0	28	1	不明	不明
丹波	丹波市	2536	602	41	138	170	250	不明	不明
	丹波篠山市	1544	332	48	108	118	199	不明	不明
淡路	洲本市	1641	349	39	105	92	156	-	-
	淡路市	0	0	0	0	0	0	0	0
	南あわじ市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明

⑱.介護保険利用が優先となっているサービス利用障害者について(2019年3月末現在)

	自治体名	65歳以上及び特定疾患の40～64歳の手帳所持者について (人数)							
		総合支援法と重複利用(人数)				総合支援法のみを継続利用(人数)			
		身体障害	知的障害	精神障害	難病	身体障害	知的障害	精神障害	難病
神戸	神戸市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
	尼崎市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
阪神	西宮市								
	芦屋市								
	伊丹市								
	宝塚市	データなし	データなし	データなし	データなし	95	6	12	0
	川西市								
	三田市	15	1	3		1			
	猪名川町	2	0	1	0	7	1	5	0
東播磨	明石市	104	7	12	0	22	2	9	0
	加古川市	19	2	4	1	87	31	24	4
	高砂市								
	稲美町	5	1	0		3	1	2	
北播磨	播磨町	1	0	0	0	1	0	1	0
	三木市								
	小野市								
	加西市								
	加東市	1	0	0	0	0	0	0	0
	西脇市	7	0	0	0	1	0	0	0
	多可町	2	1			7	6	4	
中播磨	姫路市								
	神河町	0	0	0	不明	22	18	2	不明
	市川町	3	1						
	福崎町	5	0	0	0	3	7	0	0
西播磨	相生市	12	14	9	0	2	0	0	0
	たつの市	0	0	0	0	1	0	0	0
	赤穂市	9	0	1	0	未把握	未把握	未把握	未把握
	宍粟市	1	2	0	1	0	0	1	0
	太子町	4	0	0	1	4	7	5	0
	上郡町	2	1	5	0	3	7	6	0
	佐用町	2	0	0		50	43	17	
但馬	豊岡市	18	0	4	不明	53	38	12	不明
	養父市	-	-	-	-	-	-	-	-
	朝来市	1	0	0	0	23	15	7	0
	香美町	9	1	1	不明	8	11	2	不明
	新温泉町	1	0	1	0	4	14	1	0
丹波	丹波市	14	5	5	0	25	26	9	0
	丹波篠山市	5	0	3	不明	16	20	13	不明
淡路	洲本市	把握できません。							
	淡路市	0	0	0	0	0	0	0	0
	南あわじ市	4	1	2	不明	18	4	6	不明

⑯平成27年2月18日に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課から出された事務連絡「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項等について」について

①障害福祉サービスを利用している障害者が介護保険サービスの利用対象となることをいつ本人に連絡をし、説明しますか？(連絡説明時期について)
 A=65歳の誕生日の1年前。 B=65歳の誕生日の半年～1年前。 C=65歳の誕生日の3か月前～半年前。 D=65歳の誕生日の1か月前～3か月前。 E=決まっていない。

②支給決定について
 A=本人のニーズや状況を踏まえて65歳以前に利用していたサービスを障害福祉サービスとして継続する(介護保険に移行しない)
 B=本人のニーズを踏まえ、要介護認定を受けないときはサービスを打ち切らない(障害福祉サービスの短期証を発行などで対応)
 C=事務連絡は出たが、介護保険優先で対応する

③支給量について不足が生じた場合
 A=従来から利用しているサービス量を維持する(介護認定による不足分については障害者総合支援法により対応する)
 B=介護保険のみの給付とする
 C=その他

④「一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担の軽減(償還)」について、対象高齢者数(人数)
 身体障害人数、 知的障害人数、 精神障害人数、 難病人数 それぞれの人数。

	自治体名	①連絡説明時期 A,B,C,D,E	②支給決定 A,B,C,D	③支給量について不足が生じた場合 A,B,C,D	④軽減について 対象人数				
					対象高齢者	身体障害	知的障害	精神障害	難病
神戸	神戸市	C	D	A	不明	不明	不明	不明	不明
阪神	尼崎市	D	B	C 障害特性等勘案のうえ個別に支給決定している	167	不明	不明	不明	不明
	西宮市	D	C	A	87	46	14	27	0
	芦屋市	D	D	C	20	10	6	4	0
	伊丹市	D	D 基本的には介護保険に移行するが、本人の状況によってはこれまで利用していた障害福祉サービスを継続することがある	A	対象候補者しか把握してい				
	宝塚市	A	D	D	15	15	0	0	0
	川西市								
	三田市	A	B	A	13	8	2	3	
	猪名川町	B	C	A	0	0	0	0	0
	明石市	D	D	C	44	35	4	5	0
東播磨	加古川市	D	B	A	22	13	7	2	0
	高砂市	A	D 事務連絡どおり、個々の実態に即して対応しています。	C ②のとおり、個々の実態に即し、本人の生活を維持すべく対応している。(一律にAのような対応はしていない)	6	3	2	1	0
	稲美町	C	C	A	0				
	播磨町	D	D	A	0	0	0	0	0
	三木市								
北播磨	小野市								
	加西市	D	C	A					
	加東市	C	D	A	6	4	2	0	0
	西脇市	E	C	A	4	3	1	0	0
	多可町	D	A	A	2	1	1		

⑯平成27年2月18日に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課から出された事務連絡「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項等について」について

①障害福祉サービスを利用している障害者が介護保険サービスの利用対象となることをいつ本人に連絡をし、説明しますか？(連絡説明時期について)
 A=65歳の誕生日の1年前。 B=65歳の誕生日の半年～1年前。 C=65歳の誕生日の3か月前～半年前。 D=65歳の誕生日の1か月前～3か月前。 E=決まっていない。

②支給決定について
 A=本人のニーズや状況を踏まえて65歳以前に利用していたサービスを障害福祉サービスとして継続する(介護保険に移行しない)
 B=本人のニーズを踏まえ、要介護認定を受けないときはサービスを打ち切らない(障害福祉サービスの短期証を発行などで対応)
 C=事務連絡は出たが、介護保険優先で対応する

③支給量について不足が生じた場合
 A=従来から利用しているサービス量を維持する(介護認定による不足分については障害者総合支援法により対応する)
 B=介護保険のみの給付とする
 C=その他

④「一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担の軽減(償還)」について、対象高齢者数(人数)
 身体障害人数、 知的障害人数、 精神障害人数、 難病人数 それぞれの人数。

	自治体名	①連絡説明時期 A,B,C,D,E	②支給決定 A,B,C,D	③支給量について不足が生じた場合 A,B,C,D	④軽減について 対象人数				
					対象高齢者	身体障害	知的障害	精神障害	難病
中播磨	姫路市	C	B	A	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし
	神河町	C	C	A	0	1	0	0	0
	市川町	C	C	A	0	0	0	0	0
	福崎町	A	B	C 個々のニーズ等を勘案し障害福祉サービスで支給量を上乘せする	1	0	0	1	0
西播磨	相生市	A	C	A	8	4	3	3	0
	たつの市	C	D 介護保険優先の原則を説明し介護保険への移行を促しており、介護保険で対応できない支援などは個別に障害福祉サービスの継続の可否を検討している。	C 個別に支給量が不足するかを検討し、障害福祉サービスの上乗せの可否を検討している。	25	14	7	4	0
	赤穂市	E	D	A	3	2	0	1	0
	宍粟市	C	D	A	27	11	13	3	0
	太子町	C	C	A	0	0	0	0	0
	上郡町	D	C	A	3	2	0	1	0
	佐用町	B	B	A	0	0	0	0	0
但馬	豊岡市	C	D	A	不明	不明	不明	不明	不明
	養父市	E	D	C	1	0	0	0	0
	朝来市	E	A	A	0	0	0	0	0
	香美町	D	D	A	0	0	0	0	0
	新温泉町	C	B	A	0	0	0	0	0
丹波	丹波市	E	B	A	-	-	-	-	-
	丹波篠山	B	B	A	0	0	0	0	0
淡路	洲本市	E	D	A	4	2	0	2	-
	淡路市	B	C	C	6	3	3	0	0
	南あわじ市	E	D	C	0	0	0	0	0

豊岡市、支給決定、本人のニーズや状況を踏まえて柔軟に対応

V 就学援助就学援助・学校施策についてお聞かせください

	自治体名	①小・中学生数(2019年度)			②就学援助 利用人数						
		小学生	中学生	合計	2018年度利用人数			2019年度利用見込み			
					要保護者	準保護者	合計	要保護者	準保護者	合計	
1	神戸市										
2	尼崎市	21235	9401	30636	1,131	5,676	6807	1,009	5,097	6106	
3	西宮市	26941	11305	38246	144	5,537	5681	156	5,609	5765	
4	芦屋市	4665	1568	6233	38	541	579	33	516	549	
5	伊丹市	11,317	4,941	16258	241	2,349	2590	217	2,316	2533	
6	宝塚市	12,136	5,280	17,416	212	1,566	1,778	205	1,600	1,805	
7	川西市	7920	3858	11778	34	1,508	1542	34	1,431	1465	
8	三田市	6204	2697	8901	14	667	681	12	663	675	
9	猪名川町	1848	1039	2887	1	273	274	1	266	267	
10	明石市	16,105	7,400	23505	78	2,946	3024	110	3,251	3361	
11	加古川市	14418	6927	21345	108	2,480	2588	94	2,336	2430	
12	高砂市	4,829	2,398	7,227	16	1,198	1,214	15	1,181	1,196	
13	稲美町	1673	791	2464	160	90	250	159	86	245	
14	播磨町	2075	904	2979	18	405	423	15	402	417	
15	三木市										
16	小野市										
17	加西市	1910	1019	2929	3	411	414	0	365	365	
18	加東市	2165	1075	3240	2	455	457	1	438	439	
19	西脇市	1967	1026	2993	2	418	420	2	422	424	
20	多可町	921	562	1483	3	188	191	4	186	190	
21	姫路市	29,058	14,066	43,124	399	4,517	4,916	395	4,470	4,865	
22	神河町	528	298	826	3	86	89	2	80	82	
23	市川町	552	269	821	0	82	82	1	79	80	
24	福崎町	1,110	544	1,654	3	111	114	2	110	112	
25	相生市	1417	640	2057	19	52	71	17	45	62	
26	たつの市	4,044	1,967	6,011	13	305	318	15	285	300	
27	赤穂市	2343	1134	3477	7	458	465	11	493	504	
28	宍粟市	1870	993	2863	11	264	275	11	267	278	
29	太子町	2167	1084	3251	2	208	210	2	210	212	
30	上郡町	605	362	967	0	90	90	0	90	90	
31	佐用町	647	357	1,004	0	53	53	0	45	45	
32	豊岡市	4287	2070	6357	7	647	654	8	624	632	
33	養父市	1089	562	1651	0	93	93	0	101	101	
34	朝来市	1,479	728	2,207	1	238	239	1	251	252	
35	香美町	779	417	1196	1	95	96	0	88	88	
36	新温泉町	636	362	998	4	69	73	4	62	66	
37	丹波市	3156	1666	4822	4	603	607	2	566	568	
38	丹波篠山市	2005	982	2987	5	451	456	7	442	449	
39	洲本市	1930	1013	2943	4	308	312	3	305	308	
40	淡路市	2026	967	2993	1	254	255	1	257	258	
41	南あわじ市	2349	1227	3576	16	552	568	14	586	600	

	自治体名	③就学援助 申請時期		④就学援助申請先		
		時期を決めている 月 日～月 日	いつでも申請	学校	役所	郵送 ○×
1	神戸市					
2	尼崎市	4月10日～3月3日	×	○	○	×
3	西宮市		○	○		
4	芦屋市		○	○		×
5	伊丹市		○	○		
6	宝塚市	4月1日～1月31日		○		×
7	川西市	4月1日～2月末日		○		
8	三田市		○	○		
9	猪名川町		○	○		
10	明石市	4月15日～6月14日(2019年4月～認定の場合)	可能	○	○	×
11	加古川市	6月～3月		○	○	
12	高砂市	5月～3月			○	×
13	稲美町	5月下旬～6月上旬	○	○		
14	播磨町	6月1日から6月15日	○		○	○
15	三木市					
16	小野市					
17	加西市		○	○	○	○
18	加東市		○	○	○	
19	西脇市	6/1～2月末		○	○	○
20	多可町	4月上旬 6月上旬	その後随時	○	○	希望があれば○
21	姫路市	4月8日頃～4月下旬(当初認定分)	(随時認定分)	○		×
22	神河町		○	○		×
23	市川町		○	○	○	○
24	福崎町		○	○		
25	相生市		○	○	○	×
26	たつの市		○	○		
27	赤穂市	2月、6月	○	○	○	○
28	宍粟市		○	○		
29	太子町	当初申請:4月1日～4月26日 随時申請:5月6日～翌年2月末		○	○	○
30	上郡町		○	○		○
31	佐用町	12月1日～1月31日	○	○		
32	豊岡市		○	○		
33	養父市		○	○		×
34	朝来市	12月～4月10日	○	×	○	○
35	香美町		○	○		×
36	新温泉町	12/1～3/31		○		
37	丹波市		○	○		
38	丹波篠山市	1月末～3月初 (その後は随時)		○	○	×
39	洲本市	当初認定5月上旬		○		×
40	淡路市	6月1日～随時		○		
41	南あわじ市		○	○		

V 就学援助就学援助・学校施策についてお聞かせください

	自治体名	⑤支給月						
		第1回 月	第2回 月	第3回 月	第4回 月	第5回 月	第6回 月	
1	神戸市							
2	尼崎市	7月	12月	3月	4月	×	×	
3	西宮市	7	10	1	2	3		
4	芦屋市	8	12	3				
5	伊丹市	9月	11月	1月	2月			
6	宝塚市	都度払い						
7	川西市	8	12	4				
8	三田市	7	11	3				
9	猪名川町	8	1	3				
10	明石市	7月	随時					
11	加古川市	8月	9月	11月	12月	1月	2月 ※第7回 4月	
12	高砂市	7月	以降随時申請受付分を月毎に支給					
13	稲美町	9月	2月					
14	播磨町	8	1	3				
15	三木市							
16	小野市							
17	加西市	8月	翌年1月	翌年4月				
18	加東市	5月	6月	7月	8月	1月	3月	
19	西脇市	8月	12月	3月				
20	多可町	4月	7月	12月	3月			
21	姫路市	7	8	10	12	1	3	
22	神河町	7	9	1				
23	市川町							
24	福崎町	7月	10月					
25	相生市	7	10	1	3			
26	たつの市	5月	7月	12月	3月			
27	赤穂市	8月	1月	4月				
28	宍粟市	7月	12月	3月				
29	太子町	7	9	10	11	12	1	
30	上郡町	9	2	4				
31	佐用町	7	12	3	—	—	—	
32	豊岡市	7月	12月	3月				
33	養父市	4	5	6	7	9	10	
34	朝来市	5	7	12	3			
35	香美町	6	11	2				
36	新温泉町	5	9	1				
37	丹波市	6	8	1	3	4		
38	丹波篠山市	7	11	2	随時			
39	洲本市	7月	8月	11月	1月	4月		
40	淡路市	7	随時					
41	南あわじ市	7月	9月	11月	1月	3月		

V 就学援助就

		⑥申請に必要な書類	
自治体名		初回時に必要な書類	継続時に必要な書類
1	神戸市		
2	尼崎市	申請書と証拠書類	同左
3	西宮市	課税証明書等	課税証明書等
4	芦屋市	就学援助費交付申請書	就学援助費交付申請書
5	伊丹市	申請書とその事実を証する書類	初回時に同じ(年度ごとに申請)
6	宝塚市	課税確認できない方は、課税証明書。児童扶養手当を受給されている方は、受給者証。	同左
7	川西市	①申請書②通帳コピー③所得証明(1/1現在他市在住の方のみ)	①申請書(世帯構成等に変更があった場合)
8	三田市	申請書、母子家庭等の場合はこれが確認できる書類の写し、障害者がいる場合は障害者手帳の写し	申請書、母子家庭等の場合はこれが確認できる書類の写し、障害者がいる場合は障害者手帳の写し
9	猪名川町	申請書、委任状、課税証明書(該当者のみ)	申請書、委任状、課税証明書(該当者のみ)
10	明石市	申請書以外に児童扶養手当証書の写しや、他市発行の所得証明書等。	なし
11	加古川市	申請書、マイナンバー確認書類・本人確認書類。※世帯状況により同意書、所得証明書、住民票及び戸籍謄本 等	
12	高砂市	申請書、振込先口座確認のための通帳若しくはキャッシュカード、認印、児童扶養手当受給中の世帯で申請の場合は児童扶養手当証書	
13	稲美町	申請書、委任状	同左
14	播磨町	印鑑、保護者名義の預金通帳、所得証明書(転入者のみ)、賃貸契約書または家賃等証明書(借家のみ)、児童扶養手当証書(受給者のみ)	印鑑、保護者名義の預金通帳、所得証明書(転入者のみ)、賃貸契約書または家賃等証明書(借家のみ)、児童扶養手当証書(受給者のみ)
15	三木市		
16	小野市		
17	加西市	申請書	申請書
18	加東市	・世帯全員の住民票。・所得課税証明書、児童扶養手当証書の写し等。	同左
19	西脇市	申請書、1月1日に住民登録がない者のみ課税証明書が必要。	申請書
20	多可町	申請書・確認書類(所得証明書・児扶手コピーは省略可)	申請書・確認書類(所得証明書・児扶手コピーは省略可)
21	姫路市	申請書(必要に応じ所得家族状況を証明するもの)	年度毎に提出
22	神河町	・就学援助費受給申請書。・1月2日以降に転入された方は、前年度の所得証明	・毎年申請書が必要
23	市川町	申請書(1月1日時点で町外在住であれば所得課税証明書)	申請書(1月1日時点で町外在住であれば所得課税証明書)
24	福崎町	申請書・源泉徴収票・源泉徴収票がなければマイナンバーカードの写し	同左
25	相生市	世帯票	世帯票
26	たつの市	申請書(民生委員証明要)。収入、家賃(借家の場合)が分かるもの。児童扶養手当証書、身体障害者手帳の写し。	申請書(民生委員証明不要)その他、添付書類は初回時と同様
27	赤穂市	・申請書。・認定要件を証する証明書等。	・申請書。・認定要件を証する証明書等。
28	宍粟市	民生委員児童委員意見書。	民生委員児童委員意見書
29	太子町	申請書、所得証明(平成31年1月2日以降の転入者)	初回時と同様
30	上郡町	申請書	申請書
31	佐用町	①申請書。②就学援助に係る所見書。③収入に関する書類。	①申請書。②就学援助に係る所見書。③収入に関する書類
32	豊岡市	申請書・口座報告書	
33	養父市	申請書、振込依頼書(保護者口座振り込みの場合)、委任状(学校長口座振り込みの場合)、課税証明書(転入により直近の所得が分からない場合)	申請書 振込依頼書(保護者口座振り込みの場合) 委任状(学校長口座振り込みの場合)
34	朝来市	①申請書②所得が分かる書類③その他教育委員会が必要と認める書類	初回時と同様
35	香美町	要保護及び準要保護児童生徒認定申請書	要保護及び準要保護児童生徒認定申請書
36	新温泉町	申請書・民生児童委員意見書	同左
37	丹波市	申請書。所得要件で申請の場合、世帯の所得確認書類	申請書。所得要件で申請の場合、世帯の所得確認書類。
38	丹波篠山市	申請書、認定要件の証明書	申請書、認定要件の証明書
39	洲本市	申請書	申請書
40	淡路市	認定申請書。※1月1日時点で他市在住の場合は所得証明書	認定申請書
41	南あわじ市	就学援助申請書、関係証明書等必要な書類	就学援助申請書、関係証明書等必要な書類

V 就学援助就

⑦2019年度新入学児童学用品前倒し支給					
	自治体名	前倒し支給月		支給額	
		小学1年生 年 月	中学1年生 年 月	小学1年生 円	中学1年生 円
1	神戸市				
2	尼崎市	2019年3月	2019年3月	20,470	23,550
3	西宮市	2019年3月	2019年3月	40,600	47,400
4	芦屋市	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
5	伊丹市	2019年2月	2019年2月	50,600	57,600
6	宝塚市	2019年2月	2019年2月	50,600	57,400
7	川西市	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
8	三田市	2019年3月	2019年3月	40,600	47,400
9	猪名川町	2019年1月	2019年1月	40,600(差額支給10000あり)	47,400(差額支給10000あり)
10	明石市	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
11	加古川市	2019年3月	2019年3月	40,600	47,400
12	高砂市	2019年2月	2019年2月	40,600	47,400
13	稲美町	2019年2月	2019年2月	40,600	47,400
14	播磨町	2019年3月	2019年3月	40,600	47,400
15	三木市				
16	小野市				
17	加西市	平成31年3月	平成31年3月	50,600	57,400
18	加東市	2019年2月	2019年2月	50,600	57,400
19	西脇市	3月	3月	50,600	57,400
20	多可町	2019年3月上旬	2019年3月上旬	50,600	57,400
21	姫路市	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
22	神河町	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
23	市川町	平成31年2月	平成31年2月	40,600	47,400
24	福崎町	H31.3	H31.3	50,600	57,400
25	相生市	前倒し支給していない	1月末	50,600	57,400
26	たつの市	未実施。2020年度新入学児童より対応予定	2019年3月	-	47,400円(追加支給5月10,000円)
27	赤穂市	2019年3月	2019年3月	40,600(差額10,000支給予定)	47,400(差額10,000支給予定)
28	宍粟市	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
29	太子町	前倒し支給はしていない	前倒し支給はしていない	前倒し支給はしていない	前倒し支給はしていない
30	上郡町	2019年1月	2019年1月	40,600	47,400
31	佐用町	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
32	豊岡市	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
33	養父市	2019年3月	2019年3月	63,100	79,500
34	朝来市	平成31年3月	平成31年3月	50,600	57,400
35	香美町	2019年3月	2019年3月	50,600	57,400
36	新温泉町	2019年3月	2019年3月	151,800	483,700
37	丹波市		2019年3月		47,400円(2019年度も認定となった場合、新入学学用品費との差額10,000円を6月に支給)
38	丹波篠山市	2019年1月	2019年1月	40,600	47,400
39	洲本市	支給なし	2019年3月		46,000
40	淡路市	2019年3月	2019年3月	40,600	47,400
41	南あわじ市	2019年3月	2019年3月	40,600	47,400

V 就学援助就学援助・学校施策についてお聞かせください

自治体名	⑧2020年度新入学児童学用品前倒し支給(予定含む)			
	前倒し支給月		支給額	
	小学1年生_月_日	中学1年生_月_日	小学1年生_円	中学1年生_円
1 神戸市				
2 尼崎市	2020年3月	2020年3月	40,600	47,400
3 西宮市	2020年3月	2020年3月	40600	47400
4 芦屋市	2020年3月	2020年3月	51,060	60,000
5 伊丹市	2020年2月	2020年2月	50,600	57,600
6 宝塚市	2020年2月	2020年2月	50,600	57,400
7 川西市	2020年3月	2020年3月	50600	57400
8 三田市	2020年3月	2020年3月	40,600	47,400
9 猪名川町	2020年1月	2020年1月	50600	57400
10 明石市	2020年3月	2020年3月	51,060	60,000
11 加古川市	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
12 高砂市	2020年2月	2020年2月	50,600	57,400
13 稲美町	2020年2月	2020年2月	50,600円	57,400円
14 播磨町	2020年3月	2020年3月	50600	57400
15 三木市				
16 小野市				
17 加西市	令和2年3月	令和2年3月	50600	57400
18 加東市	2020年2月	2020年2月	50600	57400
19 西脇市	3月	3月	50,600	57,400
20 多可町	2020年2月	2020年2月	50,600	57,400
21 姫路市	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
22 神河町	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
23 市川町	平成31年2月	平成31年2月	40,600	47,400
24 福崎町	2月下旬	2月下旬	50,600	57,400
25 相生市	前倒し支給していない	1月末	50600	57400
26 たつの市	3月5日	3月5日	50,600	57,400
27 赤穂市	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
28 宍粟市	2020年3月	2020年3月	51,600	60,000
29 太子町	前倒し支給はしない。	検討中	前倒し支給はしない。	検討中
30 上郡町	2020年1月	2020年1月	50600	57400
31 佐用町	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
32 豊岡市	3月16日	3月16日	50,600	50,600
33 養父市	43525	43525	63100	79500
34 朝来市	令和2年3月	令和2年3月	50,600	57,400
35 香美町	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
36 新温泉町	2020年3月10日	2020年3月10日	150,000	480,000
37 丹波市	2020年3月(検討中)	2020年3月	50,600円(検討中)	57,400
38 丹波篠山市	2020年1月	2020年1月	50600	57400
39 洲本市	支給なし	2020年1月		54000
40 淡路市	2020年3月	2020年3月	50,600	57,400
41 南あわじ市	2020年3月	2020年3月	50600	57400

V 就学援助就

自治体名	⑨申請にあたって校長等の審査の有無	
	無し	有り 校長、民生児童委員等
1 神戸市		
2 尼崎市	○	×
3 西宮市	○	
4 芦屋市	○	
5 伊丹市	○	
6 宝塚市	○	
7 川西市	○	
8 三田市	○	
9 猪名川町	○	
10 明石市	—	必要に応じて学校長の意見を求める。
11 加古川市	○	
12 高砂市	○	
13 稲美町	○	
14 播磨町	○	
15 三木市		
16 小野市		
17 加西市	○	
18 加東市	○	
19 西脇市	○	
20 多可町		必要な場合は、民生委員の意見入学前支給は、校長の意見は必要なし
21 姫路市	○	
22 神河町		学校長・地区民生委員の意見
23 市川町		校長、民生児童委員
24 福崎町		校長及び民生委員・児童委員
25 相生市		○
26 たつの市	○	校長、民生・児童委員に審査ではなく、意見(助言)をいただいている
27 赤穂市		校長、民生・児童委員
28 宍粟市		校長、民生委員児童委員
29 太子町	校長と民生・児童委員は審査ではなく、助言をいただいている。	
30 上郡町		校長
31 佐用町		校長、民生児童委員
32 豊岡市	○	
33 養父市		校長、民生児童委員
34 朝来市	○	
35 香美町		○
36 新温泉町		校長、民生児童委員
37 丹波市		所得要件での申請時のみ、申請書に校長所見記載
38 丹波篠山市		校長
39 洲本市	○	
40 淡路市	無し	
41 南あわじ市		校長、必要に応じて民生・児童委員

V 就学援助就

自治体名	⑩小・中学校の教室、体育館へのエアコン設置状況					
	小学校			中学校		
	小学校 総数	教室にエアコンがある 学校数	体育館にエ アコンがある学校 数	中学校 総数	教室にエアコンがある 学校数	体育館にエア コンがある学校数
1 神戸市						
2 尼崎市	41	41	0	18	18	0
3 西宮市	41	41	1	20	20	0
4 芦屋市	8	8	2	3	3	0
5 伊丹市	17	17	0	8	8	0
6 宝塚市	24	24	0	12	12	0
7 川西市	16	16	0	7	7	0
8 三田市	20	20	0	8	8	0
9 猪名川町	6	6	0	3	3	0
10 明石市	28	28	0	13	13	0
11 加古川市	28	28	0	12	12	0
12 高砂市	10	2019年6月まで0校。7月 から10校。	0	6	2019年6月まで0校。7月 から6校。	0
13 稲美町	5	5（年度内に完成予定）	0	2	2（年度内に完成予定）	0
14 播磨町	4	0	0	2	2	0
15 三木市						
16 小野市						
17 加西市	11	11	0	4	4	0
18 加東市	9	9	0	3	3	0
19 西脇市	8	8	0	4	4	0
20 多可町	5	0（今年度中に全校設置完了予定）	0	3	0（2019年6月に全校設置完了）	0
21 姫路市	69	31	0	35	7	0
22 神河町	4	4	0	1	1	0
23 市川町	4	4	0	2	2	0
24 福崎町	6	6	0	2	2	0
25 相生市	7	7校施工中	0	3	3校施工中	0
26 たつの市	17	現在設置中 （今年度中に全校に設 置完了予定）	0	5	現在設置中 （今年度中に全校に設置 完了予定）	0
27 赤穂市	10	0	0	5	0 令和2年3月4日全小中 校設置済（体育館除く）	0
28 宍粟市	12	12	2	7	7	0
29 太子町	4	0 ※普通教室（特別支援 学級を除く）	0	2	0 ※普通教室（特別支援 学級を除く）	0
30 上郡町	3	3	0	1	1	0
31 佐用町	6	6	0	4	4	0
32 豊岡市	29	26	0	9	9	0
33 養父市	9	9	0	4	4	0
34 朝来市	9	9	0	4	4	0
35 香美町	10校、 1分校	10校、1分校	0	4校	4校	0
36 新温泉町	6	6	0	2	2	0
37 丹波市	22	22	0	7	7	0
38 丹波篠山市	14	R01設置予定	0	5	R01設置予定	0
39 洲本市	13	13	0	5	5	0
40 淡路市	11	11	なし	5	5	なし
41 南あわじ市	16	16	0	6	6	0

IV 生活保護

2019年3月末現在

市町名	①被保護実世帯数		②被保護実人員		③保護率			
	世帯数	前年比	人員数	前年比	保護率	うち外国人		
						世帯	実人員	
神戸	神戸市	34,495	-1.00%	46,224	-2.10%	3.02%	2,395	3,265
阪神	尼崎市	13,837	99.1%	18,010	98.3%	3.99%	849	1,076
	西宮市	5,925	99.3%	7,967	97.9%	1.63%	306	403
	芦屋市	518	99.4%	668	96.8%	0.7%	20	27
	伊丹市	2,469	100.4%	3,430	99.3%	1.73%	148	198
	宝塚市	1,963	100%	2,690	98%	1.2%	113	158
	川西市	1,378	99.1%	1,880	97.3%	1.19%	50	67
	三田市	287	1.05	371	0.99	0.33	25	27
	猪名川町	28	24	45	37	0.1446201	1	1
東播磨	明石市	3,911	97.90%	5,216	95.5	1.75	128	168
	加古川市	1,692	101.50%	2,209	100.5	0.8	58	85
	高砂市	873	98.9%	1,161	98.1%	1.3%	49	51
	稲美町	※ 県福祉事務所所管のため不明です。						
	播磨町	242	106.6%	328	110.1%	9.7‰	6	6
北播磨	三木市							
	小野市							
	加西市	190	90.90%	190	90.9	0.43	1	2
	加東市	110	90.90%	123	90.44%	3.07%	6	8
	西脇市	196	95.10%	241	94.1	0.6	4	5
	多可町	59	105.4%	76	104.1%	3.7	0	0
中播磨	姫路市	6,685	99.46%	8,461	98.17%	1.60%	392	515
	神河町	26	108.3	32	114.3	0.2	0	0
	市川町	35	116%	41	117%	3‰	0	1
	福崎町	81	86%	100	89%	0.52%	1	1
西播磨	相生市	197	100	270	100	0.94	16	23
	たつの市	317	113%	411	112%	0.42%	5	7
	赤穂市	254	-3	287	-1	6.0‰	7	7
	宍粟市	138	99.28%	178	95.70%	0.50%	2	3
	太子町	104	102.97	132	102.33	0.39	3	3
	上郡町	24	133%	27	117%	0.18%	0	0
	佐用町	57	98.3%	61	98.4%	0.36%	3	3
但馬	豊岡市	414	103.0%	503	100.20%	0.64%	0	0
	養父市	102	99.0%	117	95.9%	0.50%	1	1
	朝来市	96	105.5%	110	108.9%	0.37%	2	2
	香美町	64	96.9	79	91.9	0.47	1	1
	新温泉町	72	100	92	100	0.66	0	0
丹波	丹波市	124	98.4	149	97.4	2.4	1	1
	丹波篠山市	167	105.03%	215	103.37%	0.53%	3	3
淡路	洲本市	410	105.1	497	104.4	1.14	4	5
	淡路市	288	95.7	349	94.6	0.83	5	7
	南あわじ市	257	104	335	104.4	0.71%	1	2

IV 生活保護

2019年3月末現在

市町名		④ 世帯類型別被保護実世帯数									
		① 高齢世帯		② 母子		③ 傷病		④ 障害		⑤ その他	
		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
神戸	神戸市	17,869	52.00%	2,534	7.40%	3,862	11.20%	4,471	13.00%	5,616	16.30%
阪神	尼崎市	7,607	55.1%	828	6.0%	2,953	21.4%	1,164	8.4%	1,259	9.1%
	西宮市	2,836	48.48%	413	7.06%	907	15.50%	659	11.26%	1,034	17.70%
	芦屋市	289	55.8%	29	5.6%	48	9.3%	92	17.7%	60	11.6%
	伊丹市	1,196	48.8%	186	7.6%	265	10.8%	248	10.1%	557	22.7%
	宝塚市	940	48%	145	7%	312	16%	236	12%	330	17%
	川西市	739	53.6%	73	5.3%	196	14.2%	149	10.8%	221	16.1%
	三田市	158	55.44%	10	3.51%	52	18.25%	30	10.52%	35	12.28%
	猪名川町	5	17.86%	0	0.00%	13	46.43%	1	3.57%	9	32.14%
東播磨	明石市	2,011	51.40%	221	5.70%	788	20.10%	465	11.90%	426	10.90%
	加古川市	907	53.60%	98	5.80%	246	14.50%	213	12.60%	228	13.50%
	高砂市	503	57.6%	52	6.0%	111	12.7%	60	6.9%	147	16.8%
	稲美町	※ 県福祉事務所所管のため不明です。									
	播磨町	130	53.72%	22	9.09%	47	19.42%	20	8.26%	23	9.50%
北播磨	三木市										
	小野市										
	加西市	106	69.70%	4	2.60%	5	3.30%	13	8.60%	24	15.80%
	加東市	82	74.55%	1	0.91%	9	8.18%	16	14.55%	2	1.81%
	西脇市	128	65.31%	2	1.02%	30	15.31%	23	11.73%	13	6.63%
	多可町	※ 県でないとはわからない									
中播磨	姫路市	3,890	58.19%	254	3.80%	1,020	15.26%	662	9.90%	859	12.85%
	神河町	8	30.77%	1	3.84%	8	30.77%	3	11.54%	6	23.08%
	市川町	16	80.00%	2	200.00%	4	200.00%	7	140.00%	6	200.00%
	福崎町	50	61.70%	3	3.70%	3	3.70%	19	23.50%	6	7.40%
西播磨	相生市	116	58.88%	9	4.57%	25	12.69%	27	13.71%	20	10.15%
	たつの市	175	55.20%	13	4.10%	56	17.66%	25	7.88%	48	15.14%
	赤穂市	155	61.02%	2	0.79%	44	17.32%	34	13.39%	19	7.48%
	宍粟市	79	57.20%	2	1.40%	11	8.00%	22	15.90%	24	17.40%
	太子町	46	44.23%	2	2.08%	19	18.27%	16	15.38%	21	20.19%
	上郡町	17	70.83%	1	4.17%	0	0.00%	3	12.50%	3	12.50%
	佐用町	27	47.37%	0	0.00%	10	17.54%	10	17.54%	10	17.54%
但馬	豊岡市	257	62.20%	6	1.50%	59	14.30%	32	7.70%	60	14.50%
	養父市	63	61.8%	0	0.0%	11	10.8%	8	7.8%	20	19.6%
	朝来市	59	61.5%	0	0%	13	13.5%	14	14.6%	10	10.4%
	香美町	37	57.81%	1	1.56%	11	17.19%	7	10.94%	8	12.50%
	新温泉町	36	50.00%	1	1.39%	7	9.72%	9	12.50%	19	26.39%
丹波	丹波市	81	65.86%	4	3.25%	8	6.50%	17	13.82%	13	10.57%
	丹波篠山市	96	57.49%	9	5.39%	31	18.56%	18	10.78%	13	7.78%
淡路	洲本市	270	65.9%	7	1.7%	44	10.7%	43	10.5%	46	11.2%
	淡路市	196	68.06%	5	1.73%	36	12.50%	23	7.99%	28	9.72%
	南あわじ市	145	56.40%	8	3.10%	26	10.10%	30	11.70%	48	18.70%

IV 生活保護

市町名		⑤2018年度相談件数について				⑥2019年4月生活保護担当職員について								
		のべ相談件数	実相談件数	申請件数	開始件数	正規職員			非正規職員			1職員(ソーシャルワーカー)当たりの担当受給者数	警察OB	
						職員数	前年比増減	CW	職員数	前年比増減	CW		配置数	前年比±
神戸	神戸市	17,121	8,784	4,228	3,699	475	-6	333	160	0	4	100世帯	14	0
阪神	尼崎市	3,614	2,123	1,483	1,397	119	0	119	60	2	0	約151	6	0
	西宮市	1,482	807	515	481	82	+1	52	9	-	-	153	2	0
	芦屋市	284	154	64	43	7	-	6	3	50%増	-	-	-	0
	伊丹市	1,029	759	285	264	45	-	30	25	-3	2	80	2	0
	宝塚市	638	410	228	199	25	1	22	2	-	-	122	2	0
	川西市	1,509	482	163	157	19	2	14	11	-1	-	97.6	1	0
	三田市	114	104	64	57	7	-	4	3	-1	-	93	1	0
	猪名川町	16	16	5	5	4	1	-	-	-	-	0	-	0
東播磨	明石市	742	647	409	375	67	3	47	14	-	3	77	3	0
	加古川市	1,318	600	272	244	23	-	20	-	-	-	105	2	0
	高砂市	287	238	139	104	15	0	11	3	0	0	79.3	1	0
	稲美町	※ 県福祉事務所所管のため不明です。												
北播磨	播磨町	138	107	27	27	14	1	3	4	-	-	78	-	-1
	三木市													
	小野市													
	加西市	110	70	31	22	4	-	3	-	-	-	63	-	0
	加東市	64	51	16	13	3	-	3	2	-	-	40	-	0
	西脇市	60	52	47	34	4	-	3	2	-	-	70	1	0
中播磨	多可町	17	12	4	2	1	-	-	-	-	-		-	
	姫路市	1,823	1,780	739	685	94	-2	62	19	-2	2	132.2	2	0
	神河町	14	10	10	9	1	-	-	-	-	-	0	-	0
	市川町	19	19	5	5	1		-	1		-		-	
西播磨	福崎町	12	12	11	10	5	-	3	3	-	-	49	1	0
	相生市	31	25	22	20	4	100	3	1	100	-	90	-	0
	たつの市	157	109	45	43	6	-	5	2	-	-	65	-	0
	赤穂市	81	63	32	26	6	-	3	1	-	-	85.3	-	0
	宍粟市	81	57	29	23	5	-	3	1	-	-	47	-	0
	太子町	87	71	20	18	2	-1	-	-	-	-	0	-	0
	上郡町	23	21	12	12	1	-	-	-	-	-	27	-	0
但馬	佐用町	27	27	6	6	1	-	-	-	-	-		-	0
	豊岡市	109	96	75	62	6	-	5	3	1	-	103	-	0
	養父市	23	21	14	14	3	-	2	4	-	-	58.5	1	0
	朝来市	26	25	25	18	3	-	2	2	-	-	48	-	0
	香美町	18	13	8	6	3	300%	-	-	-	-	0	-	0
丹波	新温泉町	42	23	17	14	1		-	-	-	-	0	-	
	丹波市	47	34	25	19	3	-	2	1	-	-	62	-	0
淡路	丹波篠山市	50	50	30	26	3	-	2	1	-	-	107	-	0
	洲本市	117	117	61	58	6	-	5	4	-	-	82	1	0
	淡路市	92	70	29	27	8	1	4	4	-	-	87	1	0
	南あわじ市	128	99	55	45	5	-	4	3	-	-	83.75	1	0

伊丹市：正規職員CW、「育休3人含む」注釈あり。

香美町：正規職員職員数、「香美町各区に生活保護担当がいるが、今までは本庁1名しかカウントしていなかったため、このたび正しい職員数に修正するものです。(1人→3人)」注釈あり。

IV 生活保護

2019年4月現在

市町名		⑦生活保護の支給日と件数							
		(1)支給日					(2)支給件数		
		窓口・振込 1日	窓口支給	振込支給	休日は前日	休日は 後日	休日は その他	金融機関	窓口
神戸	神戸市		4	1			○	32,769	1,314
	阪神								
	尼崎市		毎月4日	毎月4日	○			12,795	301
	西宮市		3日	3日	○			5,580	131
	芦屋市	毎月4日	毎月4日	毎月4日	○			497	14
	伊丹市		4日	4日	○			2,239	77
	宝塚市	-	毎月5日	毎月5日	○ (毎月5日) ※定例支給	○ (毎月 15・25 日)※追 給支給	-	1,829	71
	川西市		5日	5日	○			1,288	74
	三田市		4日	4日	○			252	6
	猪名川町			5	○			17	
東播磨	明石市	○			○			3,605	100
	加古川市		毎月5日	毎月5日	○			1,467	71
	高砂市		毎月5日	毎月5日	○			793	48
	稲美町	※ 県福祉事務所所管のため不明です。							
	播磨町	5日			○			214	18
北播磨	三木市								
	小野市								
	加西市	5	5	5	○			140	7
	加東市		毎月5日	毎月5日	○			94	7
	西脇市	-	4日	4日	○	-	-	192	1
	多可町	×	5日	5日	○	×	×	56	3
中播磨	姫路市		5日	5日	○			6,431	140
	神河町		5	5	○			17	1
	市川町		毎月5日	毎月5日	○			26	1
	福崎町		毎月5日	毎月5日	○			28	19
西播磨	相生市		5日	5日	3日又は4日			174	3
	たつの市		毎月5日	毎月5日	○			202	34
	赤穂市		5日	5日	○			230	10
	宍粟市		5	5	○			112	2
	太子町		5日	5日				52	43
	上郡町		毎月5日	毎月5日	○			24	0
	佐用町		毎月5日	毎月5日	○			41	1
但馬	豊岡市		5日	5日	○			345	21
	養父市		5日	5日	○			79	3
	朝来市	1日	5日	5日	○			75	21
	香美町	○ 毎月5日支 給			○			44	4
	新温泉町		5日	5日	○			54	2
丹波	丹波市		毎月5日	毎月5日	○			118	0
	丹波篠山市		5	5	○			161	6
淡路	洲本市		4	4	○			332	26
	淡路市			毎月5日	○			270	1
	南あわじ市		毎月5日	毎月5日	○			252	5

IV 生活保護

2019年3月末現在

市町名		⑧障害認定に必要な診断書料金		⑨「生活保護法第78条の2の規定による保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書」(様式30号)の提出について				
		支給		支給有の条件	保護申請時	保護決定時	個別発生時	その他
		有り	無し					
神戸	神戸市	○		生活保護法による保護の実施要領について 局第11-4(1)ア〜クに該当する場合			○	
阪神	尼崎市	○		5,970円の範囲内で必要な金額			○	
	西宮市	○		障害認定の場合5,970円			○	
	芦屋市	○		障害手帳5,970円、自立支援3,000円が上限		○		
	伊丹市	○		検診命令による			○	
	宝塚市	○		請求額5,970円以内	○			
	川西市	○			○			
	三田市	○		検診命令			○	
	猪名川町			健康福祉事務所を設置していないので非回答	健康福祉事務所を設置していないので非回答			
東播磨	明石市	○		生活保護の実施上必要な場合	○			
	加古川市	○		生保の実施上必要な場合	○			
	高砂市	○		障害認定の場合、5,970円。			○	
	稲美町	※		県福祉事務所所管のため不明です。				
	播磨町	○		上限5,970円(税込)			○	
北播磨	三木市							
	小野市							
	加西市	○		なし			○	
	加東市	○		上限5,970円以内	○			
	西脇市	○		生活保護実施要領のとおり	-	-	○	-
	多可町	○		医療機関へ直接支払い、診断書料及び文書料として	○			
中播磨	姫路市	○		障害者加算その他の認定に関し検診が必要と認められるとき。			○	
	神河町	○			○			
	市川町	○		検診命令	○			
	福崎町	○		福祉サービスの利用及び収入を得るために必要な経費として			○	
西播磨	相生市	○		障害手帳が取得可能な方。		○		
	たつの市	○		上限5,970円以内			○	
	赤穂市	○		障害者加算、その他認定に関して健診が必要と認められるとき			○	
	宍粟市	○		生活保護基準内であること			○	
	太子町	○		生活保護基準による	○			
	上郡町	○		生活保護基準による	○			
	佐用町	○		生活保護基準による	○			
但馬	豊岡市	○		認定の可能性がある場合			○	
	養父市	○		診断書に基づき、医療扶助の限度額の範囲で、直接医療機関に支払っている。			○	
	朝来市	○		主治医と連携を図り障害認定可能と判断した場合、診断書作成の依頼を行う。			○	
	香美町	○		ケースワーカーの判断による			○	
	新温泉町	○					○	
丹波	丹波市	○		限度額5,970円以内		○		
	丹波篠山市	○		特になし		○		
淡路	洲本市	○		自立支援医療費3,000円まで 障害認定5,970円まで	○			
	淡路市	○		保護の実施要領第11-4(5)			○	
	南あわじ市	○		障害者手帳・自立支援医療の申請・更新時			○	

VI、障害者施策についてお聞かせ下さい

	自治体名	1、手帳所持者数(2019年4月1日現在)			3、難病で2018年度に 新規サービス利用数
		身体障害	知的障害	精神障害	
神戸	神戸市	79,270	15,800	17,561	1
阪神	尼崎市	23,197	5,051	5,177	0
	西宮市	15,847	3,970	3,501	3
	芦屋市	3,223	599	587	0
	伊丹市	7,045	1,878	1,409	1
	宝塚市	8,721	2,047	1,840	0
	川西市	5,899	1,412	1,205	0
	三田市	4,218	882	656	1
	猪名川町	1,054	285	176	0
東播磨	明石市	11,475	2,813	2,732	1
	加古川市	8,938	2,387	1,942	1
	高砂市	3,234	797	618	0
	稲美町	1,182	280	179	0
	播磨町	1,179	353	211	1
北播磨	三木市				
	小野市				
	加西市	2,106	481	316	0
	加東市	1,437	341	287	0
	西脇市	1,741	418	257	0
	多可町	1,068	224	135	0
中播磨	姫路市	22,046	4,871	3,862	0
	神河町	569	147	55	0
	市川町	583	103	62	0
	福崎町	663	195	103	0
西播磨	相生市	1,243	312	170	0
	たつの市	2,807	805	448	1
	赤穂市	1,779	509	266	1
	宍粟市	1,768	394	191	1
	太子町	995	351	161	0
	上郡町	731	163	90	0
但馬	佐用町	867	208	98	0
	豊岡市	3,388	912	491	0
	養父市	1,426	309	130	0
	朝来市	1,440	321	114	1
	香美町	1,202	199	88	0
丹波	新温泉町	767	175	98	0
	丹波市	3,324	777	577	0
淡路	丹波篠山市	1,998	439	279	0
	洲本市	2,083	448	304	0
	淡路市	2,496	459	279	0
	南あわじ市	2,174	319	242	0

2、交通機関の利用支援について

自治体名	①電車・バス利用助成								所得制限	助成内容
	有無	身体(級)	利用者数	知的(判定)	利用者数	精神(級)	利用者数			
神戸市	有	1.2.3.4	36,636	A.B1.B2	11,950	1.2.3	14,419	無	無料乗車	
阪神	尼崎市	有	1.2.3.4	9,238	A.B1.B2	2,609	1.2.3	3,089	無	障害者に対し、特別乗車証【阪神バス(株)、尼崎交通事業振興(株)及び阪急バス(株)が運行する路線バスのうち尼崎市内の区間無料乗車券】を交付 ①介護人付特別乗車証：第1種の身体障害者手帳を持つ身体障害者、A又はB1判定の療育手帳を持つ知的障害者、1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ精神障害者 ②単独用特別乗車証：第2種の身体障害者手帳を持つ身体障害者、B2判定の療育手帳を持つ知的障害者、2・3級の精神障害者保健福祉手帳を持つ精神障害者
	西宮市	無								
	芦屋市	無								
	伊丹市	有	1.2.3.4	2,417	A.B1	583	1.2	557	無	特別(無料)乗車証を交付
	宝塚市	無								
	川西市	無								
	三田市	無								
猪名川町	無									
東播磨	明石市	有	対象：身体1～6・知的A.B1.B2 交付者8778(身体・知的合算)			1.2.3	交付者 2043	無	(1)本人+介護人1名：第1種身体、療育A、精神1級 (2)本人のみ：第2種身体、療育B1、B2、精神2級、3級 ※(1)(2)ともに、バスのみの助成であり対象者は市内無料、電車の助成はない。	
	加古川市	無								
	高砂市	無								
	稲美町	無								
	播磨町	無								
北播磨	三木市									
	小野市									
	加西市	有	1.2.3.4.5.6	不明	A.B1.B2	不明	1.2.3	不明	無	障害者手帳所持者にバス無料券を配布。コミュニティバス、路線バスの市内乗降に限り利用可能。
	加東市	無								
	西脇市	無								
中播磨	多可町	有	1.2.3.4.5.6	把握なし	A.B1.B2	把握なし	—	—	無	身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方及びその介護人は半額
	姫路市	有	1.2.3.4	17,585	A.B1.B2	4,657	1.2.3	3,334	無	バス(市内無料)、鉄道(1万円/1年)、船舶(姫路～家島間の半額補助券20枚/年)、タクシー、ガソリンの中からいずれか一つを選択
	神河町	有	1.2.3.4.5.6	不明	A.B1.B2	不明	無	0	有	町内コミュニティバス半額助成
	市川町	有	1.2.3.4.5.6	未集計	A.B1.B2	未集計	—		無	町内コミュニティバス、買い物バスの半額助成(大人100円 小人50円)
	福崎町	有	1～6級		A・B1・B2		1～3級		有	

自治体名	①電車・バス利用助成								所得制限	助成内容
	有無	身体(級)	利用者数	知的(判定)	利用者数	精神(級)	利用者数			
西播磨	相生市	無								
	たつの市	無								
	赤穂市	無								
	宍粟市	有	1.2.3.4.5.6	10	A.B1.B2	53	1.2	70	無	障害者支援施設等に通所する障害者に対して公共交通運賃を実費助成。
	太子町 上郡町	無								
但馬	佐用町	有	-	-	-	-	-	-	無	指定の障害福祉サービス利用者(手帳の所持不問)に対して、通園交通費の一部を助成
	豊岡市	有	1.2	61	A	21	1	0	無	福祉タクシー・バス共通利用券により、バスについて助成。交付する利用券は月4枚とし、申請月から当該年度分を一括交付。利用券1枚の助成額は500円で、バス利用時に限り100円単位で使用可能。
	養父市	有	1.2.3.4.5.6	218	A.B1.B2	-	1,2,3	-	無	バスの利用助成。市内1乗車区間を150円で乗車できる
	朝来市	有	全て	不明	全て	不明	全て	不明	無	市内の路線バス・コミュニティバスが5,000円で乗り放題
	香美町	有	1.2.3.4.5.6		A.B1.B2		1.2.3		無	町民バス利用時に手帳提示で、料金半額助成
丹波	新温泉町	無	1.2.3.4.5.6	不明	A.B1.B2	不明	1.2.3	不明	無	大人(100円～300円)は小人の額(50～150円)の運賃で乗車できる。小人は50円で乗車できる。
	丹波市	有	じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療をしている者で、電車・バスを利用して通院している者	6					有	じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療をしている者で、電車・バスを利用して通院している者。通院距離区分により、月額500円から5,000円を補助する
淡路	丹波篠山市	有							有	じん臓機能障害により、人工透析治療を受けている方に対し、通院交通費として、通院距離により500円～5,000円/月を助成(自家用車、タクシーを含む)
	洲本市	有	1.2	109	A	18	1	7	有	500円×48枚、200円×60枚/1年一乗車2,000円分まで可
	淡路市	無								
	南あわじ市	有	1.2.3.4.5.6		A.B1.B2		1.2.3		無	市コミュニティバス市民で「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかを運転手に提示すると運賃が無料になる。2018年度 延べ利用者数19,093

2、交通機関の利用支援について

	自治体名	②タクシー利用助成								助成内容
		有無	身体(級)	利用者数	知的(判定)	利用者数	精神(級)	利用者数	所得制限	
神戸	神戸市	有	1.2	10375	A	332	1	139	無	500円×72枚/年 一乗車3枚まで可
阪神	尼崎市	有	視覚、肢体、肝臓1～2級	2791	A	132	—		無	基本料金0.9以内(10円未満切捨) 年間最大48枚。1乗車1枚まで使用可。
	西宮市	有	1.2		A	1		無	初乗り610円まで又は運賃の9割を助成 (居住地域により2000円か4000円まで) ×48枚/1年	
	芦屋市	有	対象:身体1.2・知的A・精神1 利用者数:837(3障害合算)						有	500円×26枚/1年 3枚まで有効
	伊丹市	有	1.2	1204	A	90	1	42	無	初乗り運賃のみ助成 (4枚/月)枚 48枚/年最大
	宝塚市	有	1.2.3	2795	A	544	1	160	有	初乗り運賃×48枚/1年 一乗車1枚まで ※障がい名にじん臓機能障害の記載がある身障手帳がある人工透析治療対象者は年96枚
	川西市	有	1.2	1623	A	204			有	
	三田市	有	1.2		A		1		無	580×48枚/12月 一乗車 上限なし
	猪名川町	無								
東播磨	明石市	有	対象:身体1.2・知的A 交付者数:3795(身体・知的合算)				1	交付者 121	無	500円×48枚/1年。 一乗車2枚まで可
	加古川市	有	1.2	1042	A	138	1	40	有	500円×48枚/1年 一乗車3枚まで ※利用者数は、身体、知的、精神の複数に該当する場合、重複してそれぞれで計上
	高砂市	有	1、2、3(下肢・体幹・移動機能障害)	358	A	21	1	13	無	500円×52枚/年 一乗車1枚まで可
	稲美町	有	1.2	集計なし	A	集計なし	1	集計なし	無	500円×72枚/年 1乗車500円以上1,000円未満は1枚 1,000円以上は2枚
	播磨町	有	1.2	223	A	19	1	6	有	500円×52枚 一乗車3枚まで可
北播磨	三木市									
	小野市									
	加西市	有	1.2	269	A	20	1	8	無	(中型基本料金)円×(48)枚/1年。 一乗車(3)枚まで可
	加東市	有	1.2	183	A	11	1	3	有	500円×30枚/1年
	西脇市	有	1.2	322	A	15	1	4	有	500円×60枚/年 一乗車3枚まで可
多可町	有	1.2.3	32	A.B1	4	1.2.3	9	無	500円×24枚/1年 1,000円の負担金で交付 一乗車の利用枚数制限なし	
中播磨	姫路市	有	1.2(下肢、体幹、視覚に障害のある者)	1276					無	500円×48枚/年、乗車1回につき3枚まで可
	神河町	有	1.2	45	A	2	無	0	無	(運賃半額)×(24)枚/1枚 透析者は48枚/年
	市川町	有	対象:身体1.2・知的A 利用者数:455(身体・知的合算)						無	初乗り運賃×最大48枚/年
	福崎町	有	1・2級	33	A	3	1級	1	有	500円×48枚/1年 1乗車4枚まで可(1月4枚まで)

自治体名	②タクシー利用助成								助成内容	
	有無	身体(級)	利用者数	知的(判定)	利用者数	精神(級)	利用者数	所得制限		
西播磨	相生市	有	1.2	89	A	1	1	2	無	初乗運賃の9割×36枚(最大) 一乗車 1枚まで
	たつの市	有	1.2		A		1		無	(500)円×(54)枚/1年。 一乗車(千円につき-)枚まで可
	赤穂市	有	1、2	未把握	A、B1	未把握 (身体・知的あわせて431人)	1	0	無	500円×48枚/1年 一乗車1000円を超えるときは2枚まで可
	宍粟市	有	1.2.3.4	256	A,B1	11	1.2	21	無	250～750円×96枚/1年
	太子町	有	1.2	63	A	5	1	1	無	500円×48枚/年 *一乗車1枚まで利用可 *運賃が1,000円を超える場合は2枚まで利用可
	上郡町	有	第1種	9	A	1	1	0	無	1回につき運賃の1/2(但し上限1,000円) (1,000(12枚綴)円×3セット) / 1年。 一乗車(1)枚まで使用可 運賃2,000円以下は、半額助成 運賃2,001円～3,000円は、料金から1,000 を引いた額 運賃3,001円以上は、2,000円助成
	佐用町	有	1.2.3	不明	A,B1,B2	不明	1.2.3	不明	無	
但馬	豊岡市	有	1.2	120	A	24	1	0	無	年間最大で500円×48枚 1乗車1枚まで可
	養父市	有	1.2	27	A	0	1	1	無	通院等に際し、実費の1/2を助成(ただし、月5千円を限度)
	朝来市	有	1.2	不明	A,B1	不明	1.2	不明	無	500円×24名 一乗車当りの制限無し ※種別毎の利用者は不明であるが、3手帳合計で217人が利用
	香美町	有	1.2.3.4.5.6		A,B1,B2		1.2.3		無	手帳提示で、料金半額助成(町内のタクシー会社に限る)
	新温泉町	有	1・2(65歳以上)	7	A(65歳以上)	0	1(65歳以上)	1	無	500円×24枚×1年 (申請した日の属する月から当該年度の末月まで。年間24枚限度) (利用1回につき2枚まで)
丹波	丹波市	有	じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療をしている者で、電車・バスを利用して通院している者	11					有	じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療をしている者で、電車・バスを利用して通院している者。通院距離区分により、月額500円から5,000円を補助する。
	丹波篠山市	有	1.2	16	A	2	1	0	無	タクシー料金から1000円を控除した2分の1助成。補助金上限2千円。
淡路	洲本市	有	1.2	109 (バス含)	A	18 (バス含)	1	7 (バス含)	有	500円×48枚、200円×60枚/1年 一乗車2,000円分まで可 ※バスの利用助成と兼ねる
	淡路市	有	1.2	145	A	7	1	1	有	1,600円×12枚/1年
	南あわじ市	有	第1種	53	A,B1	13	1.2	31	無	1か月で片道16回

2、交通機関の利用支援について

自治体名	③ガソリン等自動車燃料費助成はありますか？										
	有無	身体(級)	利用者数	知的(判定)	利用者数	精神(級)	利用者数	所得制限	助成方法	助成内容	
神戸	神戸市	有	1,2	1703	A	142	1	68	無	償還払い 領収書で 精算	年間最大12,000円
阪神	尼崎市	無									
	西宮市	有	1.2						無	償還払い	半年ごとに本人からの請求により支給。普通自動車1000円/月 自動二輪・原付500円/月
	芦屋市	有	対象:身体1.2・知的A・精神1 利用者数:378(3障害合算)						有	現物支給	月@1000円×12か月分/1人
	伊丹市	無									
	宝塚市	有	1~3 ※3級は障害 条件あり	27	A	4	1	1	有	定額振り 込み	宝塚北部地域居住の希望者は、タクシー利用券に代えて、燃料費として月額千円の助成。障がい名にじん臓機能障害の記載がある身障手帳がある人工透析治療対象者は月額二千円。
	川西市	無									
	三田市	無									
	猪名川町	無									
	明石市	無									
	東播磨	加古川市	無								
高砂市	無										
稲美町	無										
播磨町	無										
北播磨	三木市										
	小野市										
	加西市	無									
	加東市	無									
	西脇市	無									
多可町	有	1~6	1	A・B1・B2				無	申請により 助成	自宅～施設までの往復距離(km)×10円×通所日数 公共交通機関の場合は 実費×通所日数 ※小児慢性特定疾病等も対象としており、別途1名該当	
中播磨	姫路市	有	1.2(下肢、体幹障害に限る)	1708					無	現物給付	燃料チケット(レギュラー11L又は軽油14L)×12枚/年
	神河町	無									
	市川町	無									
福崎町	有	1・2級	157	A	24	1級	1	有	3か月分のガソリン代を指定口座へ振り込み	本人運転・・・2,500円/月 家族運転・・・2,000円/月 上記の対象者で非課税世帯・・・5,000円/円	
西播磨	相生市	無									
	たつの市	無									
	赤穂市	有	—		—		1	0	無	償還払い	月額2,000円限度/タクシー券と併用不可
	宍粟市	有	1~6	15	A・B1・B2	55	1~3	72	無	償還払い	障害者支援施設等に通所する障害者(手帳の所持不問)に対して、通所日数に応じガソリン代相当額を助成
	太子町	無									
上郡町	無										
佐用町									償還払い	指定の障害福祉サービス利用者(手帳の所持不問)に対して、通園交通費の一部を助成	
但馬	豊岡市	無									
	養父市	無									
	朝来市	無									
	香美町	無									
新温泉町	無										
丹波	丹波市	有	じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療をしている者で、電車・バスを利用して通院している者	59					有	償還払い	じん臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受け、人工透析治療をしている者で、電車・バスを利用して通院している者。通院距離区分により、月額500円から5,000円を補助する。
	丹波篠山市	無									
淡路	洲本市	無									
	淡路市	無									
	南あわじ市	無									

4. 重度訪問介護についておたずねします。

	自治体名	(1)利用基準 有無	(2)利用時間 時間/月	(3)介護保険との関係
神戸	神戸市	有	区分6の15%加算の対象者で単身世帯の者の標準支給量は279時間	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	尼崎市	有	障害特性等勘案のうえ個別に支給決定している	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	西宮市	有	320時間(区分6)	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	芦屋市	無		介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
阪神	伊丹市	有	日中活動サービス非利用者…140時間～250時間(区分4～最重度) 日中活動サービス利用者…120時間～230時間(区分4～最重度)	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	宝塚市	有	区分により180～370時間	当市のガイドラインにより対応
	川西市	有	障害支援区分等により標準支給量を設定。120～400時間/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	三田市	有	435時間(区分6)	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	猪名川町	有	支援区分による	本人の希望があれば障害者総合支援法による支援を継続
	明石市	有	230～310時間	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	加古川市	有	200H/月 (ただし、介護者の状況により最大280時間/月)	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
東播磨	高砂市	有	120時間/月	介護保険優先であり、介護認定申請をしていただきます。介護度に応じて、真に必要なとなれば総合支援法による上乗せ支給します。
	稲美町	無	最大180時間/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	播磨町	有	427.5時間/月 (H31.3実績)	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	三木市 小野市			
北播磨	加西市	無		介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	加東市	有	434H/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	西脇市	有	標準重＝基準標準重＋加算量(加算基準量×加算係数)で算出。区分、介護を行うものの状況を勘案	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	多可町	有	障害支援区分・年齢等によって標準量を算定	介護保険優先ですが、障害福祉サービスを利用する特段の理由がある場合は、障害福祉サービスを利用できるものとしております。
	姫路市	有	550時間/月	介護保険申請がない場合、障害者総合支援法による支援を打ち切る
中播磨	神河町	有	185時間/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	市川町	有	区分4 119H/月 区分5 149H/月 区分6 185H/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	福崎町	有	月119～185時間	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	相生市	無		介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
西播磨	たつの市	有	215	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	赤穂市	無	上限なし	本人が真に必要なとするサービスであるか、介護保険サービスでニーズが満たせないかを総合的に判断し、支給の可否を決定する
	宍粟市	有	区分4 126時間 区分5 158 区分6 226時間/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	太子町	有	115時間/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	上郡町	有	105	本人の希望があれば障害者総合支援法による支援を継続
	佐用町	有	490	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
但馬	豊岡市	有	障害支援区分4:138h 障害支援区分5:172h 障害支援区分6:244h	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	養父市	有	区分により異なります	状況により内容を確認して対応している
	朝来市	無	124時間/月	本人の希望があれば障害者総合支援法による支援を継続
	香美町	有	185H/月 (区分6の場合)	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
丹波	新温泉町	有	区分により異なります	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	丹波市	有	単位数の範囲内	介護保険の訪問介護サービスの支給限度まで受けてもなお支援が不足し、市が必要と認めた場合
淡路	丹波篠山市	有	250	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	洲本市	有	118～183	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	淡路市	有	118～183時間/月	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給
	南あわじ市	有	118～183	介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給

4、重度訪問介護についておたずねします。

		(4)介護保険の上乗せ	
自治体名		上乗せ 有無	有の場合の条件を記入
神戸	神戸市	有	H29.2.1付け保健福祉局長決定通知「障害者総合支援法に基づく介護給付費等と介護保険との適用関係(神戸市の取扱い基準)」の通り
阪神	尼崎市	有	① 原則、全身性の重度障害者であり、介護保険要介護度が要介護5と認定されている。 ② 原則、介護保険の支給限度額案で利用し、その半数以上を訪問介護で利用している。
	西宮市	有	医師によりALS等の運動ニューロン疾患の分類に属する病名と診断された者等であり、「要介護5」で、区分支給限度額を全て使い切っており(訪問介護が50%以上であること)、障害支援区分認定において「区分6」で、吸引等の医療行為が頻回に必要な状態であること。なお、介護保険適用以前から障害福祉サービスを利用している者については、介護保険での支給量が移行時の障害福祉サービスの支給量に満たない場合、その不足分について障害福祉サービスで支給決定を行う。
	芦屋市	有	ケースごとに判断
	伊丹市	有	・介護保険の要介護認定において、「要介護5」であること ・「要介護5」の区分支給限度額をすべて使い切っていること(その中身について訪問介護が3分の2程度であること) ・障害支援区分認定において「区分6」であり、通所サービスや短期入所の利用が困難な人以上を利用基準として設けているが、基準であり例外も状況に応じて対応している。
	宝塚市	有	当市のガイドラインにより対応
	川西市	有	ALS等により常時介護が必要な方で、介護補金の要介護度が5に該当
	三田市	有	介護保険では必要とする支給量が確保できない場合、個別の相談による。
	猪名川町	有	介護保険の限度額まで利用すること
	明石市	有	状態により都度判断
	東播磨	加古川市	有
高砂市		有	個別に勘案します
稲美町		有	個別に勘案します
播磨町		無	

	自治体名	(4)介護保険の上乗せ	
		上乗せ 有無	有の場合の条件を記入
北播磨	三木市		
	小野市		
	加西市	無	
	加東市	有	介護保険でサービスの不足が認められる場合
	西脇市	有	介護保険サービスを上限まで利用しても、移行前の水準を維持できない場合
	多可町	有	本人の生活を成り立たせるために、やむを得ないと判断した場合
中播磨	姫路市	有	全身性障害で身障手帳1級所持 介護保険の利用限度額までサービス利用しておりその過半数を居宅介護に利用していること
	神河町	無	
	市川町	有	障害福祉サービス受給者から介護へ移行しサービスが不足した場合は、障害者の状況を踏まえ対応する。
	福崎町	無	
西播磨	相生市	無	
	たつの市	無	
	赤穂市	無	
	宍粟市	有	サービス利用計画によりその必要性が認められる場合
	太子町	有	個別に検討の上、必要と認められる者
	上郡町	無	
但馬	佐用町	有	介護保険で不足する部分を補う
	豊岡市	有	介護保険のケアプラン上において介護保険サービスのみによって確保することができないと認められた場合
	養父市	有	特になし
	朝来市	無	
	香美町	無	
丹波	新温泉町	有	障害者総合支援法時と同量のサービス上乗せ
	丹波市	有	介護保険の訪問介護サービスの支給限度まで受けてもなお支援が不足し、市が必要と認めた場合
淡路	丹波篠山市	有	必要に応じて上乗せする。
	洲本市	有	身体障害者手帳1級、要介護認定4以上等の条件全てを満たすもの
	淡路市	有	特別な理由がある場合に協議する
	南あわじ市	有	

4、重度訪問介護についておたずねします。

		(5) 宿泊を伴う外出時の利用		
自治体名	イ) 利用制限の有無	イ) 利用制限有りの条件		ロ) 宿泊地での介護
神戸	神戸市	有	自宅(外出準備を含む)から目的地到着まで、及び目的地出発(目的地での外出準備含む)から自宅到着まで、かつ①支給決定時間の範囲内であり②社会通念上適当であると認められる外出	重度訪問介護は認めない
阪神	尼崎市	無		居宅介護に準ずる
	西宮市	無		
	芦屋市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	伊丹市	無		居宅介護に準ずる
	宝塚市	無		
	川西市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	三田市	無		居宅介護に準ずる
	猪名川町	有	支給の相談時に検討	該当者なし(該当者があれば検討)
東播磨	明石市	無		居宅介護に準ずる
	加古川市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	高砂市	有	支給時の利用時間帯の確認等、個別に勘案	該当者なし(該当者があれば検討)
	稲美町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	播磨町	有		該当者なし(該当者があれば検討)
北播磨	三木市			
	小野市			
	加西市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	加東市	有	仕事以外の外出、余暇活動	該当者なし(該当者があれば検討)
	西脇市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	多可町	有	障害支援区分・年齢等によって標準量を算定	該当者なし(該当者があれば検討)
中播磨	姫路市	有	移動支援に準ずる	居宅介護に準ずる
	神河町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	市川町	有	該当者があれば検討	該当者なし(該当者があれば検討)
	福崎町	無		居宅介護に準ずる
西播磨	相生市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	たつの市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	赤穂市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	宍粟市	無		
	太子町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	上郡町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	佐用町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
但馬	豊岡市	無		
	養父市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	朝来市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	香美町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	新温泉町	無		該当者なし(該当者があれば検討)
丹波	丹波市			該当者なし(該当者があれば検討)
	丹波篠山市	無		
淡路	洲本市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	淡路市	無		該当者なし(該当者があれば検討)
	南あわじ市	無		

		5、同行援護・行動援護・移動支援について								
自治体名	(1)利用者(2018年度)実人数					(2)利用時間の上限	(3)上限がある場合			
	視覚障害者人数	強度行動障害者人数	同行援護(利用者数)	行動援護(利用者数)	移動支援(利用者数)	有無	同行援護の上限時間/月	行動援護の上限時間/月	移動支援の上限時間/月	
神戸	神戸市	-	-	659	69	3766	無			
阪神	尼崎市	1439	154	224	20	1887	無			
	西宮市	910	304	141	8	1,474	有	60 時間/月	60 時間/月	60 時間/月
	芦屋市	193	不明	28	1	163	無			
	伊丹市	359		58	82	419	無			
	宝塚市	471	0	44	0	291	無	標準時間 80時間	標準時間 60時間	標準時間 18歳未満 40時間 18歳以上 60時間
	川西市	306	35	36	1	357	無			
	三田市	206	6	19	2	148	有	60 時間/月	10~78 時間/月	60 時間/月
	猪名川町	54	0	4	0	91	有	上限なし	支援区分による	児20H、者40H
	明石市	135	1	114	2	479	有	都度判断	都度判断	都度判断
	加古川市		116	90	0	348	有	40時間/月	40時間/月	40時間/月
東播磨	高砂市	196	不明	29	1	33	有	支援区分1、2 30時間/月 支援区分3以上 50時間/月	支援区分に応じ て、20~50時間/ 月	身体介護あり 50 時間/月 身体介護なし 30 時間/月
	稲美町	0	0	6	0	31	有	未定	60時間/月	基本20時間/月
	播磨町	85		6	0	27	有	50時間 (移動支援との 合算で)	区分3 30時間 区分4 40時間 区分5 50時間 区分6 60時間	50時間 (同行援護との合 算で)
北播磨	三木市									
	小野市									
	加西市	112	0	9	3	26	無			
	加東市	75	0	5	1	19	有	20H/月	20H/月	20H/月
	西脇市	110	2	13	0	13	無			
中播磨	多可町	5	-	5	0	5	無	-	-	-
	姫路市	1254	不明	132	29	572	有	64.5時間/月	50時間/月	64.5時間/月
	神河町	27	20	4	0	5	有	50時間/月	65時間/月	25時間/月
	市川町	26	0	2	0	9	有	50H/月	区分3 28H/月 区分4 38H/月 区分5 50.5H/月 区分6 65H/月	20H/月
	福崎町	2	2	2	1	9	有	50	65	20
西播磨	相生市	64	不明	5	0	40	無			
	たつの市	1	10	10	1	68	有	40	72	40時間/月(120時 間/3ヶ月)
	赤穂市	101	未把握	21	4	41	無			
	宍粟市	106	0	9	1	8	有	市内のみ36 市内+市外 38 時間/月	区分3 38 区分4 51 区分5 67 区 分6 88時間/月	市内のみ36 市 内+市外 38 時 間/月
	太子町	40	18	1	5	35	有	25時間/月	25時間/月	25時間/月
	上郡町	45	不明	6	0	17	有	50時間/月	30時間/月	50時間/月
	佐用町			1	0	8	有	25時間/月	25時間/月	25時間/月
但馬	豊岡市	215	0	16	14	66	有	58時間/月	障害支援区分3: 32h 障害支援区分4: 43h 障害支援区分5: 57h 障害支援区分6: 74h	50時間/月
	養父市	116	-	7	0	9	有	26時間/月	区分により	20時間/月
	朝来市	114	0	3	0	22	有	54時間/月	68時間/月	20時間/月
	香美町	93	0	14	1	22	有	-	65H/月 (区分6の場合)	-
	新温泉町	39	0	1	0	14	有	60	区分により異なる	-
丹波	丹波市			19	1	62	有	単位数の範囲	単位数の範囲内	40時間
	丹波篠山市	93	0	15	39	110	有	50	35	30
淡路	洲本市	183	-	29	3	21	有	60	26~62	50
	淡路市	168	0	17	1	65	有	60時間/月	26~62時間/月	50時間/月
	南あわじ市	120	1	7	0	12	有	60	26~62	50

自治体名		(6)日常生活用具について
		厚生労働省の参考例以外に自治体独自で支給されているもの
神戸	神戸市	床ずれ防止用具、腰掛便座、洗浄機能付便座、パルスオキシメーター、手動式たん吸引器、音声血圧計、視覚障害者用テープレコーダー、視覚障害者用音声読書器、人工内耳体外機、人工内耳電池、視覚障害者用音声ICタグレコーダー
	尼崎市	エアマット、盲人用テープレコーダー、動脈血中酸素飽和度測定器、人工内耳体外装置、地上デジタル対応ラジオ
阪神	西宮市	・褥瘡予防マット ・パルスオキシメーター ・視覚障害者用音声ICタグレコーダー ・人工内耳体外装置 ・地デジ対応ラジオ
	芦屋市	特になし
	伊丹市	火災警報補助装置、動脈血中酸素飽和度測定器(呼吸器機能障害3級以上又は同程度の身体障害児・者、人工呼吸器の装着が必要な人)、視覚障害者用音声ICタグレコーダー、視覚障害者用色彩判別装置、視覚障害者用地上デジタル対応ラジオ、スピーチプロセッサ(人工内耳体外装置)
	宝塚市	褥瘡防止用特殊マット、スリングシート(吊り具)、移動設備機、カーシート、視覚障害者地デジ対応ラジオ
	川西市	パルスオキシメーター、人工内耳対外部装置、☑障害者用地上デジタル対応ラジオ
	三田市	訓練用ベッド(者)、パルスオキシメーター、地上デジタル放送対応ラジオ、人工内耳体外装置
	猪名川町	地震感知安全装置、パルスオキシメーター
	明石市	音声コンパス、動脈血中酸素飽和度測定器、視覚障害者用血圧計、音声ICタグレコーダー、視覚障害者用音声色彩判別装置、地デジ対応ラジオ、人工内耳対外部装置、人工内耳電池
東播磨	加古川市	防水シート、パルスオキシメーター、地デジ対応ラジオ、音声ICタグレコーダー、視覚障害者用音声読書器、大活字図書、デイジー図書
	高砂市	
	稲美町	
	播磨町	
北播磨	三木市	
	小野市	
	加西市	パルスオキシメーター
	加東市	
	西脇市	腰掛便座、盲人用血圧計、パルスオキシメーター、視覚障害者用音声読書器、視覚障害者用情報受信装置(テレビが聞けるラジオ)、人工内耳体外装置、人工鼻
	多可町	-

自治体名		(6)日常生活用具について
		厚生労働省の参考例以外に自治体独自で支給されているもの
中播磨	姫路市	人工内耳対外部装置(スピーチプロセッサ)、血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)、浣腸用具
	神河町	パルスオキシメーター(呼吸器機能障害3級以上又は同等程度の身体障害者(児)又は難病患者であって、人工呼吸器の装着が必要な方)
	市川町	
	福崎町	
西播磨	相生市	人工呼吸器用自家発電機又は外部バッテリー 地デジ対応ラジオ
	たつの市	地デジ対応ラジオ、パルスオキシメーター
	赤穂市	地上デジタル放送対応ラジオ／人工内耳体外部装置(スピーチプロセッサ)／パルスオキシメーター／音声血圧計／食事支援ロボット
	宍粟市	人工内耳対外部装置、人工内耳用充電器・イヤーマールド・マイクロホンカバー
	太子町	人工内耳外部装置
	上郡町	動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメータ)
	佐用町	
但馬	豊岡市	視覚障害者用地デジ対応ラジオ・眼鏡型文字読上げ器・人工内耳対外部装置
	養父市	視覚障害者音声読書器情報受信装置、動脈血中酸素飽和度測定器、聴覚障がい者用ICタグレコーダー、盲人用血圧計(音声式)、視覚障がい者用地デジ対応ラジオ、人工鼻
	朝来市	・動脈血中酸素飽和度測定器 ・盲人用血圧計(音声式) ・人口鼻
	香美町	動脈血中酸素飽和度測定器、視覚障害者用音声ICタグレコーダー、地デジ対応ラジオ
	新温泉町	
丹波	丹波市	動脈血中酸素飽和度測定器 視覚障害者用地デジ対応ラジオ
	丹波篠山市	簡易浴槽、動脈血中酸素飽和度測定器、視覚障害者用地上デジタル対応ラジオ
淡路	洲本市	盲人用血圧計、視覚障害者用地上デジタル対応ラジオ
	淡路市	動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)、視覚障害者用地上デジタル対応ラジオ、聴覚障害者用映像型通信装置
	南あわじ市	音声炊飯器、動脈血中酸素飽和度測定器、盲人用血圧計、視覚障害者用地デジ対応ラジオ、聴覚障害者用映像型通信装置

自治体名	①入所施設				待機者のうち重度	ホーム総数	身体障害		知的障害		精神障害	
	施設数	利用者数	待機者数	待機者のうち重度			利用者数	待機者数	利用者数	待機者数	利用者数	待機者数
							利用者数	待機者数	利用者数	待機者数	利用者数	待機者数
神戸市	25	1366	76	76	65	58	0	546	0	119	0	
尼崎市	1	410	不明	不明	21	9	不明	254	不明	68	不明	
西宮市	11	114	不明	不明	18	14	不明	212	不明	43	不明	
芦屋市	1	64	不明	不明	4	4	不明	49	不明	17	不明	
伊丹市	1	168			9	5		114		18		
宝塚市	5	172	不明	不明	38 (30.6 現在)	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
川西市	0	106	不明	不明	6	15	不明	83	不明	17	不明	
三田市	6	87	—	—	10	7	—	26	—	26	—	
猪名川町	0	17	0	0	2	0	0	13	0	3	0	
明石市	2	268	不明	不明	10	5	不明	120	不明	20	不明	
加古川市	4	90	84	2	6	5	不明	19	不明	13	不明	
高砂市	2	79	不明	不明	5			利用者数…3障害合計38人 待機者数…不明				
稲美町	0	26	3	0	2	1	0	6	0	4	0	
播磨町	0	23	不明	不明	0	1	不明	12	不明	2	不明	
三木市												
小野市												
加西市	2	69	0	0	2	1	0	19	0	6	0	
加東市	0	56	0	0	3	6	0	20	0	6	0	
西脇市	0	64	3	1	0	0	0	16	0	5	0	
多可町	3	25	不明	不明	6	3	不明	8	不明	3	不明	
姫路市	9	618			49	7		208		70		
神河町	17	35			7	0		5		2		
市川町	0	25	2	2	0	0	0	4	0	0	0	
福崎町	1	21	0	0	1	1	0	5	0	1	0	

自治体名	①入所施設				②グループホーム				精神障害		
	施設数	利用者数	待機者数	待機者のうち重度	ホーム総数	身体障害		知的障害		利用者数	待機者数
						利用者数	待機者数	利用者数	待機者数		
相生市	2	56	0	0	2	3	0	11	0	8	0
たつの市	7	136	不明	不明	5	48	不明	不明	不明	不明	不明
赤穂市	1	62	未把握	未把握	3	6	未把握	28	未把握	20	未把握
西播磨 宍粟市	2	112	5	0	5	5	0	25	0	16	0
磨 太子町	1	58			1			12		10	
上郡町	1	5	0	0	1	0	0	4	0	0	0
佐用町	6	63	1	0	2	1	0	13	3	10	0
豊岡市	2	53	0	0	22	3	0	62	0	21	0
養父市	1	30	-	-	3	0	-	5	-	7	-
但馬 朝来市	2	27	不明	不明	2	2	不明	3	不明	1	不明
香美町	0	43	0	0	3	3	0	21	0	5	0
新温泉町	0	38	1	0	0	1	0	20	0	8	0
丹波市	4	86	不明	不明	33	2	不明	68	不明	11	不明
丹波篠山市	13	37	不明	不明	13	1	不明	41	不明	10	不明
洲本市	4	62	-	-	4	9	-	34	-	16	-
淡路市	1	69	不明	不明	5			利用者数...3障害合計57人			
南あわじ市	16	59	不明	不明	7	10	不明	28	不明	15	不明

自治体名	身体障害						知的障害								
	施設数	のべ利用者数	のべ支給量(日/月)	実利用者数	月間最大利用日数(一人で何日)	施設数	のべ利用者数	のべ支給量(日/月)	実利用者数	月間最大利用日数(一人で何日)	施設数	のべ利用者数	のべ支給量(日/月)	実利用者数	月間最大利用日数(一人で何日)
神戸															
神戸市	21	2607	17497	217	31	36	6388	57586	532	31					31
尼崎市	11	304	1549	45	31	19	3900	18772	457	31					31
西宮市	20	4,254	1,595	不明	31										
芦屋市	5	90	41	16	20	5	383	180	49	20					20
伊丹市	12	378	563	38	20	12	1475	2280	136	31					31
宝塚市															
神															
川西市	5	7081	908	172	12	8		2425							20
三田市	4	2,040	276	34	30	4	4,721	524	65	31					31
猪名川町	0	13	111	8	11	1	40	313	20	10					10
明石市	3	225	77	36	30	6	1523	559	162	不明					不明
加古川市	1	99	287	39	7	2	523	1,686	133	24					24
高砂市	1	1,940	252	22	14	1	1,940	1,106	26	14					14
東播磨															
稲美町	1	14	672	14	31	0	13	310	13	13					13
播磨町	0	42	374	6	6	0	112	1427	17	31					31
三木市															
北播磨															
小野市															
加西市	2	589	49	10	17	1	2217	185	41	31					31
加東市	0	135	45	19	15	0	199	80	30	31					31
西脇市	0	89	813	10	31	0	125	1200	20	31					31
多可町	-	-	-	-	-	5	193	1663	29	30					30
姫路市	8	590	1462	94	21	10	1781	5279	241	31					31
神河町	2	5	87	2	31	9	38	475	19	18					18
市川町	1	0	0	0	0	1	150	91	13	14					14
福崎町	0	24	252	2	9	1	56	1260	8	643					643

自治体名	③ショートステイ(利用については年間で)									
	身体障害			知的障害						
	施設数	のべ利用者数	のべ支給量(日/月)	実利用者数	月間最大利用日数(一人で何日)	施設数	のべ利用者数	のべ支給量(日/月)	実利用者数	月間最大利用日数(一人で何日)
相生市	1	65	738	8	31	1	70	818	11	31
たつの市	5	不明	不明	不明	不明	2	不明	不明	不明	不明
赤穂市	0	未把握	未把握	未把握	未把握	2	未把握(身体的あわせで93人)	未把握	未把握(身体的あわせで14人)	未把握
宍粟市	1	58	34	7	14	1	91	36	14	14
太子町	1	48	180	8	31	1	108	891	11	31
上郡町	1	0	0	0	0	1	718	60	8	31
佐用町	4	23	10	4	14	3	60	53	10	31
豊岡市	7	40	389	17	14	7	76	843	42	14
養父市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝来市	4	214	1580	6	31	4	528	3263	14	22
香美町	1	59	88	7	20	1	178	242	23	20
新温泉町	0	1	7	1	7	0	36	334	3	26
丹波市	5	465	232	38	31	→身体・知的合算数				
丹波篠山市	4	92	385	14	不明	4	390	2579	44	不明
洲本市	1	323	14	52	14	3	919	14	147	14
淡路市	5	36人	不明	6人	31	4	47人	不明	12人	31
南あわじ市	4	81	362	11	19	4	70	293	11	17

兵庫県社会保障推進協議会

2019年度 社会保障施策等についてのアンケート

回答市・町名.....

問合せ先電話.....

I、国民健康保険についてお聞かせください

担当部署・名前.....

問合せ先電話.....

1、国保加入世帯の所得階層別世帯数（2019年3月末日現在）

所得階層

100万円未満。100万円以上～200万円未満。200万円以上～300万円未満。300万円以上～400万円未満。400万円以上。のそれぞれ世帯数、被保険者数 をご記入下さい。

※所得の区切りが、未満と以下で異なる場合は、それぞれの表にご記入ください。

2、18歳以下の国保加入者数

2019年3月、または、直近の加入者人数 をご記入下さい。

3、国庫負担と一般会計からの繰入金額（2018年度決算と、2019年度予算）

2018年度決算、2019年度予算の

国庫負担、県費 をご記入下さい。

市・町費の一般会計繰入額については、法定内額金額、法定外金額 をそれぞれご記入下さい。

4、基金の残高

2018年5月現在、2019年5月現在の金額をご記入下さい。

5、一人当たり保険料について

2017年度決算、2018年度決算 の金額をご記入下さい。

2018年度予算、2019年度予算 の金額をご記入下さい。

※「医療分」「後期高齢分」を足して、合計保険料を算出し、総加入者数で割ったもの。「介護分」は除く。

6、2018、2019年度の世帯・所得別モデルケース国保料(税)について

下記の世帯構成所得区分について、2018年度、2019年度の保険料 を記入してください。

世帯構成 ①世帯主の給与収入のみ40歳代夫婦と子供1人(高校生以下)の3人世帯

②世帯主の年金収入のみ夫婦2人世帯で、ともに65歳以上74歳以下

③年金収入のみ単身世帯で、65歳以上74歳以下

所得区分 33万円、60万円、100万円、150万円、200万円

7、保険料(税)の滞納世帯数(2019年5月末)

世帯数をご記入ください。

8、保険証発行状況(2019年3月末日現在)

- ①窓口での留め置き総件数。うち高校生までの件数 をご記入ください。
- ②短期保険証の総件数と、有効期間別発行件数
有効期間 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、4ヵ月、6ヶ月、1年ごとの 世帯数と人数を
ご記入ください。
- ③資格証明書総件数 をご記入ください。

9、保険料(税)滞納者に対する差押えについて(2018年度)

- ①差押え世帯数 をご記入ください。
- ②差押え件数 全体件数をご記入ください。うち、単独差件数。参加差押え件数をご記入ください。
- ③差押え金額 をご記入ください。うち競売等による現金化 件数、金額をご記入ください。

10、保険料(税)滞納世帯にたいする差押さえの物件別件数(「含む参加」)(2018年度)

預貯金、こども手当、不動産、生命保険、学資保険、給与、その他、の内容で
件数、金額 をご記入ください。

11、滞納処分の執行停止件数と金額(2018年度)

件数と金額 をご記入ください。

12、保険料の減免について

- ①2018年度 法定軽減の件数 をご記入ください。
- ②2018年度 申請減免の件数 をご記入ください。
- ③2019年度の申請減免のうち低所得者・多子世帯にたいする軽減・条例減免について
有り か 無し か有の場合の制度の概要について 所得割減免、均等割の減免、扶養控除、激
変緩和措置、その他 に分けて ご記入ください。

13、国保法44条による一部負担金の減免等の件数(2018年度)

免除、減額、徴収猶予 の内容ごとに 件数、金額 をご記入ください。

Ⅱ、後期高齢者医療制度についてお聞かせ下さい(2019年3月末日現在)

担当部署・名前.....
問合せ先電話.....

- ①被保険者数 総人数 と 内 65 歳～74 歳人数。75 歳以上人数 をご記入ください。
- ②70 歳～74 歳の被保険者で重度障害者医療助成制度対象者(償還払いの人)の人数をご記入ください。
- ③保険料の軽減 9 割、8.5 割、7 割、5 割、2 割の人数をご記入ください。
- ④保険料の減免者の人数。 徴収猶予の人数 をご記入ください。
- ⑤保険料の滞納者の人数。 被保険者数にたいする比率を%で ご記入ください。
- ⑥短期被保険者証の発行人数 をご記入ください。
- ⑦差押え された方の人数 をご記入ください。
- ⑧一部負担金の減免適用者の人数 をご記入ください。

Ⅲ、介護保険制度についてお聞かせ下さい

担当部署・名前.....
 問合せ先電話

1、 高齢者人口について (2019 年 3 月末現在)

- ・総人口 をご記入ください。
- ・65 歳以上の人口 をご記入ください。

2、消費増税に合わせた軽減強化による保険料引き下げについて

消費税 10%引き上げに合わせて国は軽減強化による介護保険料引き下げを示しています。
 これに関連して 2018 年度からの第 1～第 3 段階の保険料額 (月額) を記入ください。

- ・第 1 段階 2018 年度。 2019 年度。 2020 年度。
- ・第 2 段階 2018 年度。 2019 年度。 2020 年度。
- ・第 3 段階 2018 年度。 2019 年度。 2020 年度。
- ・基準保険料 をご記入ください。
- ・最高段階保険料 をご記入ください。
- ・保険料段階数 をご記入ください。

3、1 号被保険者の介護保険料滞納状況について (2019 年 3 月末)

- ・滞納者人数、 その内の普通徴収人数 をご記入ください。
- ・滞納者の内の悪質と判断した件数 をご記入ください。

4、保険料の滞納にたいするペナルティー (2019 年 3 月末現在)

- ・償還払い、 給付差止め、 3 割負担、差押え の件数を をご記入ください。

5、利用料負担について (2019 年度)

- ・1 割負担者、 2 割負担者 3 割負担者の人数をご記入ください。

6、要支援、要介護度別認定者数・利用率および、総合事業対象者について (2019 年 3 月末現在)

介護度別認定者数とサービス利用率について

3 月末時点の介護度別に 認定者人数、 介護報酬額、 支給限度額 をご記入ください。

※2019年3月1日～2019年3月31日の1ヶ月間、在宅サービス（居宅サービスと地域密着型サービスの「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を除くサービスとする）を利用した人について回答して下さい。また、この間に介護度の変更があった人は除く。

7、国基準以外で、自治体独自の減免措置について

保険料減免制度、利用料減免、が有るか無いか　ご記入ください。

※施設が入所料を減免する制度は除く。激変緩和、これまでの制度の後退を補う等の目的で自治体独自の施策は含む。

8、一定回数以上の生活援助ケアプランの届け出について（2018年度）

届け出件数　をご記入ください。

その内、ケアプラン変更を指示した件数　をご記入ください。

9、保険者機能推進交付金について

2018年度交付金取得額　をご記入ください。

交付金につながる自治体独自の具体的な取り組み　をご記入ください。

10、総合事業対象者数、及び一般介護予防事業利用対象者数（2019年3月末現在）

要支援1・2認定者数、チェックリスト事業対象者数、　介護予防・生活支援サービス事業利用者数、をご記入ください。

11、総合事業サービス内容と利用者数（2019年3月末現在）

総合事業の訪問サービス事業所数　と利用者数

（現行相当、基準緩和型事業者数、住民主体型事業）　をご記入ください。

総合事業の通所サービス事業所数　と利用者数

（現行相当、基準緩和型事業者数、住民主体型事業）　をご記入ください。

12、総合事業の事業費用について

2018年度総合事業費決算額、2019年度総合事業費予算額、2019年度総合事業費予算内一般財源投入額　をご記入ください。

13、基準緩和型総合事業の担い手養成状況について

2018年度目標人数、　2019年3月末時点到達人数、　2019年度目標人数　をご記入ください。

14、地域包括支援センターについて(2019年3月末現在)

直営事業所数、　委託事業所数　をご記入ください。

15、特別養護老人ホーム待機者(2019年3月末現在)

・待機者数、　特養定員数　をご記入ください。

16、老人福祉法第11条の規定による養護老人ホームへの入所措置の実施状況について(2018年度)

・公立民間施設の　施設数、定員数　をご記入ください。

- ・措置入所者数（自治体外施設利用含む）をご記入ください。

17、暫定利用者数（2018年度）

- ・暫定利用実施数をご記入ください。（暫定利用とは、介護申請をして、認定が決定するまでに暫定介護度を設定してサービスを利用すること）

18、介護保険利用が優先となっているサービス利用障害者について（2019年3月末現在）

65歳以上及び特定疾患の40～64歳の手帳所持者について、人数（人）

身体障害 65歳以上の人数 40～64歳の人

知的障害 65歳以上の人数 40～64歳の人

精神障害 65歳以上の人数 40～64歳の人

難病 65歳以上の人数 40～64歳の人

うち、障害者総合支援法によるサービスと重複利用している人数について

身体障害、知的障害、精神障害、難病

また、障害者総合支援法のみを継続利用している人数について

身体障害、知的障害、精神障害、難病

をご記入ください。

19、平成27年2月18日に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課から出された事務連絡「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項等について」について

- ①障害福祉サービスを利用している障害者が介護保険サービスの利用対象となることをいつ本人に連絡をし、説明しますか？（連絡説明時期について）

A = 65歳の誕生日の1年前

B = 65歳の誕生日の半年～1年前

C = 65歳の誕生日の3か月前～半年前

D = 65歳の誕生日の1か月前～3か月前

E = 決まっていない

をご記入ください。

- ②支給決定について

A = 本人のニーズや状況を踏まえて65歳以前に利用していたサービスを障害福祉サービスとして継続する（介護保険に移行しない）

B = 本人のニーズを踏まえ、要介護認定を受けないときはサービスを打ち切らない（障害福祉サービスの短期証を発行などで対応）

C = 事務連絡は出たが、介護保険優先で対応する

D = その他（)

をご記入ください。

- ③支給量について不足が生じた場合

A = 従来から利用しているサービス量を維持する（介護認定による不足分については障害者総合支援法により対応する）

B = 介護保険のみの給付とする

C = その他

をご記入ください。

- ④「一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担の軽減（償還）」について
対象高齢者数（人数）
うち 身体障害人数、 知的障害人数、 精神障害人数、 難病人数
をご記入ください。

IV、生活保護についてお聞かせ下さい

担当部署・名前.....
問合せ先電話

- ① 被保護実世帯数 対前年同月比（%）（2019年3月末現在）をご記入ください。
- ②被保護実人員 対前年同月比（%）（2019年3月末現在）をご記入ください。
- ③保護率（2019年3月末推計人口比）（%） 内、外国人の被保護実世帯数 と 被保護実人員数
をご記入ください。
- ④世帯類型別被保護実世帯数・構成比（2019年3月末現在）
① 高齢世帯、②母子、③傷病、④障害、⑤その他、の世帯数、構成比（%）
をご記入ください。
- ⑤相談件数について（2018年度）
のべ相談件数、実相談件数、申請件数、保護開始件数、 について ご記入ください。
- ⑥生活保護担当職員について（2019年4月現在）
正規職員数と 前年比増減人数。うちソーシャルワーカーの人数
非正規職員と と 前年比増減人数。うちソーシャルワーカーの人数
をご記入ください。
1職員（ソーシャルワーカー）当たりの担当受給者数 をご記入ください。
警察OBの配置数。 前年比増減人数 をご記入ください。
- ⑦生活保護費の支給日と件数について（2019年4月現在）
（1）支給日
 窓口支給・金融機関振込とも毎月1日
 「窓口」は（ ）日
 「振込」は（ ）日
支給日当日が土・休日の場合は 前日（営業日） 後日（営業日） その他
をご記入ください。
- （2）支給件数 金融機関振込み、 窓口支給 をご記入ください。

⑧障害認定に必要な診断書料金の支給について

支給 有 か 無 をご記入ください。

「支給有」の場合の支給条件 をご記入ください。

⑨「生活保護法第78条の2の規定による保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書」(様式30号)の提出について

保護申請時 保護決定時 個別発生時 その他 をご記入ください。

V、就学援助・学校施策についてお聞かせ下さい

担当部署・名前.....

問合せ先電話

① 小・中学校生徒数(2019年度)

小学校児童人数。 中学校生徒人数。 をご記入ください。

② 就学援助利用人数(要保護者、準要保護者)

2018年度利用人数 要保護者 _____人 準要保護者 _____人 合計 _____人

2019年度利用見込み人数 要保護者 _____人 準要保護者 _____人 合計 _____人

③就学援助の申請の時期

時期を決めている _____月 _____日～ _____月 _____日 いつでも申請できる

をご記入ください。

④就学援助申請先 学校 役所 郵送(可 不可)

をご記入ください。

⑤支給月 第1回 _____月、 第2回 _____月、 第3回 _____月、 第4回 _____月

をご記入ください。

⑥申請に必要な書類 初回 。 継続 それぞれご記入ください。

⑦2019年度入学者の「新入学児童生徒学用品費等」前倒し支給と金額について

*前倒し支給月 小学1年生 _____年 _____月 中学1年生 _____年 _____月

*支給額 小学1年生 _____円 中学1年生 _____円

をご記入ください。

⑧2020年度入学者の「新入学児童生徒学用品費等」前倒し支給と金額について(含予定)

*前倒し支給月 小学1年生 _____年 _____月 中学1年生 _____年 _____月

*支給額 小学1年生 _____円 中学1年生 _____円

をご記入ください。

⑨申請にあたって校長や民生・児童委員の審査の有無について
無し 有の場合、校長、民生児童委員等 ご記入ください。

⑩小・中学校の教室、体育館へのエアコン設置状況について
小学校総数。中学校総数。
教室にエアコンが設置されている 小学校数。中学校数。
体育館にエアコンが設置されている 小学校数。中学校数。
をご記入ください。

VI、障害者施策に関してお聞かせ下さい

担当部署・名前.....
問合せ先電話

1、手帳所持者数 2019年4月1日現在

身体障害（ ）。 知的障害（ ）。 精神障害（ ）。

2、交通機関の利用支援について

①電車・バス等の利用助成はありますか。 有 無 ご記入ください。

イ、支給対象

身体（ 1 2 3 4 5 6 ）級。 利用者数（人）

知的（ A B1 B2 ）判定。 利用者数（人）

精神（ 1 2 3 ）級。 利用者数（人）

をご記入ください。

ロ、所得制限 有 無

ハ、助成内容 をご記入ください。

②タクシー利用助成はありますか。 有 無 ご記入ください。

イ、支給対象

身体（ 1 2 3 4 5 6 ）級。 利用者数（人）

知的（ A B1 B2 ）判定。 利用者数（人）

精神（ 1 2 3 ）級。 利用者数（人）

をご記入ください。

ロ、所得制限 有 無

ハ、助成内容 をご記入ください。

（ ）円×（ ）枚 / 1年。

一乗車（ ）枚まで使用可

③ガソリン助成はありますか。 有 無 ご記入ください。

イ、支給対象(○囲み)

身体 (1 2 3 4 5 6) 級。 利用者数 (人)

知的 (A B 1 B 2) 判定。 利用者数 (人)

精神 (1 2 3) 級。 利用者数 (人)

ロ、所得制限 有 無

ハ、助成方法 現物給付 償還払い (領収書による清算等)

ニ、助成内容をお聞かせ下さい。

3、2013年4月から障害福祉サービスの対象が拡大されました。

難病で2018年度に新規でサービス利用を開始された方の人数をご記入ください。

4、重度訪問介護についておたずねします。

(1)利用基準について 有 無 ご記入ください。

(2)利用時間数____時間/月 をご記入ください。

(3)介護保険との関係

① 本人の希望があれば障害者総合支援法による支援を継続

② 介護保険優先であるが介護保険受給まで切れ目なく障害者総合支援法による支援を支給

③ 介護保険申請がない場合、障害者総合支援法による支援を打ち切る

④ その他 ()

でご記入ください

(4)介護保険の上乗せについて 有 無 ご記入ください。

有の場合の条件 をご記入ください。

(5)宿泊を伴う外出時の利用について

イ) 利用制限について 有 無 どちらかに記入いただき、

有の場合の条件 をご記入ください。

ロ) 宿泊地での介護について

①居宅介護に準ずる ②重度訪問介護は認めない ③該当者なし (該当者があれば検討)

をご記入ください。

5、同行援護・行動援護・移動支援について

(1) 視覚障害者の人数、 強度行動障害者の人数 をご記入ください。

2018年度利用者数 同行援護利用者数、 行動援護使用者数、 移動支援利用者数

(いずれも実数) をご記入ください。

(2)利用時間に上限がありますか 有 無 ご記入ください。

(3)上限がある場合にお尋ねします。(2018年度)

同行援護 _____時間/月

行動援護 _____時間/月

移動支援 _____時間/月

6、日常生活用具について

厚生労働省の参考例以外に自治体独自で支給されているものがあればご記入ください

7、暮らしの場について

下記のサービスについて、貴市町の実数でお答えください（利用者・待機者数は市町民での数で）

①入所施設について

施設数（ ）カ所 利用者数（ ）人 待機者数（ ）人

待機者の内重度心身障害者の数（ ）人

② グループホームについて

グループホームの総数（ ）カ所

身体障害者の利用者数（ ）人 待機者数（ ）人

知的障害者の利用者数（ ）人 待機者数（ ）人

精神障害者の利用者数（ ）人 待機者数（ ）人

③ ショートステイ（利用については年間で）

身体障害者の施設数（ ）カ所

のべ利用者（ ）人

のべ支給量（ ）日/月

実利用者（ ）人

月間最大利用日数（一人で）（ ）日

知的障害者の施設数（ ）カ所

のべ利用者数（ ）人

のべ支給量（ ）日/月

実利用者数（ ）人

月間最大利用日数（一人で）（ ）日

回答は、全て別の「回答表」に入力をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ先】兵庫県社会保障推進協議会

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5丁目3番7 兵庫民医連内

電話 078 (303) 7351 FAX 078 (303) 7353

Eメール: syahokyoku@hyogo-min.com 担当 堤、北村